

# 令和7年度 オホーツク地域づくり連携会議(北網ブロック) 出席者名簿

日時:令和7年9月4日(木)15時00分～

場所:オホーツク・文化交流センター(エコーセンター2000) 大会議室

〔出席者〕

(敬称略)

所 属	職 名	氏 名
北 見 市	市 長	辻 直 孝
網 走 市	市 長	水 谷 洋 一
美 幌 町	副 町 長	矢 萩 浩
津 別 町	副 町 長	伊 藤 泰 広
斜 里 町	町 長	山 内 浩 彰
清 里 町	町 長	古 谷 一 夫
小 清 水 町	町 長	久 保 弘 志
訓 子 府 町	町 長	伊 田 彰
置 戸 町	町 長	深 川 正 美
大 空 町	町 長	松 川 一 正
北見地方木材協会	会 長	江 本 博 幸
オホーツク観光連盟	副 会 長	辻 好 治
オホーツク管内森林組合振興会	会 長	小 林 満
オホーツク管内商工会連合会	会 長	久 島 正 之
網走開発建設部	部 長	佐々木 悟
オホーツク総合振興局	局 長	野 村 博 明

〔随 行〕

(敬称略)

所 属	職 名	氏 名
北 見 市	秘書課秘書係長	石 渡 良
網 走 市	企画調整課企画係長	法 師 人 絵 理
美 幌 町	政策推進課主査	佐 藤 広 基
津 別 町	住民企画課企画係長	平 塚 恭 輔
斜 里 町	政策推進課長	高 橋 誠 司
清 里 町	企画政策課長	水 尾 和 広
小 清 水 町	企画財政課長	畔 木 雅 之
訓 子 府 町	政策推進課長	大 里 孝 生
置 戸 町	企画財政課長	大 戸 基 史
大 空 町	まちづくり推進室長	佐 川 雅 仁
オホーツク観光連盟	事 務 局 長	佐々木 美 恵

〔事務局〕

所 属		職 名	氏 名
網 走 開 発 建 設 部		次長(総務担当)	芹 澤 博
		次長(河川道路担当)	鈴 木 武 彦
		次長(港湾農水担当)	木 村 吉 寿
	北見道路事務所	所 長	坂 井 豪 紀
	地域連携課	課 長	谷 江 大 輔
		課 長 補 佐	今 西 光
		上 席 専 門 官	外 山 秀 之
専 門 官		山 田 航 平	
	課 員	山 田 侑 佳	
総 合 ホ ー ト ン 振 興 ツ ク 局	地域創生部地域政策課	地域創生部長	澤 見 豪
		課 長	阿 部 佑 介
		地 域 政 策 係 長	竹 林 遼
		主 事	菅 原 大 輝

〔地方支分部局〕

(敬称略)

北海道財務局	北見出張所 所長	佐 藤 泰 治
	財務課長	可 児 宏 樹
北海道農政事務所	地方参事官(北見)	今 野 秀 明
	総括農政推進官	野 崎 伸 一
北海道経済産業局	総務企画部 企画調査課 課長	畔 木 智 己
北海道運輸局	北見運輸支局 局長	大 野 邦 晴
	首席運輸企画専門官	高 松 正 繁
北海道地方環境事務所	阿寒摩周国立公園 管理事務所 所長	柳 川 智 己

〔寒地土木研究所〕

(敬称略)

寒地土木研究所	技術開発調整監	木 下 豪
---------	---------	-------

# 令和7年度

## オホーツク地域づくり連携会議（北網ブロック）次第

日時 令和7年9月4日（木）15時00分～

場所 オホーツク・文化交流センター  
（エコーセンター2000） 大会議室  
（網走市北2条西3丁目3）

### 1 開 会

### 2 開会挨拶

### 3 議 題

(1) 地域づくり推進ビジョン（地域重点プロジェクト）の推進状況について

(2) オホーツク連携地域政策展開方針の推進状況について

(3) 意見交換

テーマ①『様々な業種における担い手の育成・確保』

テーマ②『外国人材の受入拡大を見据えた多文化共生の推進』

### 4 その他

(1) 地方支分部局からの情報提供

(2) 寒地土木研究所からの情報提供

### 5 閉 会

#### 【配付資料】

- ・資料1 政策展開方針・地域づくり推進ビジョン・地域づくり連携会議の位置づけ
- ・資料2 地域づくり推進ビジョン（地域重点プロジェクト）の推進状況について（開発建設部）
- ・資料3 オホーツク連携地域政策展開方針の推進状況について（振興局）
- ・資料4 令和7年度地域づくり連携会議 意見交換テーマ
- ・資料5-1 北海道経済産業局の地方創生に資する取組（北海道経済産業局）
- ・資料5-2 2025年度支援メニューガイドブック（北海道経済産業局）
- ・資料6 「交通空白」解消・官民連携プラットフォーム（北海道運輸局）
- ・資料7 地域課題解決よろず支援（北海道財務局）
- ・資料8 寒地土木研究所の技術支援（寒地土木研究所）

# 政策展開方針・地域づくり推進ビジョン・地域づくり連携会議の位置づけ

第9期計画: 令和6年3月12日閣議決定

(国) 北海道総合開発計画

新計画: 令和6年7月11日決定

(道) 北海道総合計画

地域計画

オホーツク連携地域政策展開方針  
＜オホーツク総合振興局が作成＞

毎年度  
進捗状況  
を確認

オホーツク連携地域「地域づくり推進ビジョン」  
＜網走開発建設部・オホーツク総合振興局が作成＞

意見照会

意見照会

オホーツク地域づくり連携会議  
＜連携・協働を推進するための意見交換の場＞

【構成員】

北網ブロック: 北見市、網走市、美幌町、津別町、斜里町、清里町、小清水町、訓子府町、置戸町、大空町  
遠紋ブロック: 紋別市、佐呂間町、遠軽町、湧別町、滝上町、興部町、西興部村、雄武町

※網走開発建設部、オホーツク総合振興局は両ブロックの構成員  
※有識者、民間団体の関係者がオブザーバーとして出席

オホーツク

連携地域



網走開発建設部

構成市町村

オホーツク総合振興局

北見市、網走市、紋別市、美幌町、津別町、斜里町、清里町、小清水町、訓子府町、置戸町、佐呂間町、遠軽町、湧別町、滝上町、興部町、西興部村、雄武町、大空町

地域のめざす姿

全道でも有数の生産量を誇る農林水産資源や知床世界自然遺産・流氷などの優れた地域資源を活かし、自然と共生する快適な暮らしが広がる「オホーツク連携地域」

【地域イメージ】	オホーツクイメージの効果的な発信
【一次産業】	農林水産業の強化
【食関連産業】	豊富な農水産物を活かした食関連産業の振興
【観光】	特色ある豊かな資源を活かした観光の展開
【環境】	人と自然が共生できる環境重視型社会の形成
【文化】	オホーツクの特性を活かした文化・スポーツの振興
【暮らし】	安心して暮らせる地域社会の形成 ・ オホーツク地域への人口定着の推進
【社会基盤】	暮らしや産業を支える交通ネットワークの形成

概ね10年の地域のめざす姿を示しています

地域の現状・課題

連携地域の現状・課題

【地域イメージ】	観光資源や産業構造の多様性を活かした分野別・圏域別の取組
【一次産業】	農業の担い手の育成・確保及びスマート農業の推進、オホーツク産木材・木製品の利用促進、スマート林業の推進、漁業者の後継者対策、サケの増殖・回帰率向上、栽培漁業の推進、海外向け販路の拡大
【食関連産業】	地元企業への就職促進や職場定着に向けた取組、ブランド向上に向けた取組及び効果的な発信、商品の磨き上げや新たな販路拡大、企業・人材の掘り起こし及び育成、輸出拡大に向けた支援、食育の推進による地産地消の促進
【観光】	情報発信の強化、新たな需要の獲得に向けた観光の振興、利便性向上を図る高規格道路の早期完成
【環境】	エゾシカの継続捕獲、バイオマスなどの地域の特性を活かした再生可能エネルギー等の導入、自然共生・循環型社会の形成
【文化】	気候特性など合宿適地であることについてのPR
【暮らし】	地域医療提供体制の充実、子育て支援体制の強化、医療・介護に係る社会資源の充実や人材の確保、健康危機管理時に対応できる医療・介護連携の体制整備、感染症対策等を踏まえた防災体制の充実・強化、防災意識を高める訓練等の活動、地元愛の醸成、移住・定住の促進
【社会基盤】	事業者や地域の関係者と連携した公共交通の更なる利便性向上、鉄道路線の利用促進や運転手確保に向けた取組、新規路線誘致を含めた空港の機能強化、経済・生活・生命を支える高規格道路などの交通ネットワークの形成

( この面 白紙 )

# オホーツク連携地域「地域づくり推進ビジョン」

## I 地域のめざす姿

〈概ね10年の地域のめざす姿を示しています。〉

全道でも有数の生産量を誇る農林水産資源や知床世界自然遺産・流氷などの優れた地域資源を活かし、自然と共生する快適な暮らしが広がる「オホーツク連携地域」

大規模で生産性の高い畑作や酪農、国内有数の生産力を誇るホタテ・サケの栽培漁業、森林認証材の利用促進など、豊富な農林水産資源を活用した地域産業の振興を図ります。

知床世界自然遺産や流氷などを活かした観光の展開、国宝「北海道白滝遺跡群出土品」やモヨロ貝塚など地域の宝である歴史・文化の継承、気候特性を活かしたスポーツ合宿の誘致などを通じた関係人口の創出・拡大を図ります。

人と自然が共生し、持続可能で活力あるオホーツク地域の形成を図ります。

### ■ 連携地域の主な施策の方向（今後5年程度）

1 オホーツクイメージの効果的な発信	2 農林水産業の強化	3 豊富な農水産物を活かした食関連産業の振興	4 特色ある豊かな資源を活かした観光の展開	5 人と自然が共生できる環境重視型社会の形成
・地域の特色を活かした効果的な情報発信の推進	・ICTを活用した農林水産業の生産体制の整備と担い手の育成・確保 ・HACCPの認証取得などによる良質な農水産物の販路の拡大 ・オホーツク産木材・木製品の利用促進 ・栽培漁業の推進	・多様な主体の連携による付加価値の高い商品の開発 ・食の地域ブランドの形成・発信や国内外への販路の拡大	・知床世界自然遺産、流氷や季節を彩る花など、オホーツクの有する魅力の効果的な発信 ・豊かな自然環境や農林水産業、スポーツ・文化などを取り入れた体験型・滞在型観光の推進 ・国内外の観光客に対する受入体制の整備	・鳥獣被害の防止に向けた取組の推進 ・北海道知床世界自然遺産条例に基づく知床の保全や適正な利用の推進 ・林地未利用材や家畜排せつ物など、地域資源を活用した再生可能エネルギーの導入促進

# オホーツク連携地域「地域づくり推進ビジョン」

## I 地域のめざす姿

〈概ね10年の地域のめざす姿を示しています。〉

### ■ 連携地域の主な施策の方向（今後5年程度）

6 オホーツクの特性を活かした文化・スポーツの振興	7 安心して暮らせる地域社会の形成	8 オホーツク地域への人口定着の推進	9 暮らしや産業を支える交通ネットワークの形成	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 古代遺跡群を体験する機会の創出などによるオホーツク文化の普及</li> <li>・ 広域的なスポーツイベントの推進や幅広いスポーツ合宿の誘致</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 医療従事者の確保や新興感染症の発生に対応した地域医療提供体制の充実</li> <li>・ 出産・子育て支援など、周産期医療や保健福祉の充実</li> <li>・ 高齢化社会に対応した地域包括ケアシステムの推進</li> <li>・ 防災関係機関や住民などの協働による災害に強い地域づくりの推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 関係人口の創出・拡大や移住・定住の促進</li> <li>・ 若年層を中心とした地元愛醸成の促進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 公共交通の利用促進や維持・確保に向けた取組の推進</li> <li>・ 観光や物流、地域間交流を支えるための道路網や港湾等の整備推進</li> </ul>	

# オホーツク連携地域「地域づくり推進ビジョン」

## II 地域の現状・課題

### 1 オホーツク統一イメージの形成・発信

- ・これまでの18市町村均一的なPRに加え、観光資源や産業構造の多様性を活かした分野別・圏域別の取組を管内一体となって推進していく必要があります。

### 2 農林水産業の強化

- ・農業における担い手不足や高齢化が一層進行する中、経営面積の規模拡大も急速に進んでいることから、地域農業の生産基盤を安定させ、食料自給率の向上に一層寄与していくために引き続き、担い手の育成・確保及びスマート農業の推進に取り組む必要があります。
- ・オホーツク産木材の認知度向上に取り組むとともに、カラマツ・トドマツといった人工林資源に加え、回復傾向にある広葉樹材など地域材の安定的な供給体制を構築し、オホーツク産木材・木製品の利用促進に取り組む必要があります。
- ・林業労働力の不足に対応し、新たな技術を活用して効率的に作業を行うスマート林業の推進に取り組む必要があります。
- ・漁業就業者は減少傾向にあるため、後継者対策に取り組む必要があります。
- ・サケの漁獲量の安定的な確保に向け、増殖・回帰率向上に取り組む必要があります。
- ・水産物の安定的な生産に向け、栽培漁業を推進していく必要があります。
- ・EU-HACCP加工場の増加により海外向け販路を拡大する必要があります。

### 3 豊富な農水産物を活かした食関連産業の振興

- ・新規学卒者等若年者の地元企業への就職促進や職場定着に向けた取組の強化を図る必要があります。
- ・オホーツク地域の食ブランド向上に向けた継続的な取組及び効果的な発信に取り組むとともに、商品の磨き上げや新たな販路拡大、企業・人材の掘り起こし及び育成に取り組む必要があります。
- ・オホーツク産農畜産物の高付加価値化やPRに取り組む必要があります。
- ・地域の輸出実態や意向を把握し、地域の輸出拡大に向けた支援を行うとともに、食育の推進による地産地消の促進に取り組む必要があります。
- ・カラフトマスなどの魚種についてもブランド化を図っていく必要があります。

### 4 特色ある豊かな資源を活かした観光の展開

- ・更なる交流人口や関係人口の創出・拡大のため、情報発信の強化を図る必要があります。
- ・新型コロナウイルス感染症の影響等により落ち込んだ観光需要が回復する中、地域の有するポテンシャルを活かし、新たな需要の獲得に向けて観光の振興に取り組んでいく必要があります。
- ・観光客のさらなる利便性の向上を図るには、北見市と網走市が高規格道路で接続されることが求められ、早期の完成が必要となります。

# オホーツク連携地域「地域づくり推進ビジョン」

## II 地域の現状・課題

### 5 人と自然が共生できる環境重視型社会の形成

- ・エゾシカの生息数が依然として多いことから、継続して捕獲を進めていく必要があります。
- ・バイオマスなどの地域の特性を活かした再生可能エネルギー等の導入を促進していく必要があります。
- ・オホーツク地域には、世界自然遺産に登録された知床と阿寒摩周の2つの国立公園、ラムサール条約登録湿地の濤沸湖を含む網走国定公園のほか、2つの道立自然公園など自然環境に恵まれ、特に知床は、国内のみならず世界から注目されており、地域の特性を活かした自然共生社会、資源を最大限に利用する循環型社会を形成する必要があります。

### 6 オホーツクの特性を活かした文化・スポーツの振興

- ・新型コロナウイルス感染症の「5類感染症」移行後の行動制限解除を契機として、合宿参加者数の増加を図るため、管内市町村と連携し、気候特性など合宿適地であることについてPRに取り組んでいく必要があります。

### 7 安心して暮らせる地域社会の形成

- ・医師をはじめとした医療従事者の確保対策や、地域医療構想の実現に向けた、より一層の協議を進めるとともに、新興感染症の発生に対応した地域医療提供体制の充実を図る必要があります。
- ・地域で子育てを支援する体制の強化と関係機関との効果的な連携が必要です。
- ・医療、介護に係る社会資源の充実や人材の確保とともに関係機関の連携強化が必要です。
- ・感染症等の発生などによる健康危機管理時に対応できる医療・介護連携の体制整備に取り組む必要があります。
- ・関係機関との情報共有を図り、感染症対策等を踏まえた防災体制の充実・強化を図る必要があります。
- ・災害の少ないオホーツクにおける地域住民の防災意識を高めるため、引き続き、防災訓練等の活動に取り組む必要があります。
- ・長期的な視点で、若年層を中心に地元愛の醸成を促していく必要があります。
- ・都市圏で地方への移住に対する関心が高まっていることなどから、管内市町村や移住・定住関係機関と連携しながら、移住・定住の促進に向けた取組の強化を図る必要があります。

### 8 暮らしや産業を支える交通ネットワークの形成

- ・鉄道・バス・航空事業者等や地域の関係者と連携し、公共交通の更なる利便性向上に向けて取り組む必要があります。
- ・持続的な公共交通網の確立のため、鉄道路線の利用促進の取組や運転手確保に向けた取組など、地域の関係者が連携した一層の機運醸成に取り組む必要があります。
- ・LCCや国際線などの新規路線誘致を含めた空港の機能強化について関係者と連携して推進する必要があります。
- ・広域分散型社会の北海道においては、経済、生活、生命を支えるために、高規格道路など交通ネットワークの形成をはかる必要があります。





# オホーツク連携地域「地域づくり推進ビジョン」

## III 地域重点プロジェクト

### 2 - (1)、3 - (1)

食料安全保障を支える農業・水産業・食関連産業の持続的な発展プロジェクト / 推進主体：国 ■推進エリア：オホーツク連携地域 (1/2)

- |                             |                        |
|-----------------------------|------------------------|
| 2 一次産業関連プロジェクト / 《地域のめざす姿》  | 2 農林水産業の強化             |
| 3 食関連産業関連プロジェクト / 《地域のめざす姿》 | 3 豊富な農水産物を活かした食関連産業の振興 |

#### 【プロジェクトの内容】

我が国の食料安全保障上の懸念が高まりつつあるなか、オホーツクは高い食料自給率と、地域の特色を活かした大規模な畑作や酪農などの農業、サケ・マスに代表される漁業など多様な一次産業が展開されており、我が国の食料安定供給等に大きな役割を担っています。しかし従事者数の減少や高齢化等の生産基盤の脆弱化が懸念されていることから、農業・水産基盤の整備を進めるとともに、物流基盤・物流システムや農山漁村の振興を図ることにより一次産業を下支えし、農水産業の生産力強化を図ります。

プロジェクトの概要	主な実施主体	主な取組	主な実施主体
<p>①農業生産力を強化する生産基盤の整備・確保</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・施設機能の安定的な確保に向けた農業水利施設等の機能保全・整備</li> <li>・生産コストを削減する、ほ場の大区画化・農地の利用集積化</li> <li>・産地収益力を高める排水改良・用水改良・畑地かんがい施設の整備</li> <li>・農地の冠水による農業被害を軽減する排水整備</li> <li>・激甚化する水災害から生産基盤を守る治水対策</li> </ul> <p>②水産業の生産力を支える水産基盤の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・海洋環境の変化や水産資源の減少等に対応した拠点漁港の生産・流通機能強化</li> <li>・持続可能な生産体制の構築に向け、資源の循環利用や漁獲魚種変化への対応の促進及び漁港施設の強靱化</li> </ul> <p>③産業を支える物流基盤の整備と物流システムの維持・効率化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・農水産物等の輸送を支える高規格道路等の整備</li> <li>・輸出入・移出入の拠点となる港湾施設の整備</li> <li>・高規格道路から港湾等の物流拠点へのアクセスルート確保</li> </ul> <p>④グローバル市場の獲得による水産物の輸出拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高度衛生管理に資する施設の整備</li> </ul> <p>⑤農林水産業の持続性を支える農山漁村の振興</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の資源を活かしつつ、多様な主体の連携・協働により活力ある北海道の水産業や漁村の実現に向け、地域マリンビジョンの推進</li> <li>・「わが村は美しく一北海道」運動の推進</li> </ul> <p>⑥農山漁村の自然環境・景観・文化の保全・継承</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「わが村は美しく一北海道」運動の推進</li> </ul>	<p>国、道、市町村、民間</p> <p>国、道、市町村、民間</p> <p>国、道、市町村、民間</p> <p>国、道、市町村、民間</p> <p>国、道、市町村</p> <p>国、道、市町村、民間</p>	<p>【主な基盤整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○農業 (①) <ul style="list-style-type: none"> <li>・国営かんがい排水事業の推進（網走川中央地区、北見二期地区、網走川豊住地区）</li> <li>・直轄明渠排水事業（常呂川下流地区、斜里飽寒別地区、訓子府北栄地区）</li> <li>・国営施設機能保全事業（宇遠別川地区）[令和6年度完了]</li> <li>・国営農地再編整備事業（津別地区）[令和6年度完了]</li> <li>・国営緊急農地再編整備事業の推進（雄武丘陵地区）</li> <li>・農業用基幹水利施設の長寿命化のための機能診断</li> </ul> </li> <li>○河川 (①) <ul style="list-style-type: none"> <li>・網走川、常呂川、湧別川、渚滑川の治水事業の推進</li> </ul> </li> <li>○漁港 (②) <ul style="list-style-type: none"> <li>・ウトロ地区特定漁港漁場整備事業の推進</li> <li>・サロマ湖地区特定漁港漁場整備事業の推進</li> <li>・元稲府地区特定漁港漁場整備事業の推進</li> </ul> </li> <li>○道路 (③) <ul style="list-style-type: none"> <li>・旭川・紋別自動車道（遠軽上湧別道路）遠軽IC～上湧別IC（仮称）L=13.8kmの推進</li> <li>・北海道横断自動車道（端野高野道路）北見東IC～美幌高野IC（仮称）L=14.3kmの推進</li> <li>・北海道横断自動車道（女満別空港網走道路（女満別空港IC～網走呼入IC（仮称）））L=10.9kmの推進</li> <li>・遠軽北見道路（生田原道路）L=5.7km の推進</li> </ul> </li> <li>○港湾 (③、④) <ul style="list-style-type: none"> <li>・網走港新港地区の防波堤整備事業の推進</li> <li>・紋別港港町地区の老朽化対策の推進</li> <li>・紋別港新港町地区の予防保全事業の推進</li> </ul> </li> </ul>	<p>国</p>

# オホーツク連携地域「地域づくり推進ビジョン」

## III 地域重点プロジェクト

2 - (1)、3 - (1) 食料安全保障を支える農業・水産業・食関連産業の持続的な発展プロジェクト / 推進主体：国 ■推進エリア：オホーツク連携地域 (2/2)			
プロジェクトの概要	主な実施主体	主な取組	主な実施主体
		<p>【官民共創の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中継輸送の推進 (③) 取組内容：物流課題等について、事業者同士がワークショップで話し合える場を提供 推進体制：国、道、民間（トラック協会等）</li> <li>・地域マリンビジョンの推進 (⑤) 取組内容：将来の水産業振興と地域活性化を図る「地域マリンビジョン」の取組を促進 推進体制：国、道、市町村、漁協等</li> <li>・「わが村は美しくー北海道」運動の推進 (⑤、⑥) 取組内容：農山漁村における住民主体の地域活性化活動を支援し、農山漁村の発展に寄与 推進体制：国、NPO法人「わが村は美しくー北海道ネットワーク」、民間</li> </ul>	<p>国、道、民間</p> <p>国、道、市町村、民間</p> <p>国、NPO、民間</p>



# オホーツク連携地域「地域づくり推進ビジョン」

## III 地域重点プロジェクト

4 - (1)、6 - (1)

観光立国を先導する豊かな自然を活かした観光地域づくりプロジェクト / 推進主体：国 ■推進エリア：オホーツク連携地域

(2/2)

プロジェクトの概要	主な実施主体	主な取組	主な実施主体
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域資源を最大限に活用し、美しく個性的な地域を実現する「シーニックバイウェイ北海道」の推進 (③) 取組内容：地域に暮らす人が主体となり、企業や行政と手をつなぎ、美しい景観・活力ある地域・魅力ある観光空間づくりを行う 推進体制：東オホーツクシーニックバイウェイ連携会議(国、道、市町村、民間)、層雲峡・オホーツクシーニックバイウェイ(国、道、市町村、民間)</li> <li>・「みなとオアシス」等の自然環境・文化や景観と観光が両立した地域との協働による観光地域づくり (③) 取組内容：地域住民の交流や観光の振興を通じた地域の活性化に資する「みなと」を核としたまちづくりを促進 推進体制：国、みなとオアシスもんべつ運営協議会(市、民間)、みなとオアシス網走運営協議会(市、民間)</li> <li>・オホーツクサイクルルートを生かした世界水準のサイクルツーリズムの推進 (③、④) 取組内容：サイクルツーリズムによる滞在型観光を構築し、サイクリングブランド化を図る 推進体制：アドベンチャーオホーツク推進協議会・オホーツクルート協議会(国、道、市町村、民間)</li> <li>・安心・清潔なアクティビティ観光の推進の取組 (③、④) 取組内容：網走開発建設部が発注する工事現場のトイレなどをサイクリストなどに提供することで安心・清潔なアクティビティ観光を推進 更に、現場事務所を情報発信・交換の場として提供することや工具の貸出などで魅力あるアクティビティ観光を先導 推進体制：国、民間(網走建設業協会)</li> </ul>	<p>国、道、市町村、民間</p> <p>国、市町村、民間</p> <p>国、道、市町村、民間</p> <p>国、民間</p>

# オホーツク連携地域「地域づくり推進ビジョン」

## III 地域重点プロジェクト

5 - (1) 自然共生社会・循環型社会の形成プロジェクト / 推進主体：国 ■推進エリア：オホーツク連携地域 (1/1)

5 環境関連プロジェクト / 《地域のめざす姿》 5 人と自然が共生できる環境重視型社会の形成

### 【プロジェクトの内容】

河川や湖沼など、オホーツクの豊かな自然環境を保全するとともに、自然が有する多様な機能を利用しながら魅力ある持続可能な地域づくりを進めることが求められています。また、野生鳥獣による産業や生活環境等への被害が深刻化しており、適正な管理等を行いつつ、豊かな環境を守っていく必要があります。さらに、3R（廃棄物等の発生抑制・循環型資源の再利用・再生利用）+Renewable（バイオマス化・再生材利用等）の推進が地球温暖化対策計画として位置付けられており、持続可能な形で資源の有効活用が必要となっています。

このため、官民一体となったグリーンインフラの取組の推進や生物多様性の保全、鳥獣被害に係わる総合的な対策により、地域の特性を生かした自然共生社会の形成を図ります。また、資源を最大限に利活用する循環型社会の形成を図ります。

プロジェクトの概要	主な実施主体	主な取組	主な実施主体
<p>①官民一体となったグリーンインフラの取組の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・河川、湖沼の環境保全対策の推進</li> <li>・河川の環境保全に資する土砂・流木対策</li> </ul> <p>②生物多様性の保全</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・多様な生息・生育環境を保全・創出する多自然川づくりの推進</li> <li>・様々な団体等と連携した緑化・緑地対策の推進</li> </ul> <p>③鳥獣被害に係る総合的な対策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・防護柵等の被害防止施設の整備</li> </ul> <p>④廃棄物等の有効利用</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・建設発生等の有効利用の促進及び普及啓発</li> <li>・建設リサイクルの「質」の向上</li> </ul>	<p>国、道、市町村、民間</p> <p>国、道、市町村、民間</p> <p>国、道、市町村、民間</p> <p>国、道、市町村、民間</p>	<p>【主な基盤整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○河川 (①, ②) <ul style="list-style-type: none"> <li>・網走湖の環境保全対策</li> <li>・網走川流域多自然川づくり</li> </ul> </li> <li>○道路 (②, ③) <ul style="list-style-type: none"> <li>・自生種に配慮した道路の法面緑化</li> <li>・防護柵等の被害防止施設の整備</li> </ul> </li> </ul> <p>【官民共創の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・環境保全・景観形成 (②)</li> </ul> <p>取組内容：観光や環境保全のため、各地で行われる美化活動や花の植え付け、植樹等に協力</p> <p>推進体制：国、市町村、観光協会、民間等</p>	<p>国</p> <p>国、市町村、民間</p>

# オホーツク連携地域「地域づくり推進ビジョン」

## III 地域重点プロジェクト

7 - (1)、8 - (1)

生産空間を守り安全・安心に住み続けられる強靱な国土づくりプロジェクト / 推進主体：国 ■推進エリア：オホーツク連携地域 (1/1)

7 暮らし関連プロジェクト / 《地域のめざす姿》 7 安心して暮らせる地域社会の形成  
 《地域のめざす姿》 8 オホーツク地域への人口定着の推進

【プロジェクトの内容】  
 気候変動に伴い激甚化する水災害、さらには渇水の頻発化・長期化・深刻化が懸念されている中、あらゆる関係者が連携した流域治水の推進を図ります。  
 また千島海溝周辺海溝型地震などの巨大地震・津波への備えが急務となる中、大規模災害に対する生産・社会基盤の強靱化を図ります。  
 人命に関わるような暴風雪や大雪等の冬期災害が激甚化・頻発化しており、冬期に大規模災害が発生した場合、低温、積雪等により避難、応急・復旧活動等が困難となるといった積雪寒冷地特有の課題があることから、冬期災害や複合災害に対する防災力の強化を図ります。  
 労働力と担い手不足に対応した、デジタル技術を活用したインフラの維持管理及び技術開発の推進を図ります。

プロジェクトの概要	主な実施主体	主な取組	主な実施主体
<p>①気候変動に伴い激甚化する水災害に対する地域特性を踏まえた流域治水の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>流域治水プロジェクトの推進</li> </ul> <p>②大規模災害に対する生産・社会基盤の強靱化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>道路施設の老朽化対策</li> <li>渡河部の橋梁や河川に隣接する道路構造物の流出対策</li> <li>道路の高架区間等を活用した津波や洪水からの浸水避難対策</li> <li>道路の法面・盛土の土砂災害防止対策</li> <li>市街地等の緊急輸送道路における無電柱化対策</li> <li>橋梁の耐震補強対策の推進</li> <li>港湾における老朽化対策の推進</li> <li>道路・港湾等の広域ネットワークの強靱化</li> <li>道路、港湾・漁港、航路、空港等が連携した啓開</li> <li>大規模災害に備えた漁港施設の整備及び耐災害性強化</li> </ul> <p>③冬期災害や複合災害に対する防災力の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>災害に強い国土幹線道路ネットワークの機能強化対策</li> <li>地吹雪等の冬期交通障害を解消するため防雪対策の推進</li> <li>防災関係機関の連携強化</li> <li>地方公共団体の防災力向上</li> <li>地域との協働による防災対策の取組</li> <li>救援物資や災害対策機械の提供</li> <li>広域的な支援体制の確立</li> <li>緊急輸送ルートになる道路網等の整備</li> </ul> <p>④デジタル技術を活用したインフラの維持管理及び技術開発の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ITを活用した道路管理体制の強化対策</li> <li>デジタル技術等を活用した漁港施設の維持管理の推進</li> </ul>	<p>国、道、市町村、民間</p> <p>国、道、市町村、民間</p> <p>国、道、市町村、民間</p> <p>国、道、市町村、民間</p>	<p>【主な基盤整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○河川 (①)</li> <li>・網走川、常呂川、湧別川、渚滑川の治水事業の推進</li> <li>○港湾 (②)</li> <li>・網走港新港地区の防波堤整備事業の推進</li> <li>・紋別港港町地区の老朽化対策の推進</li> <li>・紋別港新港町地区の予防保全事業の推進</li> <li>○道路 (②、③、④)</li> <li>・一般国道238号(紋別防雪) [令和6年度全線開通]</li> <li>・国道39号電線共同溝等の無電柱化対策の推進</li> <li>・国道39号交通安全対策等の交通安全対策の推進</li> <li>○漁港 (②、④)</li> <li>・ウトロ地区特定漁港漁場整備事業の推進</li> <li>・サロマ湖地区特定漁港漁場整備事業の推進</li> <li>・元稲府地区特定漁港漁場整備事業の推進</li> <li>・網走管内地区特定漁港漁場整備事業の推進</li> </ul> <p>【官民共創の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・流域治水プロジェクトの推進 (①)</li> <li>取組内容：気候変動に伴い頻発・激甚化する水害・土砂災害等に対し、流域のあらゆる関係者で水災害対策を推進する</li> <li>推進体制：国、道、市町村、民間(流域治水オフィシャルサポーター等)</li> <li>・教育機関等との協定等による連携強化と、地域防災力や防災意識向上のための取組 (③)</li> <li>取組内容：地域防災力の向上を図る活動への参加等</li> <li>推進体制：国、道、市町村、学術機関、学校、民間等</li> </ul>	<p>国</p> <p>国、道、市町村、民間</p> <p>国、道、市町村、民間</p>

# オホーツク連携地域「地域づくり推進ビジョン」

## III 地域重点プロジェクト

9 - (1)  
北海道型地域構造を支え、世界を見据えた人流・物流ネットワークの形成プロジェクト / 推進主体：国 ■推進エリア：オホーツク連携地域（1/1）

8 社会基盤関連プロジェクト / 《地域のめざす姿》 9 暮らしや産業を支える交通ネットワークの形成

### 【プロジェクトの内容】

農業・漁業に係る生産の場であり、さらには観光、脱炭素化に資する森林資源、豊富な再生可能エネルギー導入ポテンシャル、その他多面的・公益的機能を提供する、オホーツクという「生産空間」での生活を守るために、広域分散型社会を支える交通ネットワークの形成を図ります。  
また長距離・長時間輸送に伴う農水産物等の貨物の品質・鮮度管理、貨物量の季節変動とそれに伴う片荷輸送等が課題となっていること、運送事業者の減少やドライバー不足等により輸送力の低下が深刻化していることから、シームレスかつ持続可能な物流ネットワークを実現するため、産業を支える物流基盤の整備と物流システムの維持・効率化を図ります。

プロジェクトの概要	主な実施主体	主な取組	主な実施主体
<p>①広域分散型社会を支える交通ネットワークの形成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・物流・観光・生活・医療を支える交通ネットワークの整備</li> <li>・ミッシングリンクの早期解消等のいまだ接続されていない都市間や地方部を接続する高規格道路、港湾施設の交通ネットワーク整備</li> </ul> <p>②産業を支える物流基盤の整備と物流システムの維持・効率化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・農水産物等の輸送を支える高規格道路の整備</li> <li>・輸出入・移出入の拠点となる空港・港湾施設の整備</li> </ul>	<p>国、道、市町村、民間</p> <p>国、道、市町村、民間</p>	<p>【主な基盤整備】</p> <p>○道路（①、②）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・旭川・紋別自動車道（遠軽上湧別道路）遠軽IC～上湧別IC（仮称）L=13.8kmの推進</li> <li>・北海道横断自動車道（端野高野道路）北見東IC～美幌高野IC（仮称）L=14.3kmの推進</li> <li>・北海道横断自動車道（女満別空港網走道路（女満別空港IC～網走呼人IC（仮称）））L=10.9kmの推進</li> <li>・遠軽北見道路（生田原道路）L=5.7km の推進</li> <li>・一般国道238号（紋別防雪）[令和6年度全線開通]</li> <li>・国道39号電線共同溝等の無電柱化対策の推進</li> <li>・国道39号交通安全対策等の交通安全対策の推進</li> </ul> <p>○港湾（①、②）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・網走港新港地区の防波堤整備事業の推進</li> <li>・紋別港港町地区の老朽化対策の推進</li> <li>・紋別港新港町地区の予防保全事業の推進</li> </ul> <p>【官民共創の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中継輸送の推進（①、②）</li> </ul> <p>取組内容：物流課題等について、事業者同士がワークショップで話し合える場を提供</p> <p>推進体制：国、道、民間団体（トラック協会等）</p>	<p>国</p> <p>国、道、民間</p>

( この面 白紙 )

# オホーツク連携地域「地域づくり推進ビジョン」

## III 地域重点プロジェクト

### 1 - (1)、3 - (2)

豊富な農水産物を活かした食関連産業の振興プロジェクト / 推進主体：道 ■推進エリア：オホーツク連携地域

(1/1)

- |                              |                        |
|------------------------------|------------------------|
| 1 地域イメージ関連プロジェクト / 《地域のめざす姿》 | 1 オホーツクイメージの効果的な発信     |
| 3 食関連産業関連プロジェクト / 《地域のめざす姿》  | 3 豊富な農水産物を活かした食関連産業の振興 |

#### 【プロジェクトの内容】

オホーツクは豊富で良質な農水産物を活用した食品工業が主要産業であり、食品工業の製造品出荷額は14（総合）振興局の中で3位となっていますが、食品工業付加価値率は全道平均値を下回っている状況にあります。このため、多様な主体の連携を促進し、地域の農水産物を活用した新たな製品の開発や付加価値の向上に向けた取組を強化するとともに、国内外へ販路を拡大するなどして、食関連産業の振興を図ります。

プロジェクトの概要	実施主体	主な取組	実施主体
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 多様な主体の連携促進                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・産学官金の連携によるオホーツク地域の食関連産業人材の育成や食のブランド力の強化</li> <li>・農商工連携や6次産業化の推進</li> </ul> </li> <li>○ 付加価値の高い商品の開発や起業・創業の促進                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の農水産物を活かした起業・創業の促進や雇用の創出</li> <li>・全国有数の生産力を誇る小麦、玉ねぎなどの農畜産物の高付加価値化</li> <li>・地域の大学や研究機関などとの連携による加工・鮮度保持技術等の開発</li> </ul> </li> <li>○ 良質な農水産物の販路拡大                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・観光とも連動した食の地域ブランドの形成・発信</li> <li>・オホーツクフェアの開催などによる道内外への販路の拡大</li> <li>・安全・安心なオホーツク産農水産物のPR、ブランド化などによる海外を含めた販路の拡大</li> <li>・食育の推進による地産地消の促進</li> <li>・E U - H A C C P 認定取得など海外に対応した衛生管理体制の確立</li> <li>・加工食品等の輸出に向けた体制の整備</li> </ul> </li> </ul>	国、道、市町村、民間、試験研究機関、教育機関、金融機関	【関連する主な基盤整備】 該当無し	

# オホーツク連携地域「地域づくり推進ビジョン」

## III 地域重点プロジェクト

### 1 - (2)、4 - (2)、6 - (2)、9 - (2)

多様な地域資源を活かしたオホーツク地域への来訪促進プロジェクト / 推進主体：道 ■推進エリア：オホーツク連携地域

(1/1)

1 地域イメージ関連プロジェクト	／《地域のめざす姿》	1 オホーツクイメージの効果的な発信
4 観光関連プロジェクト	／《地域のめざす姿》	4 特色ある豊かな資源を活かした観光の展開
6 文化関連プロジェクト	／《地域のめざす姿》	6 オホーツクの特性を活かした文化・スポーツの振興
8 社会基盤関連プロジェクト	／《地域のめざす姿》	9 暮らしや産業を支える交通ネットワークの形成

#### 【プロジェクトの内容】

オホーツクは、知床世界自然遺産・流水をはじめとした優れた自然や、花、食、温泉、国宝「北海道白滝遺跡群出土品」等の文化財といった世界に誇る多様な観光資源を有しており、オホーツクA1活動と連動してその魅力を道内外へ効果的に発信するとともに、新型コロナウイルス感染症の影響等により落ち込んだ観光需要が回復傾向にある中、地域の有するポテンシャルを活かし、新たな需要の獲得に向けて観光の振興を推進していきます。

さらに、冷涼な夏や日照率が高いという気候特性を活かし、スポーツ合宿の誘致など、オホーツクへの来訪促進の取組を総合的に展開していきます。

プロジェクトの概要	実施主体	主な取組	実施主体
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ オホーツクの魅力の効果的な発信                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・「オホーツクエリアアイデンティティ（オホーツクA1）」の推進</li> <li>・様々な地域資源・特色を活かした取組や管内関係者が一体となった情報発信の推進</li> <li>・古代遺跡群を体験する機会の創出や効果的な情報発信</li> <li>・オホーツクの優れた自然環境や農林水産物など食と観光の一体的な観光PRの推進</li> <li>・市町村や関係団体等との連携による国内外への観光プロモーションの展開</li> </ul> </li> <li>○ 体験型・滞在型観光の推進                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・国の「広域観光周遊促進事業」などとの連動による地域資源を活用した広域観光ルートづくり</li> <li>・優れた自然環境や農林水産業、食、オホーツクの特性を活かしたアドベンチャーツーリズムなどを取り入れた体験型・滞在型観光の推進</li> </ul> </li> <li>○ 国内外観光客の受入体制づくりに向けた取組の推進                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・管内の多言語マップの作成やパンフレットのデジタル化、観光地等における多言語での情報提供の促進</li> <li>・北海道知床世界自然遺産条例に基づく知床の保全や適正な利用の推進</li> <li>・市町村や関係機関等との連携による国内外からの誘客の取組の推進</li> </ul> </li> <li>○ スポーツ合宿などの誘致に向けた取組の強化                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・市町村や民間企業と連携した情報発信や協議会活動の強化</li> <li>・共同プロモーションによるスポーツ合宿誘致活動の強化</li> </ul> </li> <li>○ 公共交通の利用促進や維持・確保に向けた取組の推進                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・関係者間の連携や地域の意識醸成による公共交通の利用促進や維持・確保に向けた取組の推進</li> <li>・利便性の高いシームレスな交通サービスの充実</li> <li>・国際線など新規航空路線の誘致に向けた取組の推進</li> </ul> </li> </ul>	国、道、市町村、民間	<b>【関連する主な基盤整備】</b> ○高規格道路の整備 ・北海道横断自動車道の整備促進 ・旭川紋別自動車道の整備促進	

# オホーツク連携地域「地域づくり推進ビジョン」

## III 地域重点プロジェクト

2 - (2)、8 - (3)

省力的・効率的な生産体制の整備などによる農林水産業の強化プロジェクト / 推進主体：道 ■推進エリア：オホーツク連携地域 (1/1)

2 一次産業関連プロジェクト / 《地域をめざす姿》 2 農林水産業の強化  
7 暮らし関連プロジェクト / 《地域をめざす姿》 8 オホーツク地域への人口定着の推進

### 【プロジェクトの内容】

大規模で生産性の高い畑作や酪農、国内有数の生産力を誇るホタテ・サケの栽培漁業、カラマツやトドマツなどの豊富な森林資源の循環利用などを背景に、オホーツクの農林水産業は全道でも有数の生産額を誇っており、今後とも地域の基幹産業として発展していく必要があります。

このため、ICTを活用した高収益で安定的な生産体制の整備や担い手となる人材の育成・確保、労働負担の軽減や労働力不足解消に向けたスマート農林水産業の推進などの取組を展開し、農林水産業の更なる強化を図ります。

プロジェクトの概要	実施主体	主な取組	実施主体
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 高収益で安定的な生産体制の整備                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・農林水産業に係る生産基盤の整備推進</li> <li>・地域に適した輪作体系の確立及び生産性向上・低コスト技術の開発と普及促進</li> <li>・病害虫対策の研究の推進や抵抗性品種の普及拡大</li> <li>・自給飼料増産対策及び公共牧場の活用を含めた放牧の推進</li> <li>・ICTの活用等スマート農業の推進や作業の外部委託・組織化による農業経営の効率化</li> <li>・クリーン農業、有機農業などの環境保全型農業、GAP等の普及拡大と耕畜連携の推進</li> <li>・「伐ったら植える」の徹底等やドローン等ICT技術を活用した森林資源の適切な管理の推進</li> <li>・機械化や作業システムの見直し等による森林施業の低コスト化</li> <li>・屋根つき岸壁、取排水施設など衛生管理に配慮した漁港整備の推進</li> <li>・海域の特性に応じた栽培漁業の推進</li> </ul> </li> <li>○ 担い手の育成・確保                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・担い手の確保に向けた農林水産業が一体となった取組の推進</li> <li>・地域農業や地域づくりのリーダーの育成及び女性農業者の参画促進</li> <li>・担い手への農地集積や法人化・協業化等の一体的な推進</li> <li>・外国人材の受入拡大に向けた環境整備</li> <li>・北の森づくり専門学院や地域の関係者と連携した林業担い手確保・育成に向けた取組の推進</li> </ul> </li> <li>○ オホーツク産木材・木製品の利用促進                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・オホーツク産木材・木製品の首都圏などでの利用促進</li> <li>・集成材や乾燥製材などの加工・流通体制の確立と新技術・新製品の実証・普及</li> <li>・木育活動を通じた森林づくり・木材利用の理解促進</li> <li>・HOKKAIDO WOODのブランド力強化に取り組むとともに、公共施設等への道産木材の需要拡大を推進</li> </ul> </li> </ul>	<p>国、道、市町村、民間、試験研究機関、教育機関、金融機関</p>	<p>【関連する主な基盤整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○農作物の安定生産の基盤となる農地や農業用施設の整備                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・水田・畑・草地や農業用施設の整備</li> </ul> </li> <li>○林産業の経営体の育成や体質強化を図るための施設の整備                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・林業の生産施設や木材加工施設の整備促進</li> </ul> </li> <li>○健全な森林の整備と保全の推進                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・森林の整備促進</li> </ul> </li> <li>○水産物供給基地としての漁港・漁場づくり                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・漁港・漁場施設の整備及び維持管理</li> </ul> </li> <li>○水産物の品質管理を高度化する施設の整備                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・衛生管理・品質管理の高度化を図る漁業施設の整備</li> </ul> </li> </ul>	

# オホーツク連携地域「地域づくり推進ビジョン」

## III 地域重点プロジェクト

5 - (2)

豊かで優れた自然と共生する脱炭素型の地域づくり推進プロジェクト / 推進主体：道 ■推進エリア：オホーツク連携地域

(1/1)

5 環境関連プロジェクト / 《地域のめざす姿》 5 人と自然が共生できる環境重視型社会の形成

### 【プロジェクトの内容】

将来にわたり人々が安心して暮らせる持続可能な地域を形成するため、知床世界自然遺産や流氷などオホーツク地域が誇る豊かで優れた自然環境を保全し、次世代に継承するとともに、地域に賦存するバイオマス資源などを有効に活用した再生可能エネルギーの利活用、全道森林面積の14%を占める森林の適切な整備や森林資源の循環利用などを推進することにより、自然との共生を図りながら、持続可能な脱炭素型の地域づくりを進めていきます。

プロジェクトの概要	実施主体	主な取組	実施主体
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 豊かで優れた自然環境の保全と継承               <ul style="list-style-type: none"> <li>・北海道知床世界自然遺産条例に基づく知床の保全や適正な利用の推進（再掲）</li> <li>・知床世界自然遺産の登録地域へのマイカー等の乗入規制による環境負荷の低減</li> <li>・オホーツク流氷トラスト運動等を通じた環境保全活動の普及啓発</li> <li>・エゾシカ捕獲の推進やヒグマによる人身被害等の防止</li> </ul> </li> <li>○ 地域資源を活かした「ゼロカーボン北海道」の推進               <ul style="list-style-type: none"> <li>・管内市町村のゼロカーボンシティの表明促進</li> <li>・脱炭素型のライフスタイル・ビジネススタイルへの転換に向けた普及啓発</li> <li>・林地未利用材や家畜排せつ物を活用したバイオマスや太陽光など再生可能エネルギーの導入促進とエネルギーの地産地消の推進</li> <li>・バイオマス利用に向けた研究・開発への連携・支援</li> <li>・「伐ったら植える」の徹底等やドローン等ICT技術を活用した森林整備の適切な管理の推進（再掲）</li> <li>・森林づくり・木材利用の理解促進（再掲）</li> </ul> </li> </ul>	国、道、市町村、民間、試験研究機関、教育機関	<b>【関連する主な基盤整備】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>○自然豊かな水辺環境の整備・保全               <ul style="list-style-type: none"> <li>・環境に配慮した河川の整備</li> </ul> </li> <li>○健全な森林の整備と保全の推進（再掲）               <ul style="list-style-type: none"> <li>・森林の整備促進</li> </ul> </li> <li>○リサイクル・廃棄物処理施設の整備               <ul style="list-style-type: none"> <li>・資源の循環的利用による脱炭素・循環型社会の構築に向けた施設整備の促進</li> </ul> </li> </ul>	

# オホーツク連携地域「地域づくり推進ビジョン」

## III 地域重点プロジェクト

7 - (2)、8 - (2)、9 - (3)

オホーツク地域を支える人材の確保・定着推進プロジェクト / 推進主体：道 ■推進エリア：オホーツク連携地域

(1/1)

7 暮らし関連プロジェクト	／ 《地域のめざす姿》	7 安心して暮らせる地域社会の形成
7 暮らし関連プロジェクト	／ 《地域のめざす姿》	8 オホーツク地域への人口定着の推進
8 社会基盤関連プロジェクト	／ 《地域のめざす姿》	9 暮らしや産業を支える交通ネットワークの形成

### 【プロジェクトの内容】

管内においては、出生数が死亡数を下回る自然減とともに、都市部などへの転出超過が依然として続くなど、人口減少を巡る環境は依然として厳しい状況にあります。そのため、オホーツクの豊かな農林水産資源を活かした地域産業力の向上や、地域情報の発信、優れた自然環境をはじめとした多様な地域資源などを活かすことにより、オホーツクの魅力を向上させ、産業・雇用の創出をはじめ、関係人口の創出・拡大や移住・定住の促進を図ります。

プロジェクトの概要	実施主体	主な取組	実施主体
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 移住・定住の促進に向けた取組の推進                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の特色を活かしたワーケーションなどによる関係人口の創出・拡大や移住・定住の促進に向けた取組の推進</li> <li>・移住・定住関係機関と連携した魅力ある地域情報の発信</li> </ul> </li> <li>○ 若年層の地元定着促進に向けた取組の推進                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・市町村や関係団体と連携した地元愛の醸成に向けた取組の推進</li> <li>・地元企業展示会などによる新規学卒者等の地元就労、離職防止及び職場定着の推進</li> <li>・地域の農水産物を活かした起業・創業の促進や雇用の創出（再掲）</li> </ul> </li> <li>○ 外国人材の受入拡大を見据えた多文化共生の推進                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・関係機関との連携による多文化共生社会の形成に向けた取組の推進</li> <li>・受入環境の整備や定着に向けた取組の推進</li> </ul> </li> <li>○ 担い手の育成・確保（再掲）                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・担い手の確保に向けた農林水産業が一体となった取組の推進</li> <li>・地域農業や地域づくりのリーダーの育成及び女性農業者の参画促進</li> <li>・担い手への農地集積や法人化・協業化等の一体的な推進</li> <li>・外国人材の受入拡大に向けた環境整備</li> <li>・北の森づくり専門学院や地域の関係者と連携した林業担い手確保・育成に向けた取組の推進</li> </ul> </li> <li>○ 公共交通の利用促進や維持・確保に向けた取組の推進（再掲）                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・関係者間の連携や地域の意識醸成による公共交通の利用促進や維持・確保に向けた取組の推進</li> <li>・利便性の高いシームレスな交通サービスの充実</li> <li>・国際線など新規航空路線の誘致に向けた取組の推進</li> </ul> </li> </ul>	国、道、市町村、民間、試験研究機関、教育機関、金融機関	<b>【関連する主な基盤整備】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>○高規格道路の整備（再掲）                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・北海道横断自動車道の整備促進</li> <li>・旭川紋別自動車道の整備促進</li> </ul> </li> </ul>	

# オホーツク連携地域政策展開方針の推進状況について

## 目次

- ① オホーツク連携地域政策展開方針の概要 [ P . 1 ]
- ② プロジェクトの推進状況 [ P.2～6 ]
- ③ 評価指標（KPI）一覧及び分析・対応方向 [ P.7～8 ]
- ④ R7年度におけるオホーツク総合振興局の主な取組 [ P.9～10 ]

令和7年(2025年)9月  
北海道オホーツク総合振興局



# オホーツク連携地域政策展開方針の概要

## 1 地域のめざす姿

全道でも有数の生産量を誇る農林水産資源や知床世界自然遺産・流氷などの優れた地域資源を活かし、自然と共生する快適な暮らしが広がる「オホーツク連携地域」

## 2 主な施策の展開方向

- オホーツクイメージの効果的な発信
- 特色ある豊かな資源を活かした観光の展開
- 安心して暮らせる地域社会の形成
- 農林水産業の強化
- 人と自然が共生できる環境重視型社会の形成
- 暮らしや産業を支える交通ネットワークの形成
- 豊富な農水産物を活かした食関連産業の振興
- オホーツクの特性を活かした文化・スポーツの振興
- オホーツク地域への人口定着の推進

## 3 地域重点政策ユニット 全5プロジェクト

プロジェクト	主な施策
省力的・効率的な生産体制の整備などによる農林水産業の強化プロジェクト	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 高収益で安定的な生産体制の整備</li> <li>■ 担い手の育成・確保</li> <li>■ オホーツク産木材・木製品の利用促進</li> </ul>
豊富な農水産物を活かした食関連産業の振興プロジェクト	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 多様な主体の連携促進</li> <li>■ 付加価値の高い商品の開発や起業・創業の促進</li> <li>■ 良質な農水産物の販路拡大</li> </ul>
多様な地域資源を活かしたオホーツク地域への来訪促進プロジェクト	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ オホーツクの魅力の効果的な発信</li> <li>■ 体験型・滞在型観光の推進</li> <li>■ 国内外観光客の受入体制づくりに向けた取組の推進</li> <li>■ スポーツ合宿などの誘致に向けた取組の強化</li> <li>■ 公共交通の利用促進や維持・確保に向けた取組の推進</li> </ul>
オホーツク地域を支える人材の確保・定着推進プロジェクト	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 移住・定住の促進に向けた取組の推進</li> <li>■ 若年層の地元定着促進に向けた取組の推進</li> <li>■ 外国人材の受入拡大を見据えた多文化共生の推進</li> <li>■ 担い手の育成・確保（再掲）</li> <li>■ 公共交通の利用促進や維持・確保に向けた取組の推進（再掲）</li> </ul>
豊かで優れた自然と共生する脱炭素型の地域づくり推進プロジェクト	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 豊かで優れた自然環境の保全と継承</li> <li>■ 地域資源を活かした「ゼロカーボン北海道」の推進</li> </ul>

## 4 方針の推進期間

令和7年度（令和7年4月）から概ね5年

# 省力的・効率的な生産体制の整備などによる農林水産業の強化プロジェクト

【推進エリア】オホーツク連携地域

## 目的

ICTを活用した高収益で安定的な生産体制の整備や担い手となる人材の育成・確保、労働負担の軽減や労働力不足解消に向けたスマート農林水産業の推進などの取組を展開し、農林水産業の更なる強化を図る。

## これまでの主な取組・成果

### ■ ICTの活用など、高収益で安定的な生産体制の整備 [民間、市町村、振興局]



◀ オホーツク・スマート農業セミナー2025  
開催日：令和7年1月15日  
場 所：北見市  
概 要：農業用ドローンの効果的な活用を図るため、ドローンの活用事例や展示メーカーからの情報発信など、農業現場に密着した研修会を開催。



◀ ケガニ栽培漁業に係る基礎技術水産開発試験の開始  
場 所：東京農業大学  
概 要：オホーツク管内ではケガニ資源が低水準にとどまっている。種苗の生産方法等が確立されていないことから、増養殖に係る基礎研究を推進する。

### ■ 担い手の育成・確保 [民間、市町村、振興局]

#### 北見地域地材地消見学会

開催日：令和6年10月18日

場 所：北見市

概 要：地域材の活用に向けた意識の醸成や地元企業への就業機会創出を図るため、北見高等技術専門学院の学生を対象に、人工林伐採現場等の見学会を開催。



#### ◀ 林業PR動画の作成

概 要：オホーツク地域の林業に興味を持ってもらい、就職の選択肢の一つとしてもらえるよう、仕事の魅力などを林業就業者が紹介する動画を作成し、動画共有サイトで配信。

評価指標 (KPI)	基準値 (基準年)	実績値 (実績年)	目標値 (目標年)	進捗率
ジャガイモシストセンチュウ抵抗性品種の作付割合	76.6% (R4)	集計中	80.0% (R11)	-
増殖場造成による藻場面積の拡大	128,278m <sup>2</sup> (R5)	132,578m <sup>2</sup> (R6)	140,678m <sup>2</sup> (R11)	94.2%
新規漁業就業者数	24人 (R5)	27人 (R6)	30人 (R11)	90.0%
建築材等の出荷量	46.7千m <sup>3</sup> (R5)	集計中	50.5千m <sup>3</sup> (R11)	-
地域住民との協働による森林づくり参加者数	8,432人 (R5)	12,710人 (R6)	8,900人 (R11)	142.8%

## R7年度の主な取組

■ 農林水産業が一体となった一次産業と地域の魅力発信及び若手就業者を対象にしたコミュニティの創設等 [国、市町村、民間、振興局]

■ 屋根つき岸壁、取排水施設など衛生管理に配慮した漁港整備の推進 [振興局]

■ 担い手の確保に向けた、管内大学生と管内農業経営者の意見交換・研修会の開催や農業関係高校における出前授業の実施 [大学、高校、金融機関、振興局]

# 豊富な農水産物を活かした食関連産業の振興プロジェクト

【推進エリア】オホーツク連携地域

## 目的

多様な主体の連携を促進し、地域の農水産物を活用した新たな製品の開発や付加価値の向上に向けた取組を強化するとともに、国内外へ販路を拡大するなどして、食関連産業の振興を図る。

## これまでの主な取組・成果

### ■管内産品の認知度向上及びブランド化 [民間、市町村、振興局]



- ◀ 「地場産たくさんオホーツク弁当」  
(通称：オホ弁) の開発・販売  
概要：管内産品の認知度とブランド力の向上を図るため、管内事業者と連携し、令和3年度から「オホ弁」の開発・販売を促進。令和7年3月には新たに8事業者15商品が加わり、現在は計25商品を販売中。



- ◀ オホーツク管内高付加価値化研修会  
開催日：①令和6年12月19日  
②令和7年1月17日  
場所：会場（北見市）及びWeb  
概要：6次産業化に取り組む農業者を対象に、集客や売上、農場認知度などの拡大に向け、情報発信力の更なる向上を目指した「情報発信ツールの活用研修会」を開催。

### ■オホーツクの良質な農水産物の販路拡大 [振興局]



- ◀ オホーツクフェアの開催  
概要：管内産品のPR及び販路拡大に向け、大都市圏にてフェアを開催。  
① どんさんこプラザ有楽町店  
[期間] 令和6年7月24日～30日  
② コーチャンフォー若葉台店・つくば店  
[期間] 令和6年7月19日～8月23日  
③ どんさんこプラザあべのハルカス店  
[期間] 令和6年12月11日～17日



- ◀ 食べて応援！オホーツクスタンプラリー2024  
期間：令和6年9月20日～11月30日  
概要：オホーツク地域産農畜産物を使用したスイーツや乳製品等を扱う49店舗を巡るスタンプラリーを通じて、地域農業の理解醸成や地産地消を促進し、オホーツクの農業と生産者の応援者を増やすことを目的として開催。

## 評価指標 (KPI)

評価指標 (KPI)	基準値(基準年)	実績値(実績年)	目標値(目標年)	進捗率
「オホーツクブランド認証」新規認証件数	—	集計中	延べ100件以上 (R7～R11)	—
農業団体の農畜産物輸出货量	2,151t (R5)	集計中	2,366t (R11)	—

## R7年度の主な取組

- 「地場産たくさんオホーツク弁当」の管内外へのPRを通じた、管内産品の認知度向上及び高付加価値化 [民間、振興局]
- 航空会社等との連携により道外等への販路拡大を目指すセミナーの開催 [民間、振興局]
- 道内外における北海道どんさんこプラザマーケティングサポート催事制度等を活用した販路拡大の促進 [振興局]

# 多様な地域資源を活かしたオホーツク地域への来訪促進プロジェクト

【推進エリア】オホーツク連携地域

## 目的

オホーツクA I（エリア・アイデンティティ）活動と連動してその魅力を道内外へ効果的に発信するとともに、地域の有するポテンシャルを活かし、新たな需要の獲得に向けて観光の振興を推進する。さらに、冷涼な夏や日照率が高いという気候特性を活かし、スポーツ合宿の誘致など、オホーツクへの来訪促進の取組を総合的に展開する。

## これまでの主な取組・成果

### ■市町村と連携した道内外での観光プロモーション [市町村、振興局]



- ①大ほっかいどう祭（札幌ドーム）  
〔期間〕令和6年7月27日～28日
- ②北海道情報交換会名古屋会場（愛知県）  
〔期間〕令和6年9月4日
- ③ツーリズムEXPOジャパン2024（東京都）  
〔期間〕令和6年9月26日～29日
- ④オホーツクフェア inチ・カ・ホ（札幌市）  
〔期間〕令和7年1月22日～23日

### ■管内18市町村が連携した地域PR [市町村、振興局]



- ◀ポータルサイトを活用した地域PR情報の発信  
開設日：令和4年4月1日  
概要：管内18市町村と振興局が一体となって運営可能な総合的なプラットフォーム「オホーツクールNOW」を通じて、地域の様々な情報や魅力を一元的に発信。

### ■魅力ある地域資源を活用した地域PR [市町村、振興局]



- ◀「オホーツク周遊クイズラリー2024 つくつくオホーツクんからの挑戦状！」の実施  
開催日：令和6年8月5日～10月31日  
概要：オホーツク地域の認知度向上を図るため、地元住民や観光客を対象としたクイズラリーを実施。クイズ正解者の中から抽選で管内特産品をプレゼント。

### ■観光客の受入体制づくりの推進 [振興局]

- 全3回 オホーツク地域「観光人材研修」 <概要>  
第1回：令和6年11月20日（北見市） 観光人材を育成するため、オホーツク管内で活躍する専門家を招いての講演とグループワークをとおして知識や技能の向上を目指す研修会を開催。  
第2回：令和6年12月10日（紋別市）  
第3回：令和6年12月20日（網走市）

評価指標 (KPI)	基準値 (基準年)	実績値 (実績年)	目標値 (目標年)	進捗率
「オホーツク地域に行ってみたい」と考える人の割合	60.4% (R5)	58.9% (R6)	72.1% (R11)	81.7%
観光入込客数	859.3万人 (R5)	903.6万人 (R6)	988.0万人以上 (R11)	91.5%
管内空港利用客数	83.4万人 (R5)	87.7万人 (R6)	116.2万人 (R11)	75.5%

## R7年度の主な取組

- 市町村、観光協会、事業者等の関係者と連携した道内外における観光プロモーションの実施 [市町村、振興局]
- 関係者と連携した観光人材の育成支援事業などによる、国内外の観光客の受入体制整備 [市町村、振興局]
- 「オホーツク周遊クイズラリー2025」の実施など、道内外への魅力発信 [オホーツクA I 推進協議会、市町村]

# オホーツク地域を支える人材の確保・定着推進プロジェクト

【推進エリア】オホーツク連携地域

## 目的

オホーツクの豊かな農林水産資源を活かした地域産業力の向上や、優れた自然環境を活かした取組により、オホーツクの魅力を向上させ、産業・雇用の創出をはじめ、関係人口の創出・拡大や移住・定住の促進を図る。

## これまでの主な取組・成果

### ■ 移住・交流フェアへの出展 [市町村、振興局]



◀ 北海道移住・交流フェア2024  
開催日：令和6年10月18日～19日  
場所：産業貿易センター（東京都）  
概要：オホーツク地域への移住・定住の促進や関係人口の拡大を図るため、管内市町村の魅力や仕事情報を発信。

### ■ 管内の移住・定住情報を掲載したガイドブックの作成 [市町村、振興局]



概要：道内外から移住を考えている方に向けて、オホーツク地域の魅力を広く発信するとともに、移住の手引きとして活用できるガイドブックを作成。各種イベント・フェアにて配付。

### ■ 新規学卒者等の地元就労、離職防止及び職場定着の推進 [民間、市町村、振興局]



◀ 人材確保・定着促進セミナーの開催  
開催日：令和6年11月25日～27日  
場所：北見市、網走市、紋別市  
概要：管内3地域において、農林水産業や建設業など幅広い業種の管内企業を対象に「人材確保・定着促進セミナー」を実施。



◀ 高校生向け出前型ワークショップ  
開催日：令和6年12月17日  
場所：北海道北見緑陵高等学校  
概要：高校生を対象に、地域の仕事の魅力や地元で働く選択肢があることを知ってもらうため、地域で働く社会人と連携したワークショップを実施。

評価指標 (KPI)	基準値 (基準年)	実績値 (実績年)	目標値 (目標年)	進捗率
新規高卒者の管内就職内定率	67.4% (R5)	73.2% (R6)	76.6% (R11)	95.6%
「できれば今と同じ市町村に住んでいたい」と考える人の割合	69.4% (R1～R5平均)	集計中	73.7%を上回る (R7～R11平均)	-

## R7年度の主な取組

- 「地域おこし協力隊広域おためしインターン」の実施や移住パンフレットのデジタル化など、関係人口の拡大や移住定住の促進 [振興局]
- 高校生向け出前型ワークショップにおいて、農林水産業の魅力発信を強化 [民間、振興局]
- 合同企業説明会を通じた新規高卒者（在校生含む）の管内就職への動機付け [振興局]

# 豊かで優れた自然と共生する脱炭素型の地域づくり推進プロジェクト

【推進エリア】オホーツク連携地域

## 目的

知床世界自然遺産や流氷などオホーツク地域が誇る豊かで優れた自然環境を保全し、次世代に継承するとともに、バイオマス資源などを有効に活用した再生可能エネルギーの利活用、森林の適切な整備や森林資源の循環利用などを推進することにより、自然との共生を図りながら、持続可能な脱炭素型の地域づくりを進める。

## これまでの主な取組・成果

- 「オホーツク流氷トラスト応援団」の設置と産官学民共働による持続可能な地域づくりの推進 [民間、市町村、振興局]



### ◀ 共働PRや事業の実施

概要：北海道観光PRキャラクターキュンちゃんとはコラボし、参画企業店舗や車輦等管内全域での共働PRを実施。また、参画企業同士を繋ぎ、新たな共創・共働事業の取組等を展開。  
※R7.3月末現在、201社・団体が参画。

- 公共交通の利用促進と「オホーツク流氷トラスト運動」を兼ねたキャンペーンの実施 [民間、振興局]



### ◀ 公共交通に乗って流氷を守ろうキャンペーン

期間：令和6年11月25日～令和7年2月28日

概要：「オホーツク流氷トラスト運動」の一環として、流氷保護の重要性等を地域住民等に広く周知しながら、公共交通の利用促進を呼びかける「公共交通に乗って流氷を守ろう！キャンペーン」を実施。

- 「オホーツク管内ゼロカーボン連携ネットワーク」を活用した管内の脱炭素化推進 [民間、市町村、振興局]



### ◀ 民間企業と市町村を繋ぐ連携会議の開催

概要：連携会議の開催を通じて民間企業と市町村を繋ぎ、情報共有を図ることにより、各市町村の脱炭素施策意欲向上や、官民連携を推進。

## 評価指標 (KPI)

評価指標 (KPI)	基準値(基準年)	実績値(実績年)	目標値(目標年)	進捗率
ゼロカーボンシティ表明市町村数	14市町村 (R5)	15市町村 (R6)	18市町村 (R11)	83.3%
新エネルギー発電設備容量	29.1万kw (R3)	31.6万kw (R4)	51.2万kw (R11)	61.7%
間伐の実施面積	—	集計中	7,857ha/年 (R7~R11)	—
植林の実施面積 (人工造林)	—	集計中	2,064ha/年 (R7~R11)	—
エゾシカ捕獲目標達成率	—	集計中	100.0% (R7~R11)	—

## R7年度の主な取組

- 広葉樹材の需給マッチング支援やイベントでの木製品の魅力発信など、広葉樹材等の利活用促進による脱炭素化の推進 [振興局]
- 知床の世界自然遺産登録20周年を契機とした環境保全意識の醸成 [国、市町村、振興局]
- オホーツク流氷トラスト応援団を活用した産官学民共働による持続可能な地域づくりの推進 [民間、市町村、振興局]

# 評価指標（KPI）一覧

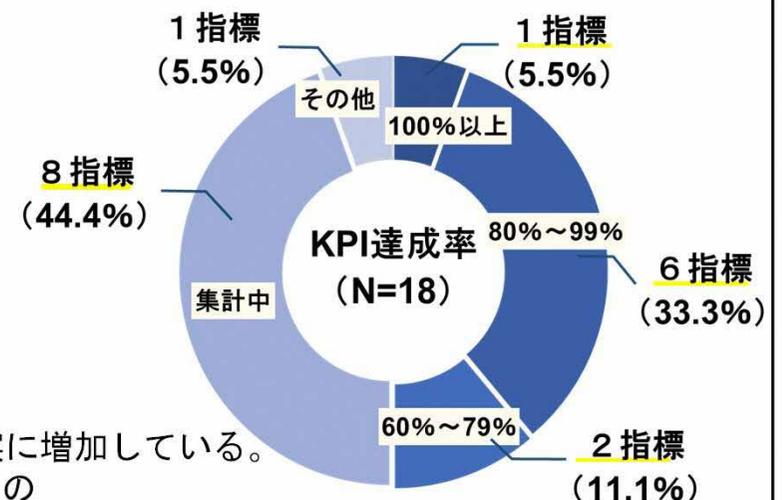
プロジェクト名	評価指標（KPI）	基準値 (基準年)	R7	R8	R9	R10	R11	目標値 (目標年)	進捗率
省力的・効率的な生産体制の整備などによる農林水産業の強化プロジェクト	ジャガイモシストセンチュウ抵抗性品種の作付割合	76.6% (R4)	集計中					80.0% (R11)	-
	増殖場造成による藻場面積の拡大	128,278m <sup>2</sup> (R5)	132,578m <sup>2</sup>					140,678m <sup>2</sup> (R11)	94.2%
	新規漁業就業者数	24人 (R5)	27人					30人 (R11)	90.0%
	建築材等の出荷量	46.7千m <sup>3</sup> (R5)	集計中					50.5千m <sup>3</sup> (R11)	-
	地域住民との協働による森林づくりの参加者数	8,432人 (R5)	12,710人					8,900人 (R11)	142.8%
豊富な農水産物を活かした食関連産業の振興プロジェクト	「オホーツクブランド」新規認証件数	-	集計中					延べ100件以上 (R7~R11)	-
	農業団体の農畜産物輸出货量	2,151t (R5)	集計中					2,366t (R11)	-
多様な地域資源を活かしたオホーツク地域への来訪促進プロジェクト	「オホーツク地域に行ってみたい」と考える人の割合	60.4% (R5)	58.9%					72.1% (R11)	81.7%
	観光入込客数	859.3万人 (R5)	903.6万人					988.0万人 (R11)	91.5%
	管内のスポーツ合宿実施件数	280件 (R4)	321件					増加させる (R11)	-
	管内空港利用客数	83.4万人 (R5)	87.7万人					116.2万人 (R11)	75.5%
オホーツク地域を支える人材の確保・定着推進プロジェクト	新規高卒者の管内就職内定率	67.4% (R5)	73.2%					76.6% (R11)	95.6%
	「できれば今と同じ市町村に住んでいたい」と考える人の割合 〔R1~R5 平均〕	69.4% 〔R1~R5 平均〕	集計中					73.7%を上回る 〔R7~R11 平均〕	-

# 評価指標（KPI）一覧

プロジェクト名	評価指標（KPI）	基準値 (基準年)	R7	R8	R9	R10	R11	目標値 (目標年)	進捗率
豊かで優れた自然と共生する脱炭素型の地域づくり推進プロジェクト	ゼロカーボンシティ表明市町村数	14市町村 (R5)	15市町村					18市町村 (R11)	83.3%
	新エネルギー発電設備容量	29.1万kw (R3)	31.6万kw					51.2万kw (R11)	61.7%
	間伐の実施面積	-	集計中					7,857ha/ 年 (R7~R11)	-
	植林の実施面積（人工造林）	-	集計中					2,064ha/ 年 (R7~R11)	-
	エゾシカ捕獲目標達成率	-	集計中					100.0% (R7~R11)	-

## 分析・対応方向

- ✓ 18の評価指標のうち、現時点で算出が可能な9の評価指標において、7項目で80%を超え、うち1項目で目標値を達成した一方、2項目において80%未満の進捗率となった。
- ✓ 『観光入込客数』は、海外向けプロモーションの実施のほか円安の影響等によるインバウンドの増加などにより、コロナ感染拡大前の水準を上回った。  
⇒市町村と連携した道内外における観光プロモーションを実施するなど、引き続き、交流・関係人口の拡大に取り組む。
- ✓ 『新規高卒者の管内就職内定率』は、基準年を上回る水準となり、地元への就職志向が強い傾向がみられた。  
⇒市町村や関係団体と連携した地元愛の醸成に向けた取組を推進するなど、引き続き、若年層の地元定着促進に取り組む。
- ✓ 『ゼロカーボンシティ表明市町村数』は、脱炭素に向けた機運の高まりにより着実に増加している。  
⇒引き続き、「オホーツク流氷トラスト運動」の周知PRや「ゼロカーボン北海道」の普及啓発を通じ、地域住民等のゼロカーボンに対する意識醸成に取り組むとともに、管内全市町村のゼロカーボンシティ表明を目指す。



## R 7 年度におけるオホーツク総合振興局の主な取組（地域政策推進事業）

事業名	概要	主な関連プロジェクト(※)
オホーツク「サステナブル」アグリ促進	オホーツク管内の輪作体系の確立、耕畜連携の検討、省力化の農業生産を図るスマート農業技術向上や、農業生産工程管理（GAP）の手法の導入により、コスト低減に向けた効率的で生産性・持続性の高い農業を促進する。	①
未来につなげる！オホーツク農業担い手支援推進事業	持続可能なオホーツク農業を確立するため、新規参入者や雇用人材の持続的な確保といった、管内農業担い手への支援や地域農業維持に向けた取組を推進する。	①
オホーツク東部流域材活用推進事業	道内屈指の林業地帯で木材の産地である東部流域において「北見の地域材活用推進の会」と連携し、情報交換会や研修会等を開催するなど、さらなる地材地消と販路拡大の取組を推進する。	①
オホーツク「食」のブランド加速化事業	オホーツク地域のブランド力向上のため、地域の産官学金の連携により地域資源を活かした加工食品の国内外への発信、販路開拓を行うとともに、食関連事業者の人材育成、商品の開発や磨き上げ等を支援し、食関連産業の振興を図る。	②
知る・学ぶ・食べるdeオホーツク農業応援事業	オホーツク地域の農業・農畜産物の魅力を「知る」、「学ぶ」、「食べる」ことにより、管内の農村地域の活性化や地産地消を促進し、生産者を応援するとともに、生産者、消費者、実需者の新たな連携（つながり）を創出する。	②③
持続可能でcoolなオホーツク！連携推進事業	社会変革を捉えた持続可能で活力ある地域づくりに向け、地域の多様な主体と協働し、地域資源を活用した脱炭素化に資する取組や魅力発信の強化を図る。	③④⑤
世界とつながるオホーツク観光ステップアップ事業	観光需要の回復と、新たな需要の獲得に向け、受入体制整備、国内外に向けた情報発信強化、プロモーションに取り組み、年間を通じた観光の振興を図る。	③

## R 7 年度におけるオホーツク総合振興局の主な取組（地域政策推進事業）

事業名	概 要	主な関連 プロジェクト(※)
オホーツク つなぐ！農林水担い手確保推進事業	オホーツク地域の農林水産業の担い手確保と定着のため、農林水産業が一体となって一次産業と地域の魅力を発信し管内に人を呼び込むのと同時に、若手就業者が職や地域から離れないようコミュニティの創設、活用により地域への定着を図る。	①④
オホーツクじもと就業促進事業	オホーツク管内企業の人材確保と職場定着を促進するため、新規学卒者や一般求職者等に対する雇用機会の創出や企業の魅力発信を行う。	④
ゼロカーボンオホーツク推進事業	2050年までに温室効果ガス排出実質ゼロを目指すゼロカーボン北海道の実現に向け、環境保全活動と地域PRを行う「オホーツク流水トラスト運動」と連動しながら、脱炭素機運醸成や行動変容を促進し、持続可能な地域づくりを進めるとともに「環境先進地オホーツク」というクリーンイメージの形成を図る。	⑤
「世界自然遺産・知床の日」活性化推進事業	平成28年3月に設定した「知床の日(1/30)」の理解・浸透を促進するため、地域住民や来訪者等を対象として講演会やPR活動を行うとともに知床世界自然遺産地域における来訪者の回復に寄与する。	⑤
広葉樹でアレコレ道(Do)！？地域材利用促進事業	ゼロカーボン北海道の実現に資する地域材利用の促進に向けて、昨今の広葉樹材の需要の高まりに対応するため広葉樹材の供給力強化や地域の広葉樹製品の魅力発信など木材流通の川上から川下まで一体となった取組を展開する。	①⑤

※オホーツク連携地域が推進するプロジェクト

① 省力的・効率的な生産体制の整備などによる農林水産業の強化プロジェクト	② 豊富な農水産物を活かした食関連産業の振興プロジェクト
③ 多様な地域資源を活かしたオホーツク地域への来訪促進プロジェクト	④ オホーツク地域を支える人材の確保・定着推進プロジェクト
⑤ 豊かで優れた自然と共生する脱炭素型の地域づくり推進プロジェクト	

## 令和7年度 オホーツク地域づくり連携会議 意見交換テーマ

### 【テーマ①】

『様々な業種における担い手の育成・確保』

#### 【背景】

- オホーツク地域においては、全道でも有数の生産額を誇る一次産業（農林水産業）をはじめ、医療・福祉分野における保健師や建設分野における技術職など、様々な業種で労働力不足が課題となっており、その原因として、少子高齢化や若年層の都市部への流出、多様な働き方の浸透の影響が考えられる。
- 例えば、管内における農家戸数は40年間で約6割減少し、農業従事者の高齢化が進んでいるほか、林業従事者数においては昭和61年と令和3年を比較して半数以下、60歳以上の割合は2倍以上となっていることから、若年就業者の地域への定着や雇用形態の柔軟化、また、外国人材の確保などによる対策が喫緊の課題となっている。
- 全国規模の課題でもある担い手の育成・確保については、連携地域別政策展開方針においても、主な施策として位置づけており、各主体の取組強化に努めているところ。

### 【テーマ②】

『外国人材の受入拡大を見据えた多文化共生の推進』

#### 【背景】

- オホーツク地域において、技能実習生などの外国人材の受入れは、近年増加傾向にあるほか、業種や国籍についても多様化しており、今後も同様の傾向が予想される。
- 一方で、日本での生活において、言語や文化・習慣の違いから生じる悩みや不安の解消、地域住民との交流などが課題となっている。
- 外国人材の受入環境の整備や定着に向けた取組、また、関係機関との連携による多文化共生社会の形成に向けた取組が必要となっている。

#### 【本日の目的】

- 『様々な業種における担い手の育成・確保』と『外国人材の受入拡大を見据えた多文化共生の推進』に関して、オホーツク地域における各主体の現状と課題、具体的な施策・連携策等について、各市町村や団体から発言をいただく。

# 北海道経済産業局の地方創生に資する取組 (令和7年度)

2025年8月

北海道経済産業局

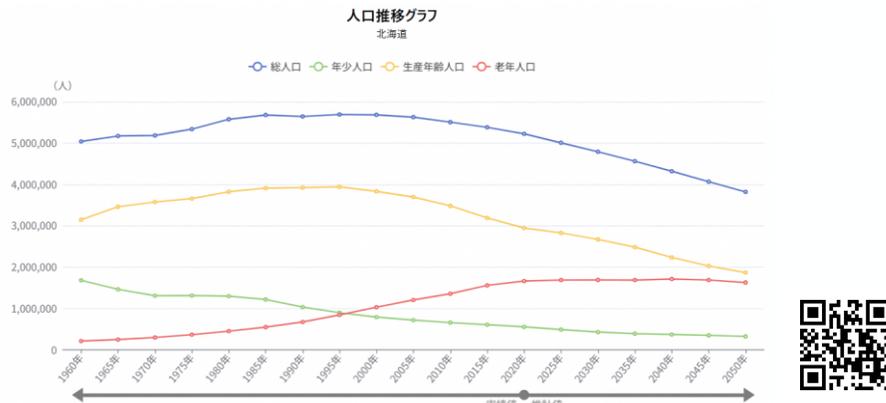
【問い合わせ先】  
北海道経済産業局 総務企画部 企画調査課  
(担当者：畔木、田中、浜井)  
(電話) 011-709-2311 (内線2520、2521)  
(メール) [bzl-hokkaido-kikakuchosa@meti.go.jp](mailto:bzl-hokkaido-kikakuchosa@meti.go.jp)



# 1. 安心して働き、暮らせる地方の生活環境の創生

## 若者や女性に選ばれる企業・地方の創出

- 若者や女性等に選ばれる企業・地方の普遍化に向けて、**働きたい企業、暮らしたい地域を実現する企業の好事例**を調査（R7年度）。



（出典）内閣府「RESAS（地域経済分析システム）」（人口構造分析）



## ローカル・ゼブラ企業の創出・育成

- **社会的インパクトを創出しながら収益性を確保するローカル・ゼブラ企業**を創出・育成するエコシステムの構築・定着を目指す全国の取組を支援。

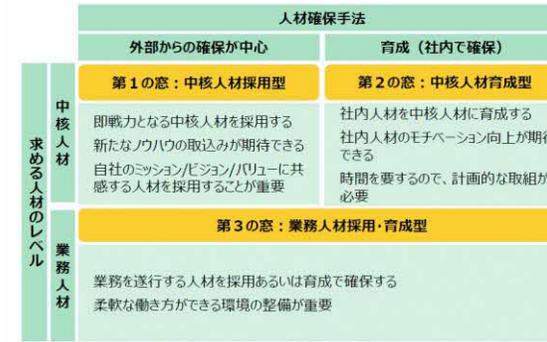


（出典）中小企業庁「地域の社会課題解決企業支援のためのエコシステム構築実証事業」インパクトレポート（抜粋）



## 産業人材の活用

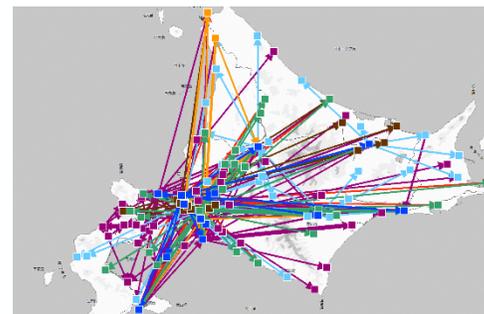
- 人手不足に対して、**副業・兼業や高度なスキルを有する外国人・女性・高齢者等の多様な人材**の活用を推進。また、職場環境整備による人材の定着に向けて、**伴走支援やセミナー実施**により支援。



中小企業・小規模事業者人材活用ガイドライン～3ステップで検討する人材戦略～  
（出典）中小企業庁

## 持続的な物流の実現

- **荷主事業者・物流事業者等のサプライチェーン全体の意識醸成イベント**の開催、**共同輸配送の推進に向けた事業者マッチング事業**、**物流効率化事例集の発行**等により、物流効率化の取組を推進。



共同輸配送デジタルマッチング事業（デジタル/リアル双方の利点を活用した共同輸配送の推進）



## 2. 稼ぐ力を高め、付加価値創出型の新しい地方経済の創生

全道対象の取組

プロジェクト支援

### 食産業の輸出拡大・生産性向上

- 食産業における、輸出を担う人材育成・海外向けブランディングの支援による**輸出促進**や、生産ラインの最適化、自動機やロボット等の導入支援による製造現場の**生産性向上**を支援。



食輸出ビジネスコンテスト



専門家による工場診断



### スタートアップの創出・成長

- オール北海道による支援体制のもと、**オープンイノベーション支援**や地域に根ざした有望スタートアップ企業への**集中支援プログラム運営**などにより、スタートアップの創出・成長を支援。



自治体との連携による補助事業の成果・導入実績  
(左：沖縄県竹富町) (右：札幌市オータムフェスト)  
(出典) (株)komham



有望企業への集中支援プログラム



### 宇宙関連産業の拡大

- **ロケット発射場の産業集積の調査**、宇宙機器の開発・製造や、衛星データを利用したサービス・ソリューションに取り組む企業に対して、**マッチング支援**や**開発実証**を支援。



Launch Complex 1 [LC1] 【建設中】  
(出典) SPACE COTAN(株)



### 中堅企業等の成長

- 中堅企業・中小企業の国内外での事業を拡大するための環境整備として、**大規模投資**や**M&A**等を支援。



(出典) (株)シロ 20名定員のサウナ完備温浴施設  
「中堅・中小企業の賃上げに向けた省力化等の大規模成長投資補助金」採択事業



「売上高100億円」を目指し、実現に向けた取組を行っていくことを宣言(R7.7.14現在：道内55社)

# 2. 稼ぐ力を高め、付加価値創出型の新しい地方経済の創生

全道対象の取組

プロジェクト支援

## 観光産業のブランド力向上

- 地域資源を活用した**観光地のブランディング**支援や旅行者の満足度を最大化する**ガイド人材の裾野拡大、観光関連事業者の経営力強化**を支援。



壮瞥町エリア

(出典) (一社)そうべつアウトドアネットワーク



駒ヶ岳周辺エリア

(出典) 鹿部町



## 知的財産の活用支援

- **知的財産権の取得や外国出願、商標・デザイン**を活用した**地域ブランド化**を支援。また、**デザインの力をブランド構築やインベーション創出**に活用する「**デザイン経営**」を推進。



地域団体商標を活用した製品のPRイベント (展示会への出展)



デザイン経営に取り組む企業の事例を紹介「デザイン経営実践事例集」(抜粋)

## GXの推進

- **GX推進チームを設置**し、GX実現に向けた取組を関係機関とも連携し展開中。今年度は、**農林水産事業者等を対象にした「GX×地方創生」シンポジウムの開催**や**GXによる地方創生モデル創出支援**等を実施。

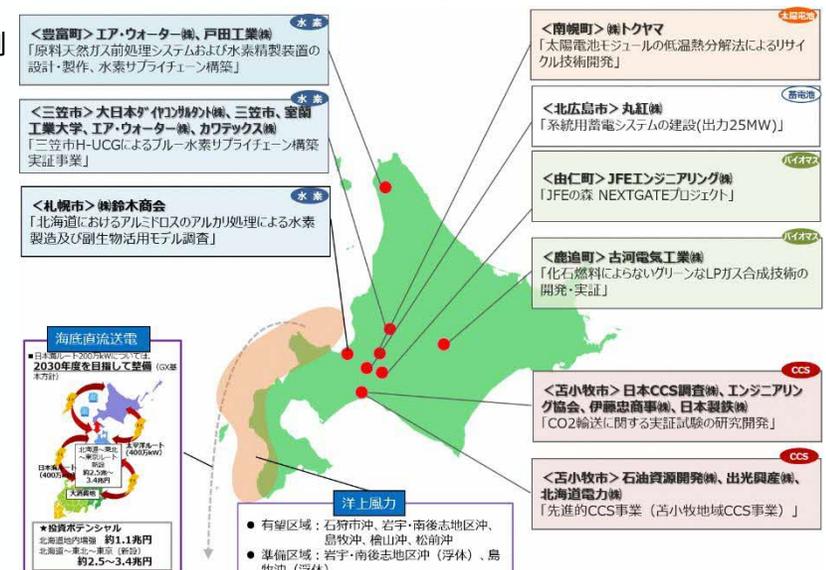
G X 推進チーム(7グループ)

<b>エネルギーマネジメント推進 G</b> マイクログリッド等分散型エネルギーリソース(DER)のモデル創出支援、DERに関するセミナーを開催	<b>脱炭素電源 G</b> 再エネの活用などGXにより地域課題を解決するモデルの創出支援を実施
<b>水素 G</b> 将来的な水素等需要創出のため、熱需要の脱炭素化に向けた調査、モデル構築支援を実施	<b>CCS G</b> 本省と連携した地域との連携及び理解促進、CCS関連プロジェクトのフォローアップ等実施
<b>地域産業GX支援 G</b> 「北海道GX地域未来投資促進基本計画」をはじめとするGX関連施策を企業等に展開	<b>中小企業GX支援 G</b> 商工会議所等と連携した「GX理解促進セミナー」、「経営者等を対象としたGX人材活用・育成講座」等実施
<b>総括 G</b> 農林水産事業者等を対象にした「GX×地方創生」に関するシンポジウムを11月中旬頃に十勝エリアで開催	



北海道経済産業局「GX推進チーム」

北海道におけるGXの取組事例  
(出典: NEDO, JOGMEC、当省採択情報を元に当局作成)



# 2. 稼ぐ力を高め、付加価値創出型の新しい地方経済の創生

## 研究開発

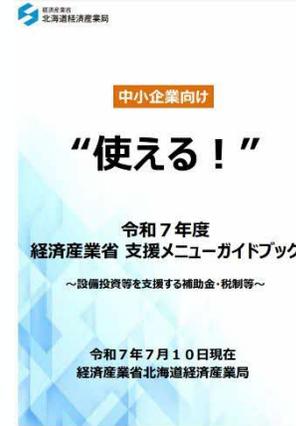
- 中小企業等が大学・研究機関等と連携して実施する**事業化可能性の高い研究開発**を支援。



本社	事業実施する主たる中小企業者等と技術領域
札幌市	Letara(株) (宇宙)、(株)RAINBOW (バイオ)、(株)ヤブシタ (ものづくり)、(株)スクデット・ソフトウェア (情報処理)、(株)コバルテック (ものづくり)、(株)ディ・ビー・シー・システム研究所 (宇宙)、(株)メカノクロス (材料製造プロセス)、五稜化薬(株) (バイオ)、遠友ファーマ(株) (バイオ)、
函館市	(株)未来シェア (情報処理)
旭川市	カムイファーマ(株) (バイオ)
千歳市	(株)FJコンポジット (ものづくり)、フォトリックサイエンステクノロジー(株) (ものづくり)
帯広市	(株)農業情報設計社 (情報処理)
北見市	環境大善(株) (バイオ)
稚内市	丸共バイオフーズ(株) (バイオ)
鷹栖町	アテリオ・バイオ(株) (バイオ)
雄武町	日東建設(株) (測定計測)

## 中小企業向けの支援メニュー

- 主に中小企業向けの**設備投資、技術開発等の補助金、税制、相談窓口等**の支援メニューを紹介（随時更新）。



中小企業向け“使える”  
経済産業省 支援メニューガイドブック



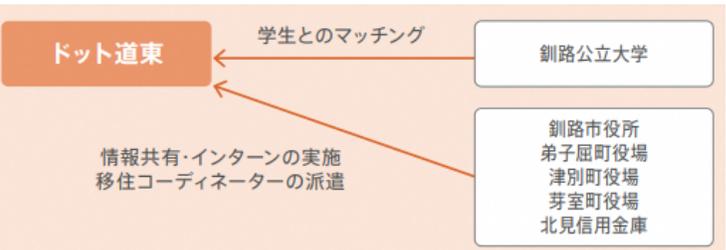
### INDEX

番号	支援メニュー名	分野										制度						
		募集中／利用可能	生産性向上	G X (省エネ)	D X (物効率)	その他	事業継続・防災	技術開発	事業承継	賃上げ	海外展開	知財	相談窓口	取引適正化	補助金	税制	補助金・税制以外	G B I D 必須
1	ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金	○	●	●			●			●					●		●	
2	サービス等生産性向上IT導入支援事業	○	●	●											●		●	
3	中小企業新事業進出補助金	○				●	●								●			
4	中小企業省力化投資補助金	○	●		●										●			
5	小規模事業者持続化補助金	—	●												●			
6	中堅・中小企業の賃上げに向けた省力化等の大規模成長投資補助金	—	●												●			
7	中小企業成長加速化補助金	—	●												●			
8	中小企業向け賃上げ促進税制	○							●							●		
9	省エネ診断・伴走支援	○		●													●	
10	エネルギー利用最適化診断事業	○		●													●	
11	省エネ・非化石転換補助金	○		●											●			
12	カーボンニュートラルに向けた投資促進税制	○		●												●		
13	DX認定制度	○		●													●	

# 3. 人や企業の地方分散

## 地域の人事部

- 地域の関係者が一体となって**将来の経営戦略人材を担う人材の確保や域内でのキャリアステップの構築等の取組**を支援。



(出典) 経済産業省「地域の人事部」の推進に向けたヒント集 (抜粋)



実施地域	事業者名
道東地域 (北見市、釧路市、津別町、本別町等)	(一社)ドット道東
上川町内全域	(株)EFC
帯広市を中心とした十勝地域19市町村	(一社)とかち地域活性化支援機構
岩内町	(株)北海道共創パートナーズ

令和7年度「地域の人事部支援事業」北海道採択事業

## 自治体による事業承継支援の促進

- 自治体の事業承継支援にかかる意見交換会等を実施するとともに、**担当者向けガイドブック**を作成。今後は意欲ある自治体の取組を伴走支援しつつ、横展開可能なモデルを検討 (R7年度)。

意見交換会実施地域 (令和6年度)
美瑛町
増毛町



美瑛町意見交換会

「自治体職員向け 事業承継支援ガイドブック」 (抜粋)

## 商店街・中心市街地の活性化

- 商店街・中心市街地等に対し、**「まちづくり」の専門家派遣や、交流会の開催等**により、地域商業の課題解決に向けた取組を支援。

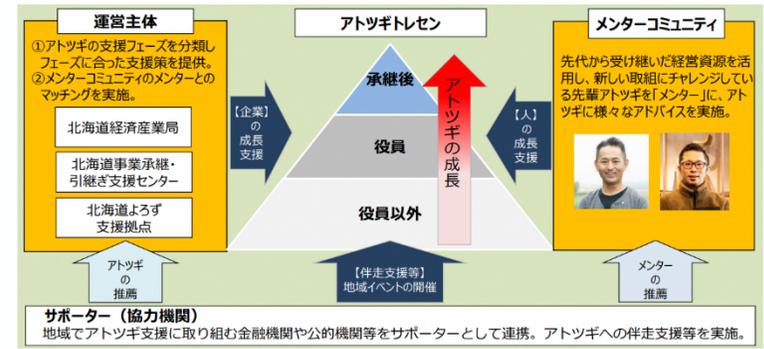


まちづくり交流会inもんべつ



## 後継者 (アトツギ) の成長

- **アトツギコミュニティ「アトツギトレセン」、アトツギの成長を促す「メンターコミュニティ」**等により、既存の経営資源を活用し、新しい取組にチャレンジするアトツギを支援。



「アトツギ〇〇Hokkaido」



# 4. 新時代のインフラ整備とAI・デジタルなどの新技術の徹底活用

全道対象の取組

プロジェクト支援

## 半導体人材の育成・確保、関連産業の取引活性化

- 次世代半導体製造拠点の立地を契機に、産学官が連携して半導体人材の育成・確保や関連産業の取引活性化を推進。



高等専門学校生向け工場見学

## デジタル技術の社会実装推進

- 金融機関、地域支援機関、経済団体等と連携して、DXやサイバーセキュリティ対策に必要な技術やツールの導入を支援。教育機関に講師派遣等による人材の育成・確保を推進。



DX・サイバーセキュリティを支援する各種制度

デジタル人材を育成するプラットフォーム

## 産業用地・インフラ確保の促進

- 産業用地整備の検討等を行う地方公共団体等を対象に、(一財)日本立地センターがプロジェクト全体のマネジメント及び規則への対応方針の助言を行う等の伴走支援を実施。

(参考) 産業用地整備のフロー図と各類型の対象範囲



## 【参考】情報支援・デジタルツールの整備

### 地域経済分析システム (RESAS) 等による情報支援

- RESAS等を活用したデータ分析に基づく政策等の立案を支援するほか、RESAS等を活用したアイデアに表彰を実施。

#### 【出前講座実施例】

厚真町、釧路公立大学、北海道釧路湖陵高校、北海道天塩高校、伊達市立伊達中学校 等  
【地方創生☆政策アイデアコンテスト 北海道経済産業局長賞】※令和5～6年度実績  
(北海道関係の受賞者)

(高校生・中学生以下の部)

- ・北海道釧路湖陵高校 3チーム【対象地域：羅臼町、釧路市(阿寒町)、浜中町】
- ・北海道天塩高校【対象地域：天塩町】

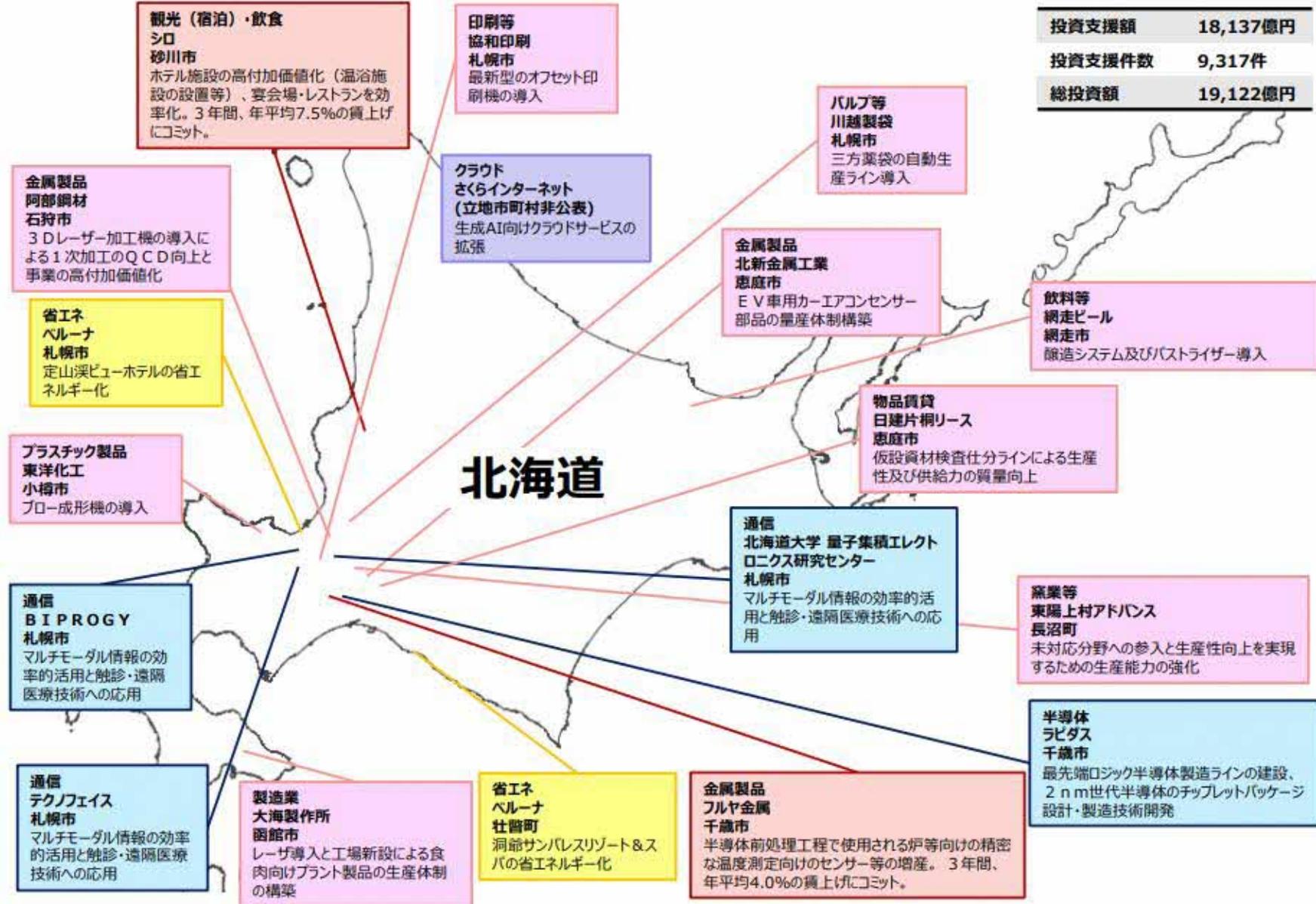
(大学生以上一般の部)

- ・北星学園大学【対象地域：長沼町】
- ・公立はこだて未来大学【対象地域：木古内町】
- ・学生団体HALCC【対象地域：津別町】
- ・JA新函館知内地区青年部【対象地域：知内町】



# 【参考】 経済産業省が支援する主な設備投資

令和3年度補正～令和7年度当初予算



投資支援額	18,137億円
投資支援件数	9,317件
総投資額	19,122億円

- 中堅企業
- 中小企業
- 経済安保
- 省エネ
- DX

(出典) 経済産業省「国内投資マップ～補助金等の活用事例～」



中小企業向け

“使える！”

令和7年度  
経済産業省 支援メニューガイドブック

～設備投資等を支援する補助金・税制等～

令和7年8月7日現在  
経済産業省北海道経済産業局

# INDEX

番号	支援メニュー名	募集中／利用可能	分野											制度			
			設備投資等			事業継続・防災	技術開発	事業承継	賃上げ	海外展開	知財	相談窓口	取引適正化	補助金	税制	補助金・税制以外	GビズID必須
			生産性向上	GX(省エネ)	DX												
1	ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金	○	●		●										●		●
2	サービス等生産性向上IT導入支援事業	○	●		●										●		●
3	中小企業新事業進出補助金	—					●	●							●		
4	中小企業省力化投資補助金	○	●		●										●		
5	小規模事業者持続化補助金	—	●												●		
6	中堅・中小企業の賃上げに向けた省力化等の大規模成長投資補助金	○	●												●		
7	中小企業成長加速化補助金	—	●												●		
8	中小企業向け賃上げ促進税制	○							●						●		
9	省エネ診断・伴走支援	○		●													●
10	エネルギー利用最適化診断事業	○		●													●
11	省エネ・非化石転換補助金	—		●											●		
12	カーボンニュートラルに向けた投資促進税制	○		●											●		
13	DX認定制度	○			●												●

# INDEX

番号	支援メニュー名	募集中／利用可能	分野											制度					
			設備投資等					事業継続・防災	技術開発	事業承継	賃上げ	海外展開	知財	相談窓口	取引適正化	補助金	税制	補助金・税制以外	GビジネスID必須
			生産性向上	G X (省エネ)	D X	物流効率化	その他												
14	DX Selection	—			●													●	
15	持続可能な物流効率化実証事業費補助金	—				●												●	
16	事業承継・M & A 補助金	—					●		●									●	
17	先端設備等導入計画に係る固定資産税の特例	○					●											●	
18	中小企業経営強化税制	○					●											●	●
19	地域未来投資促進税制	○					●											●	
20	事業継続力強化計画	○						●											● ●
21	災害時に備えた社会的重要インフラへの自衛的な燃料備蓄の推進事業費補助金	—						●										●	
22	SS (サービス・ステーション) ネットワーク維持・強化支援事業	—						●										●	
23	災害時の強靱性向上のための補助事業	○						●										●	
24	成長型中小企業等研究開発支援事業(Go-Tech事業)(旧サポイン、旧サビサポ)	—							●									●	
25	中小企業の経営資源の集約化に資する税制	○								●								●	●
26	新規輸出1万者支援プログラム	○										●						●	

# INDEX

番号	支援メニュー名	募集中／利用可能	分野											制度						
			設備投資等					事業継続・防災	技術開発	事業承継	賃上げ	海外展開	知財	相談窓口	取引適正化	補助金	税制	補助金・税制以外	GビズID必須	
			生産性向上	GX(省エネ)	DX	物流効率化	その他													
27	国際化促進インターンシップ事業	—											●					●		
28	グローバルサウスIT/AIエンジニアインターンシップ事業	—											●						●	
29	海外出願支援事業	○											●	●				●		
30	特許料等の減免制度	○												●					●	
31	INPIT（インピット）北海道知財総合支援窓口	○												●	●				●	
32	北海道よろず支援拠点	○													●				●	
33	北海道中小企業活性化協議会	○														●			●	
34	北海道事業承継・引継ぎ支援センター	○														●			●	
35	パートナーシップ構築宣言	○															●		●	
36	健康経営優良法人認定制度（中小規模法人部門）	—					●												●	

※公募概要が判明後、支援メニューが追加掲載される場合があります。

# 経営革新のための設備投資等をしたい

## 1.ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金

ものづくり補助金 

中小企業者等の生産性向上や持続的な賃上げに向けた、革新的な新製品・新サービスの開発や海外需要開拓に必要な設備投資等を支援します。

### 【事業スキーム】

申請枠	要件	補助上限額 ※1	補助率 ※3
製品・サービス高付加価値化枠	革新的な新製品・新サービスの開発による高付加価値化	5人以下 750万円 (850万円) 6～20人 1,000万円 (1,250万円) 21～50人 1,500万円 (2,500万円) 51人以上 2,500万円 (3,500万円)	※2 中小：1/2 小規模・再生：2/3
グローバル枠	海外事業の実施による国内の生産性向上	3,000万円 (3,100万円～4,000万円)	中小：1/2 小規模：2/3

※1：大幅賃上げ特例措置適用の場合は、補助上限額を100～1,000万円上乘せ

※2：従業員規模で補助上限額異なる

※3：最低賃金引上げ特例の場合は、補助率を2/3に引上げ（小規模・再生事業者は除く）

### 【要件】

項目	
対象者	中小企業者、小規模企業者・小規模事業者、特定事業者の一部、特定非営利活動法人、社会福祉法人
補助額 / 補助率	上記申請枠による
補助対象経費	<各枠共通> 機械装置・システム構築費（必須）、技術導入費、専門家経費、運搬費、クラウドサービス利用費、原材料費、外注費、知的財産権等関連経費 <グローバル枠のみ> 海外旅費、通訳・翻訳費、広告宣伝・販売促進費
応募及び問合せ先	ものづくり補助金事務局Webページをご覧ください。 <a href="https://portal.monodukuri-hojo.jp/index.html">https://portal.monodukuri-hojo.jp/index.html</a>

【スケジュール】 公募期間：2025年7月25日（金）～2025年10月24日（金） 17：00

【北海道経済産業局 窓口】

地域経済部 産業技術革新課 TEL：011-709-2311（内線2587）

E-mail：[bzl-hokkaido-gotech@meti.go.jp](mailto:bzl-hokkaido-gotech@meti.go.jp)

# 生産性向上に役立つITツールを導入したい

## 2.サービス等生産性向上IT導入支援事業

IT導入補助金



中小企業等の生産性向上を目的として、業務効率化に資するITツールの導入や、インボイス制度に対応した企業間取引のデジタル化のほか、サイバー攻撃被害により事業継続が困難となる事態を回避するための支援を行います。

※下線がIT導入補助金2025からの追加点

【補助対象】	補助額	補助率	対象経費
<b>通常枠</b> 事業のデジタル化を目的としたソフトウェアやシステムの導入を支援	ITツールの業務領域 ・1～3まで 5万円～150万円 ・4以上 150万円～450万円  生産性向上に直結する「汎用ツール」を単独申請可能なツールとして追加。	・中小企業：1/2 ・最低賃金近傍の事業者※：2/3  ※3か月以上地域別最低賃金+50円以内で雇用している従業員が全従業員30%以上であることを示した事業者	ソフトウェア購入費、クラウド利用料（最大2年分）、導入関連費（保守運用やマニュアル作成等のサポート費用、導入後の活用支援費用）
<b>インボイス枠（インボイス対応類型）</b> インボイス制度に対応した会計ソフト、受発注ソフト、決済ソフト、PC・ハードウェア等の導入を支援	会計・受発注・決済 ・1機能 ～50万円 ・2機能以上 ～350万円  PC・ハードウェア等 ・PC・タブレット等 ～10万円 ・レジ・券売機等 ～20万円	・～50万円以下 3/4（小規模事業者4/5） ・50万円～350万円 2/3  ハードウェア購入費： 1/2	ソフトウェア購入費、クラウド利用料（最大2年分）、導入関連費（保守運用やマニュアル作成等のサポート費用、導入後の活用支援費用）  ハードウェア購入費
<b>インボイス枠（電子取引類型）</b> インボイス制度に対応した受発注システムを商流単位で導入する企業を支援	～350万円	・中小企業：2/3 ・大企業：1/2	クラウド利用料（最大2年分）
<b>セキュリティ対策推進枠</b> サイバー攻撃の増加に伴う潜在的なリスクに対処するため、サイバーインシデントに関する様々なリスク低減策を支援	5万円～150万円	・中小企業：1/2 ・小規模事業者：2/3	サイバーセキュリティお助け隊サービス利用料（最大2年分）
<b>複数社連携IT導入枠</b>	複数の中小企業・小規模事業者等のみなさまが連携して地域DXの実現や、生産性の向上を図る取り組みを支援 （補助額・補助率等の詳細はポータルサイト参照）		

【応募及び問合せ先】IT導入補助金事務局ポータルサイト (<https://it-shien.smrj.go.jp/>)

【スケジュール】交付申請期間中に複数回の締切を設け、各回ごとに交付決定予定

【北海道経済産業局 窓口】

地域経済部 製造・情報産業課 TEL：011-709-2311（内線2566、2571）

E-mail：[bzl-hokkaido-seizojo@meti.go.jp](mailto:bzl-hokkaido-seizojo@meti.go.jp)

# 新規事業進出により企業の成長・拡大をしたい

## 3. 中小企業新事業進出補助金

新事業進出補助金



既存事業と異なる事業への前向きな挑戦であって、新市場・高付加価値事業への進出等に意欲を有する中小企業等の挑戦を支援します。

### 【概要】

補助対象者	企業の成長・拡大に向けた新規事業への挑戦を行う中小企業等
補助上限額	従業員数 20人以下 2,500万円 (3,000万円) 従業員数 21～50人 4,000万円 (5,000万円) 従業員数 51～100人 5,500万円 (7,000万円) 従業員数 101人以上 7,000万円 (9,000万円) ※補助下限750万円 ※大幅な賃上げを行う場合、()内の額に補助上限を引き上げ
補助率	1/2
基本要件	中小企業等が、企業の成長・拡大に向けた新規事業(※)への挑戦を行い、 (※事業者にとって新製品(又は新サービス)を新規顧客に提供する新たな挑戦であること) ①付加価値額の年平均成長率が+4.0%以上増加 ②1人あたり給与支給総額の年平均成長率が、事業実施都道府県における最低賃金の直近5年間の年平均成長率以上、 又は給与支給総額の年平均成長率+2.5%以上増加 ③事業所内最低賃金が事業実施都道府県における地域別最低賃金+30円以上の水準 ④次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画を公表等の基本要件を全て満たす3～5年の事業計画に取り組むこと。
補助事業期間	交付決定日から14か月以内 (ただし採択発表日から16か月以内)
補助対象経費	機械装置・システム構築費、建物費、運搬費、技術導入費、知的財産権等関連経費、外注費、専門家経費、クラウドサービス利用費、広告宣伝・販売促進費
問い合わせ先	ご不明な点は <a href="#">中小企業新事業進出補助金事務局HP</a> に記載の <a href="#">よくある質問</a> をご確認の上、 <a href="#">コールバック予約システム</a> をご利用ください。

### 【スケジュール】

公募要領公開：2025年4月22日 (火)

申請受付開始：2025年6月17日 (火)

公募締切：2025年7月15日 (火) ※公募期間終了

【北海道経済産業局 窓口】

産業部 経営支援課 TEL:011-709-2311(内線2577)

E-mail：[bzl-hokkaido-keieishien@meti.go.jp](mailto:bzl-hokkaido-keieishien@meti.go.jp)

# 生産性を向上したい

## 4. 中小企業省力化投資補助金

省力化投資補助金 

売上拡大や生産性向上を後押しするため、人手不足に悩む中小企業等に対して省力化投資を支援します。

### 【概要】

<カタログ注文型> 汎用製品を「製品カタログ」から選択・導入

<一般型> 個別の現場設備や事業内容等に合わせた設備導入・システム構築等の多様な省力化投資を促進

類型	カタログ注文型	一般型 (New)
補助上限額	従業員数 5 人以下 200万円 (300万円) 従業員数 6 ~ 20人 500万円 (750万円) 従業員数 21人以上 1000万円(1500万円)	従業員数5人以下 750万円 (1,000万円) 従業員数6~20人 1,500万円(2,000万円) 従業員数21~50人 3,000万円(4,000万円) 従業員数51~100人 5,000万円(6,500万円) 従業員数101人以上 8,000万円 (1億円) ※大幅な賃上げを行う場合、()内の額に補助上限を引き上げ
補助率	1/2 ※賃上げ要件を達成した場合、() 内の値に補助上限額を引き上げ	中小企業 1/2、小規模・再生 2/3 ※補助金額1,500万円までは1/2もしくは2/3。 補助金額1,500万円を超える部分は1/3。 ※最低賃金引き上げ特例を適用する場合は、補助率を2/3に引き上げ。 (小規模・再生事業者は除く。)
対象者	中小企業者、小規模事業者等	※詳細は各類型における公募要領をご確認ください。
補助対象経費	補助金事務局HPで公表された「製品カタログ」に掲載された省力化製品の導入費 例：券売機、スチームコンベクションオープン等	機械装置・システム構築費 (必須)、技術導入費、専門家経費、運搬費、クラウドサービス利用費、外注費、知的財産権等関連経費
スケジュール	随時受付中	【スケジュール】公募期間 (第3回公募) 2025年8月4日 (月) ~2025年8月29日 (金) 17:00
応募及び問合せ先	中小企業省力化投資補助事業事務局 <a href="https://shoryokuka.smrj.go.jp">https://shoryokuka.smrj.go.jp</a>	

【北海道経済産業局 窓口】

産業部 経営支援課 TEL:011-709-2311 (内線2577)

E-mail : [bzl-hokkaido-keieishien@meti.go.jp](mailto:bzl-hokkaido-keieishien@meti.go.jp)

# 自社の販路拡大をしたい

## 5.小規模事業者持続化補助金

持続化補助金 

小規模事業者等が商工会・商工会議所等と一体となって経営計画を作成し、当該計画に基づいて行う販路開拓等の取組を支援します。

### 【概要】

申請枠		要件	補助上限額	補助率
一般型	通常枠	経営計画を作成し販路開拓等に 取り組む小規模事業者	50万円	2/3
		※インボイス特例の要件を満たす場合は、補助上限額に50万円を上乗せ ※賃金引上げ特例の要件を満たす場合は、補助上限額に150万円を上乗せ		
	災害 支援枠	令和6年能登半島地震等に おける被災小規模事業者	直接被害 200万円 間接被害 100万円	定額、2/3
	創業型	産競法に基づく「認定市区町村に よる特定創業支援等事業の支 援」を受けた小規模事業者	200万円 ※インボイス特例は 適用	2/3
	共同・協業型	地域に根付いた企業の販路開拓 を支援する機関が地域振興等機 関となり、参画事業者である 10以上の小規模事業者の販路 開拓を支援	5,000万円	・地域振興等 機関に係る経 費:定額 ・参画事業 者に係る経費:2/3
	ビジネス コミュニティ型	商工会・商工会議所の内部組織 等（青年部、女性部等）	50万円 ※2以上の補助対象 者が共同で実施する 場合は100万円	定額

### 【スケジュール】

公募期間：

<一般型通常枠・創業型> 2025年10月3日（金）～2025年11月28日（金） 17：00

<共同・協業型> **※公募期間終了**

### 【問合せ先】

<一般型通常枠>

商工会地区の方 : [https://www.jizokukanb.com/jizokuka\\_r6h/](https://www.jizokukanb.com/jizokuka_r6h/)

商工会議所地区の方 : <https://r6.jizokukahojokin.info/>

<創業型> <https://r6.jizokukahojokin.info/sogyo/>

<共同・協業型> <https://r6.kyodokyogyohojokin.info/>

【北海道経済産業局 窓口】

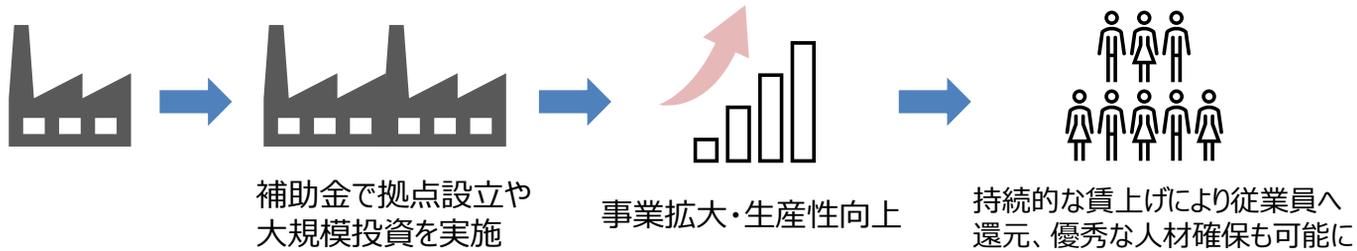
産業部 経営支援課 TEL：011-709-2311（内線2576）

E-mail：[bzl-hokkaido-shokibo@meti.go.jp](mailto:bzl-hokkaido-shokibo@meti.go.jp)

## 6.中堅・中小企業の賃上げに向けた省力化等の大規模成長投資補助金

持続的な賃上げを目的として、足元の人手不足に対応した省力化等による労働生産性の抜本的な向上と事業規模の拡大を図るために行う工場等の拠点新設や大規模な設備投資を支援します。

### 【イメージ】



### 【要件】

対象者	中堅・中小企業（従業員数が2,000人以下の会社等）※1
補助額上限額	50億円（補助率 1/3以内）
対象経費	建物費※2、機械装置費、ソフトウェア費、外注費、専門家経費
対象要件	①投資額10億円以上 ②補助事業終了後3年間の対象事業に関わる従業員1人当たり給与支給総額の年平均上昇率が4.5%以上
事業期間	交付決定日から最長で令和9年12月末まで
予算額	総額 3,000億円

※1：以下の場合、共同申請（コンソーシアム形式）も対象。

- ① 投資額5億円以上の中堅・中小企業を少なくとも1者以上含む。
- ② 連携による一体的な大規模投資を行い、単独より高い労働生産性向上・規模拡大を通じた賃上げを実現する連携計画を策定する（大企業の投資額を投資規模の判定に含めることはできるが、補助金の対象外）。

※2：生産設備等の導入に必要なものに限る。土地代等は対象外。

### 【スケジュール】

公募期間（4次公募）

：2025年7月7日（月）～2025年8月8日（金）17：00

【北海道経済産業局 窓口】

地域経済部 地域経済課 TEL：011-709-2311（内線2552）

E-mail：[bzl-hokkaido-chiikikeizai@meti.go.jp](mailto:bzl-hokkaido-chiikikeizai@meti.go.jp)

# 大規模な設備投資をしたい

## 7. 中小企業成長加速化補助金

※公募期間終了

売上高100億円超の飛躍的成長を目指す中小企業の大胆な設備投資を支援いたします。

### 【イメージ】



工場、物流拠点  
などの新設・増築



イノベーション創出  
に向けた設備の導入



自動化による  
革新的な生産性向上

### 【要件】

対象者	売上高100億円への飛躍的成長を目指す中小企業
補助額上限額	5億円（補助率 1/2以内）
対象経費	建物費、機械装置等費、ソフトウェア費、外注費、専門家経費
対象要件	①「売上高100億円を目指す宣言」を行っていること ②投資額1億円以上※ ③一定の賃上げ要件を満たす今後5年程度の事業計画の策定 （賃上げ実施期間は補助事業終了後3年間）
事業期間	交付決定日から24か月以内
予算額	総額1,000億円

※専門家経費・外注費を除く補助対象経費分

### 【スケジュール】

公募期間（1次公募）：2025年5月8日（木）～2025年6月9日（月）

プレゼンテーション審査：2025年8月18日（月）～2025年9月5日（金）

採択結果の公表：2025年9月中旬以降

【北海道経済産業局 窓口】

地域経済部 地域経済課 TEL：011-709-2311（内線2552）

E-mail：[bzl-hokkaido-chiikikeizai@meti.go.jp](mailto:bzl-hokkaido-chiikikeizai@meti.go.jp)

# 賃上げに取り組む際の負担を軽減したい

## 8. 中小企業向け賃上げ促進税制

賃上げ促進税制



全雇用者の給与等支給増加額の最大45%の税額控除が受けられます。控除しきれなかった金額は5年間の繰越しが可能となりました。

対象者	青色申告書を提出する中小企業者等（資本金1億円以下の法人、農業協同組合等）又は従業員数1,000人以下の個人事業主			
要件 ・ 支援措置			税額控除率	
	必須要件※1	全雇用者の 給与等支給額 (前年度比)	+ 1.5%	15%
			+ 2.5%	30%
	+ 上乗せ要件①※2	教育訓練費 (前年度比)	+ 5%	10%
+ 上乗せ要件②	子育てとの両立・女性活躍支援※3		5%	
適用期間	2024年4月1日から2027年3月31日までの間に開始する各事業年度（個人事業主は、2025年から2027年までの各年が対象）			

※1: 税額控除額の計算は、全雇用者の前事業年度から適用事業年度の給与等支給額の増加額に税額控除率を乗じて計算。ただし、控除上限額は法人税額等の20%。

※2: 適用事業年度の教育訓練費の額が適用事業年度的全雇用者に対する給与等支給額の0.05%以上である場合に限り、適用可能。

※3: 子育てとの両立要件としてくるみん認定以上、又は女性活躍支援要件としてえるぼし2段階目認定以上を受けた事業者が適用可能。

### 【参考】

大企業向け及び中堅企業向けでは、継続雇用者の給与等支給増加額の最大35%を税額控除することができます。詳細はこちらからご確認下さい。

[令和6年度税制改正「賃上げ促進税制」についてのパンフレット](#)

【北海道経済産業局 窓口】

地域経済部 地域経済課 TEL : 011-709-2311 (内線2552)

E-mail : [bzl-hokkaido-chiikikeizai@meti.go.jp](mailto:bzl-hokkaido-chiikikeizai@meti.go.jp)

# 省エネについて専門家のアドバイスを受けたい

## 9.省エネ診断(ウォークスルー診断・IT診断)・伴走支援

中小企業等に向けた省エネルギー診断拡充事業 及び 地域エネルギー利用最適化取組支援事業

中小企業等の工場・ビル等に専門家を派遣して、希望に沿った**工場・事業所全体や設備単位**のエネルギー管理状況の診断、または**計測機器を用いた設備プロセスごとのエネルギー使用状況の見える化・分析**し、運用改善や設備投資等の提案を行います。

また、**省エネ診断に加え、診断後の設備導入、金融機関の紹介、自治体支援策の紹介等まで診断機関による伴走支援**を行います。

### 【省エネ診断事業イメージ】



### 【診断の枠組みと負担額のイメージ】

類型	ウォークスルー診断	IT診断	伴走支援 <small>Point</small>
概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>省エネの専門家が中小企業を訪ね、アドバイスを実施。</li> <li>工場全体の診断のほか、特定の設備に限った診断も可。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>設備・プロセスごとにエネルギー使用状況を計測・分析。</li> <li>計測したデータを活用し、よりきめ細やかな省エネ改善を提案。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>診断後、継続的な省エネ支援を希望する場合に受診可能。</li> <li>地域の自治体や金融機関等とも連携し、設備更新計画の作成等を支援。</li> </ul>
中小企業の負担額のイメージ	<b>5,200円～44,400円</b> <small>※診断を希望する設備の規模や設備種別数、年間のエネルギー使用量等に応じて変動</small>	<b>支援内容に応じて設定</b> <small>※20,000円～50,000円程度 (最大200,000円)</small>	<b>支援内容に応じて設定</b> <small>※10,000円～20,000円程度 (最大44,400円)</small>

### 【対象者】以下のいずれか

中小企業基本法に定める中小企業者

会社法上の会社に該当しないもので、年間エネルギー使用量1,500kl 未満の事業所

【応募及び問合せ先】（一社）環境共創イニシアチブ <https://shoeneshindan.jp/>

【スケジュール】 随時受付中

【北海道経済産業局 窓口】資源エネルギー環境部 エネルギー対策課

TEL : 011-709-2311 (内線2635) E-mail : [bzl-hokkaido-energy@meti.go.jp](mailto:bzl-hokkaido-energy@meti.go.jp)

## 10. エネルギー利用最適化診断事業

省エネ最適化診断 

中小企業等の工場・ビル等に専門家を派遣して、**事業所全体**における設備の運用改善や高効率設備への更新といった省エネ提案に加えて再エネ導入の提案を行います。

### 【事業イメージ】



専門家による現地診断及び診断結果の報告を実施。

### 【提案例】

- お金をかけずに運用でできる改善
  - ・ 空調の運転台数見直し
  - ・ ボイラの空気比低減
- 設備投資による改善
  - ・ 蒸気・温水用配管、バルブ等の保温対策
  - ・ 高効率設備への更新
  - ・ 再エネ設備の導入支援

#### 診断メニュー

	年間エネルギー使用量目安 (原油換算)	料金 (税込)
小規模診断 <sup>(※1)</sup> : 専門家1人診断 (説明会なし)	0~100kL未満	7,920円
A診断 : 専門家1人診断+診断結果説明会	0~300kL未満	10,670円
B診断 <sup>(※2)</sup> : 専門家2人診断+診断結果説明会 (説明会は1人)	300~1,500kL未満	16,940円
大規模診断 <sup>(※3)</sup> : 事前打合せ+専門家2人診断+説明診断結果説明会	1,500kL以上	25,850円

- ※1 小規模診断は、診断対象事業者のうち、美容室や飲食店などの店舗・小規模集合住宅（共用部）・設備数が少ない工場などの比較的規模が小さな事業所様を主な対象とするメニューです。
- ※2 ボイラーや大型空調機等、熱を利用する設備を多数お持ちの事業所や、比較的規模の大きな事業所等
- ※3 大規模診断は、診断対象事業者のうち、中小企業者（[診断先条件](#)に記載されている※1の事業者を除く）のみに該当する事業者様を対象とするメニューです。
- ※4 A診断、B診断、大規模診断は診断結果説明会の費用も含まれます（説明会未実施でも費用は同じです）。提案内容の実施率向上の観点から、原則、診断結果説明会は実施していただきます。

### 【対象者】 以下のいずれか

中小企業基本法に定める中小企業者

会社法上の会社に該当しない者で、年間エネルギー使用量1,500kL未満の事業所

【申込先】（一社）省エネルギーセンター TEL：03-5439-9732

【スケジュール】 随時受付中

【北海道経済産業局 窓口】

資源エネルギー環境部 エネルギー対策課

TEL：011-709-2311（内線2635） E-mail：[bzl-hokkaido-energy@meti.go.jp](mailto:bzl-hokkaido-energy@meti.go.jp)



## 11. 省エネ・非化石転換補助金

- ・（工場・事業場型 等）省エネルギー投資促進・需要構造転換支援事業費補助金
- ・（設備単位型 等）省エネルギー投資促進支援事業費補助金

工場・事業場において実施される省エネ効果の高い設備への更新を支援します。

### 【事業概要】

#### (I) 工場・事業場型

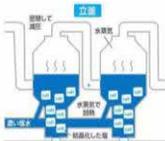
※旧A B類型

- ・ **工場・事業場全体で大幅な省エネを図る** 取り組みに対して補助
- ・ 補助率：1/2（中小）1/3（大）等
- ・ 補助上限額：15億円 等
- ・ 対象経費：設計費・設備費・工事費

※中小企業投資枠等を追加(中小向け要件緩和)

#### 【平釜】

#### 【立釜】※複数の釜を連結し排熱再利用



- ・ 従来、平釜を個別に熱して塩を製造していたところ、連結型の立釜に更新。
- ・ 釜の排熱を、他の釜の熱源に再利用できるよう、**事業所全体の設備・設計を見直し。3年で37.1%の省エネを実現予定。**

#### (II) 電化・脱炭素燃転型

- ・ リストから選択し、**電化や、より低炭素な燃料への転換を伴う機器**への更新を補助
- ・ 補助率：1/2
- ・ 補助上限額：3億円 等
- ・ 対象経費：設備費・工事費(中小企業に限る)

※中小企業のみ工事費を補助対象に追加

#### 【キューボラ式】

※コークスを使用



#### 【誘導加熱式】

※電気を使用



#### (III) 設備単位型

※旧C類型

- ・ **リストから選択する機器**への更新を補助
- ・ 補助率：1/3
- ・ 補助上限額：1億円

※省エネ要件を追加

#### 【業務用給湯器】

#### 【高効率空調】

#### 【産業用モータ】



#### (IV) EMS型

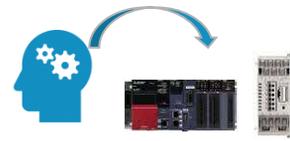
- ・ **EMS(エネルギーマネジメントシステム)の導入を補助**
- ・ 補助率：1/2（中小）1/3（大）
- ・ 補助上限額：1億円 下限：30万円

※省エネ要件を見直し

#### 【見える化システムによるロス検出】



#### 【AIによる省エネ最適運転】



### 【申請及び問合せ先】

（一社）環境共創イニシアチブ <https://syouenehojyokin.sii.or.jp/>

【スケジュール】 公募期間（3次公募）：2025年8月中旬～2025年9月下旬の予定

【北海道経済産業局 窓口】 資源エネルギー環境部 エネルギー対策課

TEL：011-709-2311（内線2635） E-mail：[bzl-hokkaido-energy@meti.go.jp](mailto:bzl-hokkaido-energy@meti.go.jp)

# 脱炭素化関連設備投資に対する課税特例を使いたい

## 12.カーボンニュートラルに向けた投資促進税制

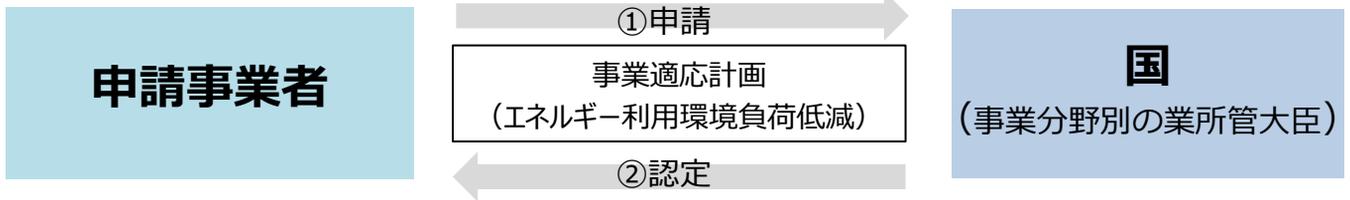
CN投資促進税制



生産工程等の脱炭素化と付加価値向上を両立する設備導入を促進します。中小企業等※は最大**14%**の税額控除又は50%の特別償却、中小企業等以外の事業者は最大**10%**の税額控除又は50%の特別償却を受けることができます。

※租税特別措置法第10条の5の5第9項第1号に規定する中小事業者又は同法第42条の12の6第6項第1号に規定する中小企業者

### 【認定スキーム(産業競争力強化法に基づく事業適応計画)】



⇒ ③政策措置 1) ツーステップローン及び成果連動型利子補給制度  
2) **カーボンニュートラルに向けた投資促進税制**

### 【要件】

	生産工程等の脱炭素化と付加価値向上を両立する設備導入	
対象	事業所等の炭素生産性（付加価値額／エネルギー起源CO2排出量）を相当程度向上させる計画に必要となる設備 ※対象設備は、機械装置、器具備品、建物附属設備、構築物、車両（国土交通大臣が定める鉄道車両に限る。）で、設備単位で事業所の炭素生産性を1%以上向上させるもの。 ただし、広く一般に流通するLED等の照明設備及びエアコンディショナー（使用者の快適性を確保するために使用されるものに限る）は税制措置の対象外。	
政策措置	中小企業等	中小企業者等以外の事業者
	【3年以内に炭素生産性17%以上向上】 税額控除14%又は特別償却50% 【3年以内に炭素生産性10%以上向上】 税額控除10%又は特別償却50%	【3年以内に炭素生産性20%以上向上】 税額控除10%又は特別償却50% 【3年以内に炭素生産性15%以上向上】 税額控除 5%又は特別償却50%
認定期間	2026年3月31日まで（認定を受けた日から同日以後3年を経過する日までの間に、対象設備を取得又は製作若しくは建設をし、国内にある認定事業者の事業の用に供する必要）	
その他	CN投資促進税制の詳細については、下記URLを確認ください。 <a href="https://www.meti.go.jp/policy/economy/kyosoryoku_kyoka/cn_zeisei.html">https://www.meti.go.jp/policy/economy/kyosoryoku_kyoka/cn_zeisei.html</a>	

※事業適応計画の要件など詳細については下記URLを確認ください。

[https://www.meti.go.jp/policy/economy/kyosoryoku\\_kyoka/jigyo-tekio.html](https://www.meti.go.jp/policy/economy/kyosoryoku_kyoka/jigyo-tekio.html)

【北海道経済産業局 窓口】  
資源・エネルギー環境部 環境・資源循環経済課  
TEL : 011-709-2311 (内線2624)  
E-mail [bzl-hokkaido-kankyo-ce@meti.go.jp](mailto:bzl-hokkaido-kankyo-ce@meti.go.jp)

# DXに取り組んでいることをPRしたい

## 13.DX認定制度

DX認定 IPA



ビジョン策定や戦略・体制の整備などを既に行い、DX推進の準備が整っている事業者(DX-Ready)を経済産業省が認定します。

### 【「情報処理の促進に関する法律」に基づく認定制度（DX認定制度）】

対象者	全ての事業者（法人と個人事業者。法人は公益法人等も含む）
認定要件	デジタルガバナンス・コード（経営者が企業価値を向上させるために実践すべき事柄を取りまとめたもの）が示す基本的事項を満たしていること
メリット	①DX認定事業者はIPAのホームページで公表 ②DX認定制度ロゴマーク（右記）の使用 ③日本政策金融公庫による金利優遇 ④中小企業信用保険法の特例 ⑤人材開発支援助成金（人への投資促進コース）の対象
申請	通年で申請可能（webサイト（DX推進ポータル）から申請）。
相談窓口	DX認定制度事務局（(独)情報処理推進機構） <a href="mailto:ikc-dxcp@ipa.go.jp">ikc-dxcp@ipa.go.jp</a> 窓口対応時間 10:00~18:00（土日祝日を除く平日 月曜日~金曜日）



※詳細については下記URLから経済産業省ホームページをご確認ください。

[https://www.meti.go.jp/policy/it\\_policy/investment/dx-nintei/dx-nintei.html](https://www.meti.go.jp/policy/it_policy/investment/dx-nintei/dx-nintei.html)

## 14.DX Selection



DX Selection

DX Selection



デジタルガバナンス・コードに沿った取組を通じて、DXで成果を残している中堅・中小企業等のモデルケースとなるような優良事例を選定し、公表します。

### 【DXセレクション（中堅・中小企業等のDX優良事例選定）】

対象者	DXに取り組み、成果をあげている日本全国の中堅・中小企業等
メリット	受賞した各社の取組みは、「選定企業レポート」として公表します。これにより、各企業の先進的なDXの取組みが全国的に広まり、アピールにつながります。
募集期間	未定（例年11月から12月にかけて募集を実施）
問合せ先	経済産業省 商務情報政策局 情報技術利用促進課 TEL：03-3501-1511（内線3971~6）

※詳細については下記URLから経済産業省ホームページをご確認ください。

[https://www.meti.go.jp/policy/it\\_policy/investment/dx-selection/dx-selection.html](https://www.meti.go.jp/policy/it_policy/investment/dx-selection/dx-selection.html)

#### 【北海道経済産業局 窓口】

地域経済部 製造・情報産業課 TEL：011-709-2311（内線2566、2571）

E-mail：[bzl-hokkaido-seizojoho@meti.go.jp](mailto:bzl-hokkaido-seizojoho@meti.go.jp)

# 物流を効率化したい

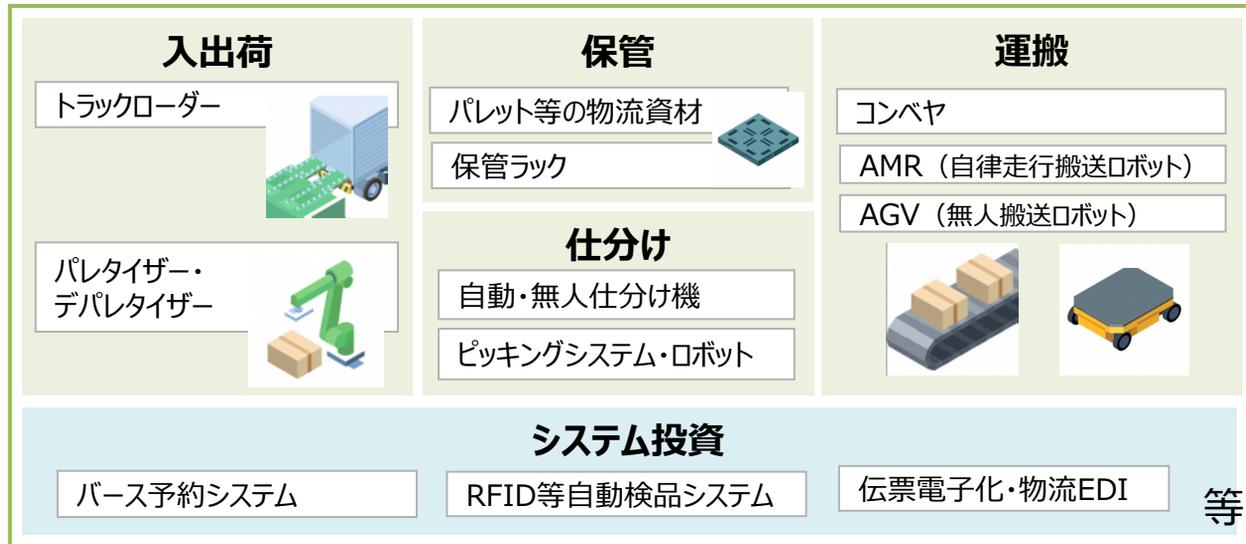
## 15. 持続可能な物流効率化実証事業費補助金 ※公募期間終了

物流効率化補助金



複数企業が連携した物流効率化に資する取組に対し、物流施設の自動化・機械化に資する機器・システムの導入等に係る実証費用の補助を行います。

### 【対象イメージ】



### 【要件】

項目	概要
補助対象者	複数企業によって構成された連携体（コンソーシアム）
補助上限額（補助率）	3億円（補助率 1/2）
投資下限額	3,000万円

- ※荷主を1社以上含む、合計3社以上から構成されるコンソーシアムであることが必須。
- ※物流事業者（倉庫業、運送業、3PL）や物流不動産事業者のみのコンソーシアム申請は認めない。
- ※荷主1社以上と連携している場合のみ、荷主以外による投資経費も補助対象になる。
- ※物流機器メーカーや物流システムベンダーはコンソーシアムの1社としてカウントできる。一方でコンサル、リース会社はコンソーシアムに参画できるが、コンソーシアムメンバーの1社とカウントすることはできない。

### 【申請及び問合せ先】

持続可能な物流を支える物流効率化実証事業ウェブサイト

<https://logiefficiency-meti.jp/r6h/>

【スケジュール】 公募期間：2025年3月26日（水）～2025年5月1日（木）

【北海道経済産業局 窓口】

産業部 産業振興課 TEL:011-709-2311（内線2591）

E-mail: [bzl-hokkaido-ryutsu@meti.go.jp](mailto:bzl-hokkaido-ryutsu@meti.go.jp)

# 事業承継を契機に設備投資で生産性向上したい M&A時などに専門家を活用したい

## 16.事業承継・M&A補助金

事業承継やM&Aを契機とした設備投資等や、事業再編・事業統合に伴う経営資源の引継ぎ等に取り組む中小企業者等を支援します。

### 【事業スキーム】

事業類型	概要	補助上限/補助率	補助対象経費
事業承継 促進枠	5年以内に親族内承継又は従業員承継を行う中小企業者等の設備投資等にかかる費用を補助	800万円 (1000万円) ※ 1/2・2/3※ ※一定の要件を満たす場合	設備費、産業 財産権関連経 費、外注費 等
専門家 活用枠	①買い手支援類型…事業再編・事業統合に伴い経営資源等を譲り受ける予定の中小企業者等を支援 ②売り手支援類型…事業再編・事業統合に伴い経営資源等を譲り渡す予定の中小企業者等を支援	①600万円 (800万円,2,000万円) ※ 2/3 1/3・1/2※  ②600万円 (800万円) ※ 1/2・2/3※  ※一定の要件を満たす場合	謝金、旅費、 外注費、委託 費、システム利 用料、保険料 等
PMI推進枠	①PMI専門家活用類型…事業再編・事業統合に伴い経営資源等を譲り受けた又は譲り受ける予定の中小企業者等を支援 ②事業統合投資類型…M&Aを契機として、統合効果を最大化するため設備投資等に取り組む中小企業者等を支援	①150万円 1/2  ②800万円 (1000万円) ※ 1/2・2/3※  ※一定の要件を満たす場合	設備費、外注 費、委託費 等
廃業・ 再チャレンジ 枠	事業承継やM&Aの検討・実施等に伴って廃業等を行う中小企業者等を支援	150万円 2/3	廃業支援費、 在庫廃棄費、 解体費、原状 回復費 等

### 【応募及び問合せ先】

事業承継・M&A補助金事務局 <https://shoukei-mahojokin.go.jp/r6h/>

### 【スケジュール】

公募期間（12次公募）2025年8月22日（金）～2025年9月19日（金）17：00

【北海道経済産業局 窓口】

産業部 中小企業課 TEL：011-709-2311（内線2562）

E-mail：[bzl-hokkaido-chusho@meti.go.jp](mailto:bzl-hokkaido-chusho@meti.go.jp)

# 設備投資に対する固定資産税特例を使いたい

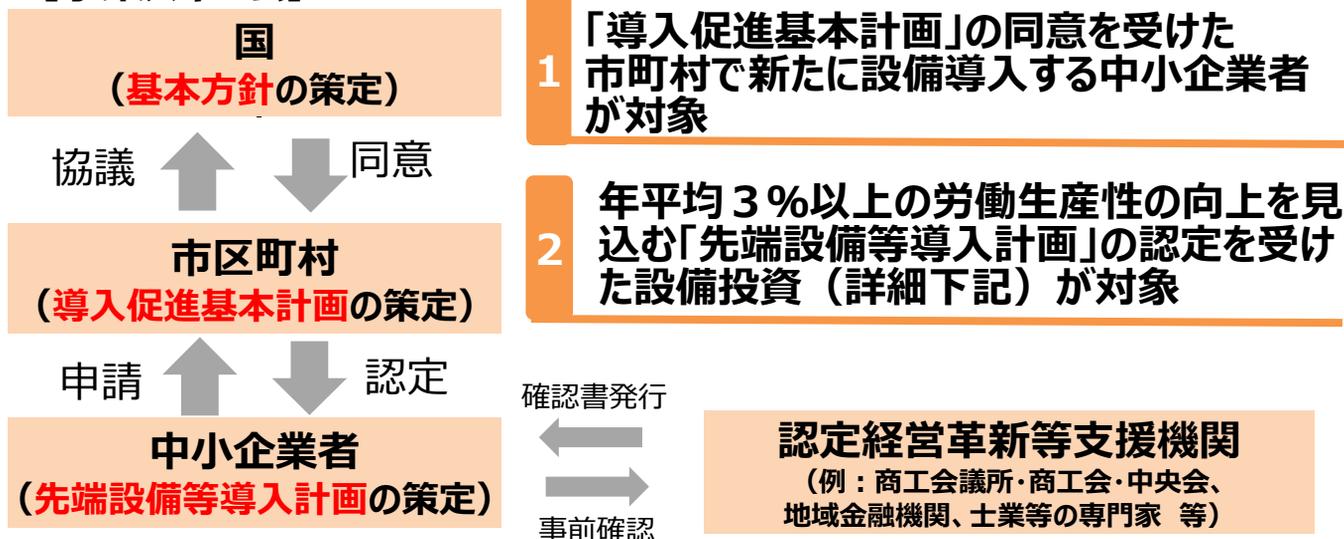
## 17.先端設備等導入計画に係る固定資産税の特例

先端設備等導入計画



中小企業者等が、適用期間内に雇用者給与等支給額を1.5%以上とする賃上げ方針を従業員に表明し、当該賃上げ方針を位置付けて市町村から認定を受けた「先端設備等導入計画」に基づいて、一定の設備を新規取得した場合、新規取得設備に係る固定資産税の課税標準が3年間、1/2に軽減されます。また、計画に位置付けた賃上げの方針が3%以上のものである場合は、5年間にわたって1/4に軽減されます。

### 【事業スキーム】



### 【固定資産税特例の要件】

項目	概要
対象者	先端設備等導入計画の認定を受けた中小企業者が対象。ただし、固定資産税の特例を利用できるのは、資本金1億円以下の法人等（大企業の子会社を除く）に限る。
対象設備	労働生産性の向上に必要な生産、販売活動等の用に直接供する設備であって、認定経営革新等支援機関の確認を受けた年平均の投資利益率5%以上の投資計画に記載された下記設備。 【減価償却資産の種類ごとの要件（最低取得価額）】 ◆機械装置（160万円以上） ◆測定工具及び検査工具（30万円以上） ◆器具備品（30万円以上） ◆建物附属設備（60万円以上）（家屋と一体となって効用を果たすものを除く）
適用期間	2025年4月1日～2027年3月31日

### 【北海道経済産業局 窓口】

産業部 中小企業課

TEL : 011-709-2311 (内線2574)

E-mail : [bzl-hokkaido-seisanseikojo@meti.go.jp](mailto:bzl-hokkaido-seisanseikojo@meti.go.jp)

# 設備投資に対する法人税特例を使いたい

## 18. 中小企業経営強化税制

経営力向上計画



中小企業が新規に設備を取得した場合、「法人税<sup>※</sup>の即時償却または控除」が受けられます。 ※個人事業主の場合には所得税

### 【事業スキーム】

**国**  
(事業分野別の主務大臣)

申請 ↑ ↓ 認定

**経営力向上計画**

**特定事業者等**  
(中小企業・小規模事業者  
中堅企業)

### 【支援措置】

- 生産性を高めるための設備を取得した場合、中小企業経営強化税制（即時償却等）により税制面から支援
- 計画に基づく事業に必要な資金繰りを支援（融資・信用保証等）
- 認定事業者に対する補助金における優先採択
- 他社から事業承継等を行った場合、不動産の権利移転に係る不動産取得税を軽減及び準備金の積立（損金算入）による法人税の軽減
- 業法上の許認可の承継を可能にする等の法的支援

申請を  
サポート

### 経営革新等支援機関

例 ・商工会議所・商工会・中央会  
・地域金融機関 ・士業等の専門家 等

### 【中小企業経営強化税制の要件】

項目	【A類型】 生産性向上設備	【B類型】 収益力強化設備 (令和7年度税制改正により拡充 予定)	【D類型】 経営資源集約化設備
対象者	経営力向上計画の認定を受けた青色申告書を提出する中小企業者等(資本金1億円以下)		
対象設備	機械装置、工具、器具備品、建物附属設備、ソフトウェア（最低取得価額、販売開始時期の要件有） ・令和7年度税制改正：B類型拡充として、建物を追加予定（売上高100億円超達成に向けた要件有）		
支援措置	法人税の10%税額控除または即時償却（資本金3000万円超1億円以下の法人の場合は7%） ・令和7年度税制改正：B類型拡充として、建物及び建物附属設備について、雇用者給与等支給総額の増加割合に応じた税制措置を追加予定		
期間	2027年3月31日までに新規取得し、指定事業の用に供した設備		
要件	生産性が旧モデル比平均1%以上向上する設備	投資利益率が年平均7%以上の投資計画に係る設備	修正ROA又は有形固定資産回転率が一定割合以上の投資計画に係る設備
必要手続き	設備メーカー等を通じて工業会等が発行した証明書を受領し、経営力向上計画の認定を受ける	経産局へ申請の上、投資計画の確認書を受領し、経営力向上計画の認定を受ける	

【北海道経済産業局 窓口】

産業部 中小企業課

TEL：011-709-2311（内線2574）

E-mail：[bzl-hokkaido-keieiryoku@meti.go.jp](mailto:bzl-hokkaido-keieiryoku@meti.go.jp)

# 設備投資に対する法人税特例を使いたい

## 19.地域未来投資促進税制

未来法



地域経済牽引事業計画に従って建物・機械等の設備投資を行う場合に、法人税等の特別償却（最大50%）又は税額控除（最大6%）を受けることができます。

【事業スキーム】※ご申請の場合はお早めに事前相談をお願いします

**STEP 1 : 地域経済牽引事業計画の承認**  
都道府県・市町村が作成する基本計画への適合  
※工事の着工前に承認を受けること

申請

承認

都  
道  
府  
県

**STEP 2 : 課税特例の確認**  
※設備等の取得前に確認を受けること

申請

確認

国

【支援措置】

- ① 税制
- ② 金融
- ③ 規制の特例
- ④ 予算

### 【要件】

対 象 者	地域未来投資促進法に基づく地域経済牽引事業計画の承認を受けた青色申告書を提出する法人
対 象 設 備	新設もしくは増設に係る機械装置、器具備品、建物、附属設備、構築物（設備投資額は、1億円以上かつ前年度減価償却費の25%以上）
支 援 措 置	機械装置・器具備品：税額控除4%、特別償却35% 建物・附属設備・構築物：税額控除2%、特別償却20% （上乘せ要件あり）
期 間	2028年3月31日までに新規取得し、その事業の用に供した資産（貸付けの用に供した場合を除く）
要 件	①先進性を有すること （労働生産性の伸び率が4%以上又は投資収益率が5%以上） ②対象事業の売上高伸び率がゼロを上回り、かつ、過去5年度の対象事業に係る市場規模の伸び率より5%以上高いこと ③旧計画が終了しており、その労働生産性の伸び率4%以上かつ投資収益率5%以上
そ の 他	不動産取得税の免除、市町村によっては固定資産税の減免を受けることができます。 制度詳細や最新情報は経済産業省HPをご確認ください。 <a href="https://www.meti.go.jp/policy/sme_chiiki/miraitoushi/zeiseishien.html">https://www.meti.go.jp/policy/sme_chiiki/miraitoushi/zeiseishien.html</a>

【北海道経済産業局 窓口】

地域経済部 地域未来投資促進室

TEL : 011-709-2311 (内線2553)

E-mail : [bzl-hokkaido-mirai@meti.go.jp](mailto:bzl-hokkaido-mirai@meti.go.jp)

# 防災・減災に取り組みたい

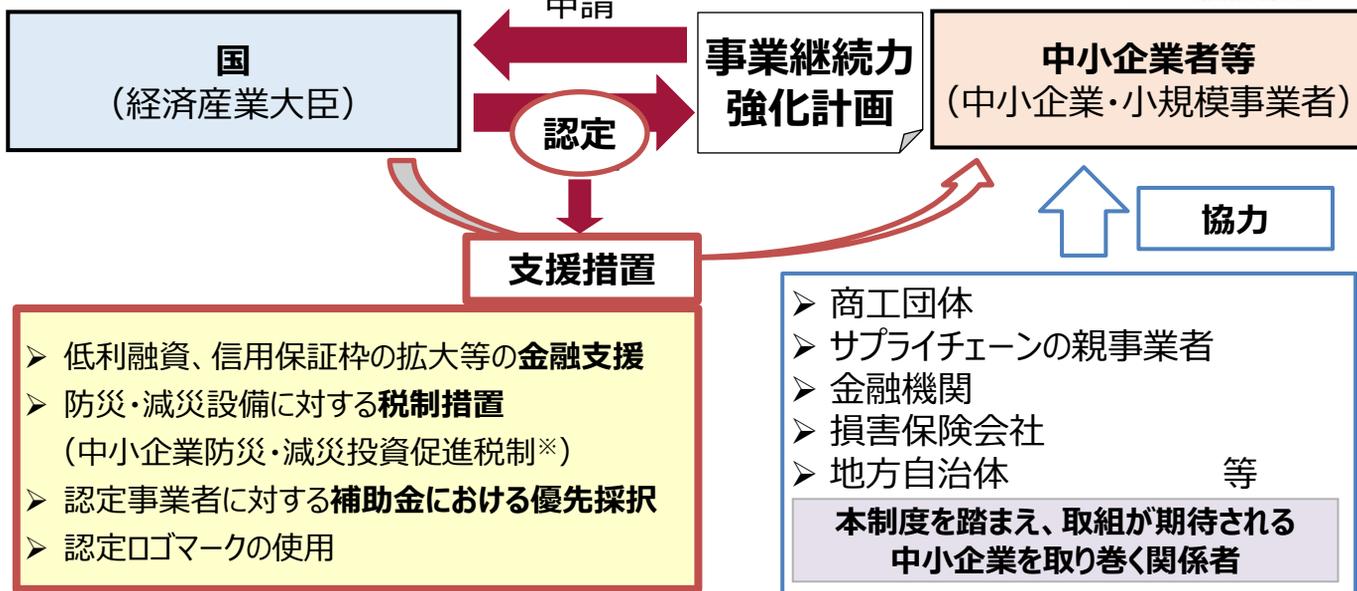
## 20.事業継続力強化計画

事業継続力強化計画 



自然災害や感染症等のリスクに備え、防災・減災の事前対策に関する計画を策定する中小企業者等を金融・税制面等から支援します。

### 【事業スキーム】



認定申請は**電子申請システム**にて→<https://www.keizokuryoku.go.jp/>

項目	※中小企業防災・減災投資促進税制
対象者	2027年3月31日までの期間に事業継続力強化計画または連携事業継続力強化計画の認定を受けた中小企業者が対象。ただし、本税制を利用できるのは、資本金または出資金1億円以下の法人等（大企業の子会社等を除く）に限る。
対象設備	自然災害等の発生が事業活動に与える影響の軽減に資する機能を有する減価償却資産のうち、下記に掲げるもの 【設備種類（最低取得価額）】※対象外設備あり ◆機械及び装置（100万円以上） ◆器具及び備品（30万円以上） ◆建物附属設備（60万円以上）
適用期間	認定を受けた日より同日以後1年を経過するまで （当該期間内に、計画に記載した対象設備を新たに取得等して事業の用に供すること）
支援措置	特別償却（16%）の税制措置
備考	詳細については、当局Webページをご覧ください。 <a href="https://www.hkd.meti.go.jp/information/chusho/bcp.htm">https://www.hkd.meti.go.jp/information/chusho/bcp.htm</a>

【北海道経済産業局 窓口】

産業部 中小企業課 TEL：011-709-2311（内線2575）

E-mail：[bzl-hokkaido-keizokuryoku@meti.go.jp](mailto:bzl-hokkaido-keizokuryoku@meti.go.jp)

# 燃料タンクや自家発電設備を設置したい

※公募期間終了

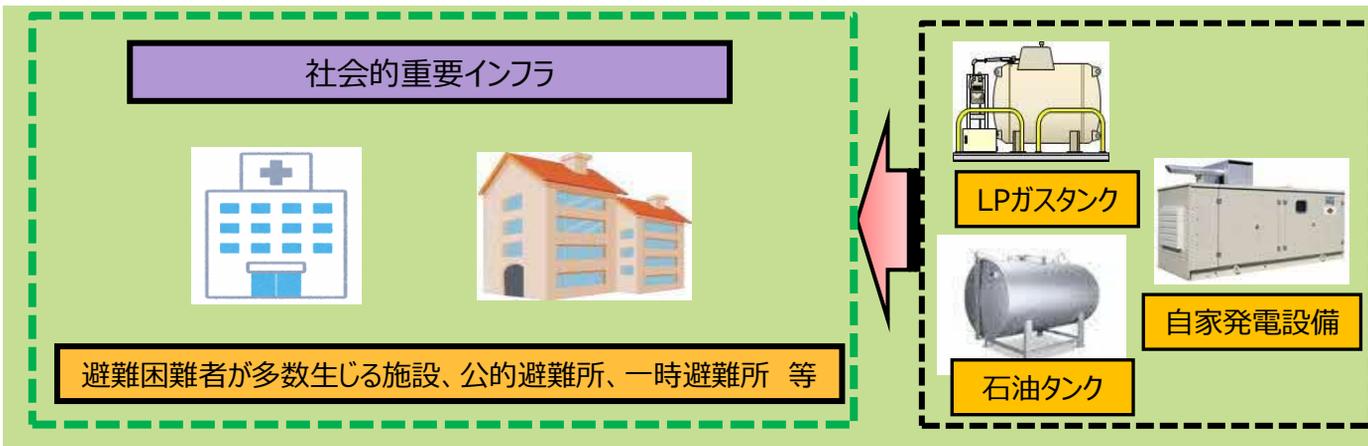
## 21.災害時に備えた社会的重要なインフラへの 自衛的な燃料備蓄の推進事業費補助金

自衛的燃料備蓄補助金



避難所や医療・福祉施設等への燃料タンク、自家発電設備等の導入を支援します。

### 【事業スキーム】



### 【活用事例】

根室市を中心に、コンビニなどの小売事業やSSなど石油製品販売事業を展開する(株)ヒシサンでは、本補助金を活用してLPガスタンクと自家発電設備を導入。

ブラックアウト時に停電を回避して営業継続し、避難所開設の準備を行った。

事業継続した小売店舗



導入設備



### 【要件】

項目	
対象者	避難困難者が多数生じる施設、公的避難所、一時避難所、LPガススタンド
補助上限額	燃料タンクの導入：1,000万円 燃料タンク+LPガス設備：3,000万円 (LPガス) 燃料タンク+燃焼機器及び発電機：5,000万円 (石油) 燃料タンク+発電機+空調機器：5,000万円 (LPガス)
補助率	中小企業：2/3以内 その他：1/2以内
補助対象経費	燃料タンク (LPガス、石油製品)、発電機、燃焼機器 等
応募及び 問合せ先	<a href="#">(一社) エルピーガス振興センター</a>

### 【スケジュール】公募期間

令和6年度補正予算 (2次公募) : 2025年6月25日 (水) ~ 7月7日 (月)

令和7年度予算 (1次公募) : 2025年5月23日 (金) ~ 6月4日 (水)

【北海道経済産業局 窓口】 資源・エネルギー環境部 資源・燃料課

TEL : 011-709-1788 E-mail : [bzl-hokkaido-shigen-nenryo@meti.go.jp](mailto:bzl-hokkaido-shigen-nenryo@meti.go.jp)

# SS等の災害対応能力や経営力を強化したい

## 22.SS（サービス・ステーション）ネットワーク 維持・強化支援事業

SSネットワーク維持



SS等の災害対応能力強化や多角化支援を軸とした経営力強化等を支援するとともに、SS過疎地に対しては重点的に支援します。

### 【補助対象事業】

対象設備	補助率	過疎地補助率
燃料貯蔵タンク等の大型化	中小2/3 非中小 1/3	中小3/4
燃料貯蔵タンク等の修繕		中小3/4
ペーパー回収設備		
POSシステム		
緊急配送ローリー		
灯油タンク等スマートセンサー	石油組合2/3	
官公需システム		
自家発電設備 <small>※SS過疎地に所在するSSのみ 新設を認める</small>	10/10	
自動車保守整備事業関連設備	中小2/3	
燃料貯蔵タンク等の撤去 <small>※グループ化、集約化に伴うものに限る</small>	中小2/3	

#### 過疎地重点支援

③ 過疎地の補助率かさ上げ対象が増加

#### 過疎地重点支援

④ SS過疎地について住民拠点SSの新設が可能

#### 洗車事業

自動車整備・検査事業  
板金塗装事業

#### 経営力強化

② グループ化、集約化に伴うタンク撤去を対象に追加

#### 経営力強化

① 多角化の一步となる洗車や車検、板金・塗装といった事業に係る設備を対象に追加

### 【要件】

項目	
対象者	下記いずれかの品質確保法登録給油所を運営する揮発油販売業者またはその所有者等 ①中核 SS、②住民拠点 SS、③小口燃料配送拠点又は配送拠点 ④BCP（事業継続計画）策定済みのSS、その他油槽所
応募及び問合せ先	<a href="#">(一社) 全国石油協会</a> または所属されている石油組合

### 【スケジュール】

公募期間（2次公募）：予算残があれば実施予定

【北海道経済産業局 窓口】 資源・エネルギー環境部 資源・燃料課

TEL：011-709-1788 E-mail：[bzl-hokkaido-shigen-nenryo@meti.go.jp](mailto:bzl-hokkaido-shigen-nenryo@meti.go.jp)

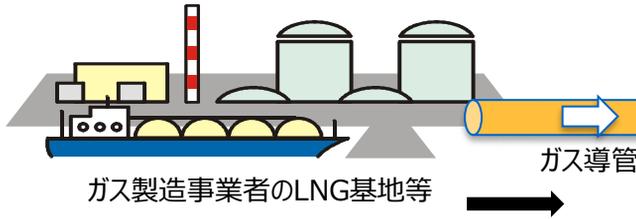
# 停電対応型の天然ガスコージェネ・GHP等を導入したい

## 23.災害時の強靱性向上のための補助事業

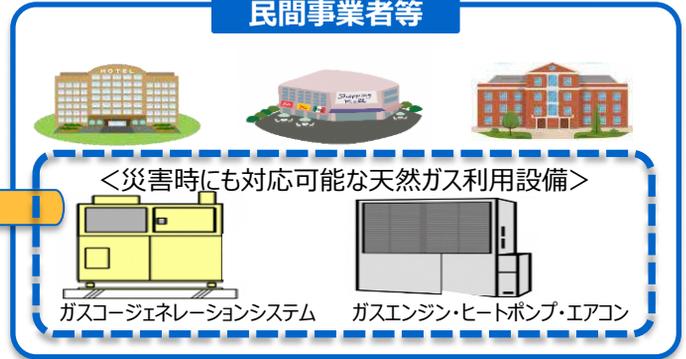
強靱性 天然ガス 補助 

災害時の電力供給停止にも対応可能な停電対応型の天然ガスコージェネレーションシステムやガスヒートポンプ等の導入を支援します。

### 【事業イメージ】



民間事業者等



### 【活用事例】

旭川市の（学）旭星学園 旭川理容美容専門学校では北海道胆振東部地震の際、停電を余儀なくされた経験等から本補助金を活用し停電対応型GHPを導入。旭川市と災害時に施設の一部を避難所として提供する協定書を締結した。

停電時には空調機 + 照明非常用コンセントへの電力供給



### 【要件】

対象設備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・停電対応型コージェネレーションシステム</li> <li>・停電対応型ガスエンジン・ヒートポンプ・エアコン</li> </ul>
対象施設	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 災害時に避難所等として活用される国や地方公共団体の防災計画指定の施設                     <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 指定避難所（福祉避難所含む）</li> </ul> </li> <li>◇ 災害時に活動拠点等として活用される国や地方公共団体の防災上中核となる施設                     <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 地方公共団体施設</li> </ul> </li> <li>◇ 災害時に避難所等として活用される国や地方公共団体と協定を締結している（見込みも含む）施設                     <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 協定による避難所</li> <li>○ 協定による避難場所への避難者にサービスを提供する施設</li> <li>○ 帰宅困難者受入施設</li> </ul> </li> </ul>
補助率	<ul style="list-style-type: none"> <li>①大都市・地震エリアの中圧ガス導管供給施設：1 / 2 以内</li> <li>②上記以外の中圧及び低圧ガス導管供給施設：1 / 3 以内</li> </ul>
補助対象経費	設計費、既存設備撤去費、新規設備機器費 等
応募及び問合せ先	<a href="#">（一社）都市ガス振興センター</a>

### 【スケジュール】 公募期間

令和6年度補正予算（3次公募）：2025年6月3日（火）～（予算額に達するまで）

令和7年度予算（3次公募）：2025年6月19日（木）～（予算額に達するまで）

【北海道経済産業局 窓口】

資源エネルギー環境部 資源エネルギー環境課 ガス事業室

TEL：011-709-2311（内線 2740）

E-mail：[bzl-hokkaido-gas@meti.go.jp](mailto:bzl-hokkaido-gas@meti.go.jp)

# 研究開発及びその事業化に向けた取組をしたい

## 24.成長型中小企業等研究開発支援事業

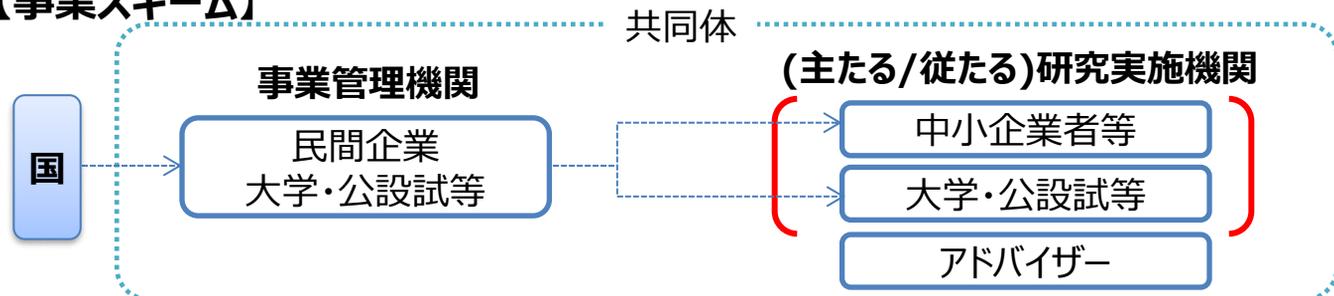
(Go-Tech事業) ※公募期間終了

Go-Tech事業



中小企業のものづくり基盤技術及びサービスの高度化を通じて、中小企業等が大学・公設試等と連携して行う、事業化につながる可能性の高い研究開発等及び事業化に向けた取組を2年間又は3年間支援します。

### 【事業スキーム】



### 【活用事例】株式会社ファームノート

#### <クラウド牛群管理システムの開発>

牛個体の状態を飼養管理者にリアルタイムに通知するクラウドシステムを構築するためのセンシング技術とデバイスを開発。全国の大小様々な酪農・畜産生産者にご愛顧いただいている。



### 【要件】

項目	
対象者	中小企業・小規模事業者等及び大学・公設試等による共同体
補助率	<ul style="list-style-type: none"><li>● 中小企業・小規模事業者等：2/3以内</li><li>● 大学・公設試等：事業管理機関として共同体に参加している場合に限り定額（ただし、2/3が適用される場合がある）</li></ul>
補助上限額	【通常枠】単年度あたり4,500万円以下、2カ年合計で7,500万円以下、3カ年合計で9,750万円以下 【出資獲得枠】単年度あたり1億円以下、2カ年合計で2億円以下、3カ年合計で3億円以下
補助対象経費	物品費（設備備品費等）、人件費・謝金、旅費、その他（外注費、技術導入費等）、委託費、間接経費

### 【スケジュール】

公募期間：2025年2月17日（月）～2025年4月23日（水）

### 【北海道経済産業局 窓口】

地域経済部 産業技術革新課 TEL：011-709-2311（内線2587）

E-mail：[bzl-hokkaido-gotech@meti.go.jp](mailto:bzl-hokkaido-gotech@meti.go.jp)

# 経営資源の集約化に伴う税負担を軽減したい

## 25. 中小企業の経営資源の集約化に資する税制

経営資源集約化  
税制 

経営資源の集約化（M&A）によって生産性向上等を目指す、経営力向上計画（※）の認定を受けた中小企業が、計画に基づいてM&Aを実施した場合、以下2つの税制措置を活用することができます。

### ① 設備投資減税（中小企業経営強化税制）



詳細はQRコード  
で御覧頂けます

### ② 準備金の積立（中小企業事業再編投資損失準備金）



（※）「経営力向上計画」は、人材育成、コスト管理等のマネジメントの向上や設備投資など、自社の経営力を向上するために実施する計画で、国（事業分野別の主務大臣）から認定された事業者は、税制や金融の支援等を受けることができます。

### ① 設備投資減税

経営力向上計画に基づき、以下のいずれかの要件に該当する一定の設備を取得等した場合、投資額の**10%を税額控除※** 又は **全額即時償却**。

※資本金3000万円超の中小企業者等の税額控除率は7%

経営資源集約化に資する  
設備（D類型）

M&A後に取得するもので、  
M&Aの効果を高める※  
設備

※修正ROAまたは有形固定  
資産回転率が一定割合以上  
の投資計画を作成し、確認を  
受ける必要。

生産性向上設備  
（A類型）

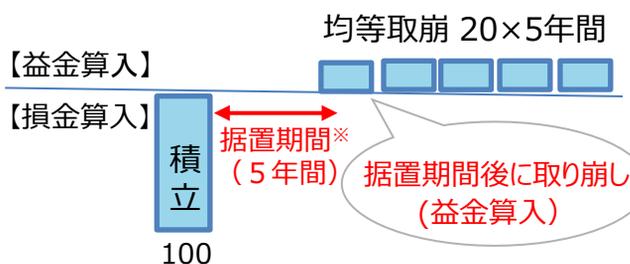
生産性が年平均1%  
以上向上

収益力強化設備  
（B類型）

投資利益率7%以上  
のパッケージ投資

### ② 準備金の積立

事業承継等事前調査に関する事項を記載した経営力向上計画の認定を受けた上で、計画に沿ってM&Aを実施した際に、M&A実施後に発生し得るリスク（簿外債務等）に備えるため、**投資額の70%以下の金額を、準備金として積み立て可能（積み立てた金額は損金算入）**。



※簿外債務が発覚し、減損等が生じた場合等には、準備金を取り崩して益金に算入。

### 【適用期間】

- ①設備投資減税：2027年3月31日までに対象設備を取得等して指定事業の用に供すること。
- ②準備金の積立：2027年3月31日までに事業承継等事前調査に関する事項が記載された経営力向上計画の認定を受けたもの。

【北海道経済産業局 窓口】

産業部 中小企業課

TEL：011-709-2311（内線2574）

E-mail：[bzl-hokkaido-keieiryoku@meti.go.jp](mailto:bzl-hokkaido-keieiryoku@meti.go.jp)

## 26.新規輸出1万者支援プログラム

輸出1万者



経済産業省、JETRO及び中小機構が一体となり、全国の商工会・商工会議所等とも協力しながら「輸出にはじめて挑戦する事業者」や「輸出する国や製品を拡大したい事業者」を支援するプログラムです。事業計画の策定や商品開発から販路開拓まで「一気通貫で支援」します。

### 【事業スキーム】

まずはポータルサイトからご登録ください。JETROが折り返しご連絡の上、個別にコンサルティングをいたします。なお、本プログラムに登録すると、ものづくり補助金グローバル枠に、輸出を含む計画として応募の際、政策加点が付きます。ご登録は無料です。

### 【活用事例】

#### 有限会社澤田米穀店 (北海道北斗市)

事業内容 米穀類の精米・製粉や米菓製造販売

資本金

500万円

従業員数

5名

#### 支援内容

##### 輸出専門家（プロモーター）による個別支援サービス

- 海外で行われる食品展示会に、JETRO専門家も同行。商談時のアドバイスを受け、あわせて同専門家が持つコネクションを利用して現地企業のヒアリングも実施。
- 取引が始まった企業から商品に関するフィードバックも得られ、改良につながった。
- 専門家から、これまでの支援内容を見直し、東南アジアのターゲットをタイに集中することの提案を受けた。

#### 支援の結果

- 24年1月にタイ・バンコクで開催される商談会にJETRO支援のもと、出展予定。
- 今後は中小機構の支援も受けながら、欧州市場にもチャレンジする。



対象者	輸出に関心のある事業者
登録及び問合せ先	新規輸出1万者支援プログラム ポータルサイト <a href="https://www.jetro.go.jp/ichiman-export/">https://www.jetro.go.jp/ichiman-export/</a>

#### 【北海道経済産業局 窓口】

総務企画部 国際課 TEL : 011-709-2311 (内線2605)

E-mail : [bzl-hokkaido-kokusai@meti.go.jp](mailto:bzl-hokkaido-kokusai@meti.go.jp)

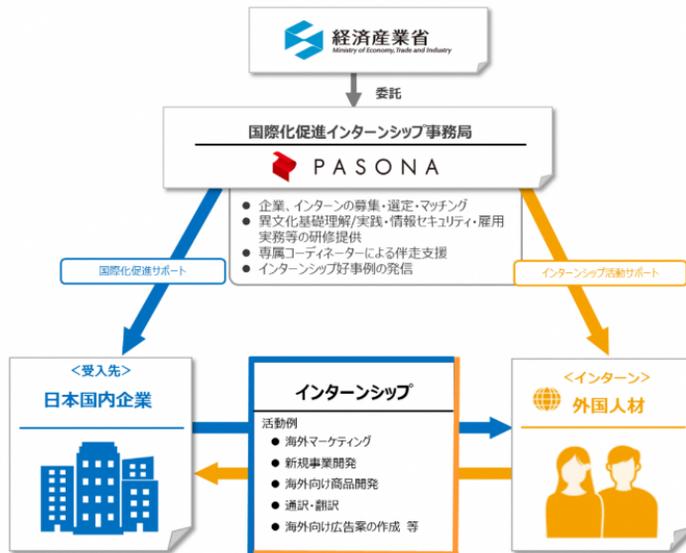
## 27.国際化促進インターンシップ事業

※公募期間終了

高度外国人材の活用に意欲的な中堅・中小企業に対し、海外大学の学生等のインターン受入れ機会の提供を通じ、高度外国人材の活躍環境整備の後押しや、海外展開等に取り組む体制の強化などを旨とする事業です。

### 【事業スキーム】

- インターンは、事務局による書類・面接選考を経た後、企業とのマッチングにより決定。
- インターン期間中は、受入企業での活動のほか、事務局において、異文化理解などの事前研修や、中間フォローアップ研修、成果報告会などを開催。また、インターン生の活動をサポートするため、インターン生からの日報による活動把握を行う。



対象企業	日本国内に主な事業所を有する中堅・中小企業
エントリー切	オンラインコース・来日コース（前期）：2025年7月15日（火） 来日コース（後期）：2025年7月31日（木）
インターンシップ期間	【オンライン】 2025年8月25日～9月24日（最大20営業日、1日あたり2～8時間程度の活動）※成果発表会は9月24日を予定 【来日】 ①2025年10月1日～11月19日（30営業日）※19日出国 ②2025年11月5日～12月21日（30営業日）※21日出国
事業HP	<a href="https://internshipprogram.go.jp/">https://internshipprogram.go.jp/</a>

【北海道経済産業局 窓口】

総務企画部 国際課 TEL：011-709-2311（内線2605）

E-mail：[bzl-hokkaido-kokusai@meti.go.jp](mailto:bzl-hokkaido-kokusai@meti.go.jp)

# 優秀なIT・AI外国人材を受け入れたい

## 28. グローバルサウスIT/AIエンジニア インターンシップ事業

IT外国人材 インターン 

※公募期間終了

本事業は日本企業のIT人材獲得先の多様化や事業競争力向上を目的とした「海外IT人材発掘プログラム」です。グローバルサウス諸国のIT・AI関連分野を学ぶ学生を対象としたコーディング・コンテスト、日本企業でのインターンシップを通じて、海外IT人材の発掘、及び日本語力の有無に関わらず、海外人材を受け入れるための体制整備を推進します。

### 【事業概要】

対象企業	業種・規模は問わず、IT・AI分野でのインターンシップを実施できる企業。 ※ただし、これまで日本語能力を有しない（N5相当未満）の外国人材を高度外国人材として直接採用をしたことがある企業を除く。
インターン対象者	IT/AI 関連分野を学ぶグローバルサウス諸国（アフリカ、ラテンアメリカ、アジア、東欧）の学生等
インターンシップ期間	1.5ヶ月間（2025年10月31日～2025年12月15日） ※インターン生の入国日：10月29日、出国日：12月17日
企業申し込み〆切	（2次募集）2025年7月31日（木）
企業への主な支援	◆インターン生の在留資格、宿泊、往復航空券、海外旅行保険、携帯電話等の手配及び必要な経費の支出 ◆各種研修（事前ガイダンス、受入体制整備研修、中間期のフォローアップ研修、事後研修） ◆日本語能力を有しない高度外国人材の受入体制整備のための伴走型支援 ◆インターン生の空港送迎、相談対応
事業HP	<a href="https://japaninternshipglobal.go.jp/">https://japaninternshipglobal.go.jp/</a>
申込及び問合せ先	グローバルサウス IT / AIエンジニアインターンシップ事務局 TEL：050-5482-6928 E-mail： <a href="mailto:globalsouth-it@pasona.co.jp">globalsouth-it@pasona.co.jp</a>

### 【北海道経済産業局 窓口】

総務企画部 国際課 TEL：011-709-2311（内線2605）

E-mail：[bzl-hokkaido-kokusai@meti.go.jp](mailto:bzl-hokkaido-kokusai@meti.go.jp)

# 外国出願の費用を軽減したい

## 29. 海外出願支援事業

中小企業等による特許、実用新案、意匠、商標等の外国出願に要する経費の一部を補助します。

### 【事業スキーム】

事業類型	対象	1出願に対する補助上限/補助率
特許	・申請時に既に国内で出願を行っており、採択後、年度内に優先権を主張して外国に出願する予定のもの（商標については優先権がない案件も可） ・国内出願と予定している外国出願の申請者が同一であること	150万円 / 1/2以内
実用新案、意匠、商標		60万円 / 1/2以内
冒認対策商標		30万円 / 1/2以内

※ 1企業に対する事業年度内の補助上限額：300万円

### 【活用事例】

(株) サンクレエ（札幌市）は、本補助制度を活用し、AI技術を活用した座標化による記録システムを中国、インド、米国に出願。介護現場でのニーズが高まる中で、模倣品出現の抑止力になっている。



### 【要件】

項目	
対象者	・道内の中小企業者又は中小企業者で構成されるグループ ・地域団体商標については、商工会議所、商工会、NPO法人等が対象
補助額 / 補助率	上記類型による
補助対象経費	① 外国特許庁への出願手数料、② ①に要する国内代理人・現地代理人費用、③ ①に要する翻訳費用
応募及び問合せ先	公益財団法人北海道中小企業総合支援センター 企業振興部 TEL : 011-232-2403 E-mail : <a href="mailto:jyoseishien@hsc.or.jp">jyoseishien@hsc.or.jp</a>

### 【スケジュール】

公募期間（2次公募）：2025年7月16日（水）～ 2025年8月22日（金）17：00

【北海道経済産業局 窓口】

地域経済部 産業技術革新課 知的財産室

TEL : 011-709-2311（内線2586）

E-mail : [bzl-hokkaido-chizai@meti.go.jp](mailto:bzl-hokkaido-chizai@meti.go.jp)

# 特許取得の費用を軽減したい

## 30.特許料等の減免制度

特許 減免



中小企業等を対象とした「出願審査請求料」、「特許料(1～10年分)」及び「国際出願関係手数料」の軽減措置を講じます。

### 【事業スキーム】

	出願審査請求料 特許料(1～10年分)	国際出願関係 手数料
中小企業(会社、個人事業主、組合、NPO法人)	1/2に軽減	1/2に軽減
中小スタートアップ企業(法人・個人事業主)	1/3に軽減	1/3に軽減
小規模企業(法人・個人事業主)	1/3に軽減	1/3に軽減
研究開発型中小企業(会社・個人事業主・組合・NPO法人)	1/2に軽減	1/2に軽減
法人税非課税中小企業	1/2に軽減	軽減無し
アカデミック・ディスカウント(大学等、大学等の研究者)、独立行政法人等、公設試験研究機関、承認TLO等	1/2に軽減	1/2に軽減

### 【要件】

項目	
対象者	上記類型による(詳細については、特許庁HP参照) <a href="https://www.jpo.go.jp/system/process/tesuryo/genmen/genmen2_0190401/index.html">https://www.jpo.go.jp/system/process/tesuryo/genmen/genmen2_0190401/index.html</a> <a href="https://www.jpo.go.jp/system/patent/pct/tesuryo/pct_keigen_shinsei_202401.html">https://www.jpo.go.jp/system/patent/pct/tesuryo/pct_keigen_shinsei_202401.html</a> ※大企業等他の法人に支配されている中小企業は対象外の場合あり
軽減率	上記類型による
対象経費	・国内出願：出願審査請求料、特許料(1～10年分) ・国際出願：PCT国際出願に関する手数料

### 【スケジュール】 随時受付中

【北海道経済産業局 窓口】

地域経済部 産業技術革新課 知的財産室

TEL：011-709-2311 (内線2586)

E-mail：[bzl-hokkaido-chizai@meti.go.jp](mailto:bzl-hokkaido-chizai@meti.go.jp)

# 知的財産に関する悩みや課題を相談したい

## 31.INPIT（インピット）北海道知財総合支援窓口

INPIT 北海道



中小企業等の特許・商標等の知的財産に関する悩みや課題などの解決に向けた支援を無料で行います。

○知財に関する悩み・課題に対し、支援担当者がその場で解決方策を提供。

○より専門的な相談や高度な相談については、弁理士や弁護士等の知財専門家と協働して支援。

URL : <https://chizai-portal.inpit.go.jp/madoguchi/hokkaido/>

### 【活用事例】

#### ○株式会社渡辺農場（新ひだか町）

##### ・相談のきっかけ

管理に農場HACCP方式を取り入れた和牛飼育を行い、与える飼料にもこだわりを持った経営をしている。隣接する観光名所の二十間道路桜並木に因んで「桜」に着目したネーミングで和牛のブランド化構想を日高農業改良普及センターに相談したことをきっかけに窓口と繋がり、支援が始まった。

##### ・支援概要

商標出願にあたり先行調査等の支援、製品アイテム構想から記載する区分、指定商品名の明確化支援を行い、販売開始するタイミングで商標権を取得。その後、北海道よろづ支援拠点のブランド化支援を受け、桜の祭典「しずない桜まつり」に合わせて商標「桜黒和牛」のお披露目を兼ねた農場独自イベントを始めて実施した。



対象者	中堅・中小・ベンチャー等
費用	無料
問い合わせ先	<p>○INPIT北海道知財総合支援窓口（平日 9:00~12:00、13:00~17:00） 札幌市北区北7条西4丁目1-2 KDXビル5階 一般社団法人 北海道発明協会内 TEL:011-747-8256 E-mail:<a href="mailto:chizai@jiii-h.jp">chizai@jiii-h.jp</a></p>  <p>詳細はこちら↑</p> <p>○外部窓口一覧</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・大通サテライト 札幌市中央区大通西5丁目8番地 昭和ビル7階</li><li>・苫小牧サテライト 苫小牧市柏原32番地27</li><li>・旭川サテライト 旭川市緑が丘東1条3丁目1番6号 旭川リサーチセンター内 旭川市常盤通1丁目 道北経済センター3階</li><li>・帯広サテライト 帯広市西22条北2丁目23番地10</li><li>・北見サテライト 北見市東三輪5丁目1番地4 北見市北3条東1丁目2 北見経済センター2F</li><li>・函館サテライト 函館市桔梗町379番地</li><li>・釧路サテライト 釧路市鳥取南7丁目2番23号 釧路工業技術センター内</li><li>・室蘭サテライト 室蘭市東町4丁目28番1号</li></ul>

### 【北海道経済産業局 窓口】

地域経済部 産業技術革新課 知的財産室

TEL : 011-709-2311 (内線2586)

E-mail : [bzl-hokkaido-chizai@meti.go.jp](mailto:bzl-hokkaido-chizai@meti.go.jp)

# 経営課題を専門家に相談したい

## 32.北海道よろず支援拠点

北海道よろず支援拠点



中小企業・小規模事業者等が抱える経営課題の解決に向けたサポートを無料で行います。(URL: <https://yoro-zu-hokkaido.go.jp>)

中小企業診断士、税理士、弁護士、社会保険労務士、ITコーディネータ、その他実務経験豊富なコンサルタント(野菜ソムリエ上級プロ、新商品開発、営業、デザインなど)を配置しています。



### 【活用事例】

#### ・美容業

美容師業とエステティック業の複合サービスを提供し、安定的に顧客数を伸ばしている。人材の募集を行っても成果がなく、求人に関する課題を抱えていた。相談を通じて、採用希望の人材像を明確にし、伝えるべき求人情報を整理。希望する人材の応募があり採用につながった。

#### ・飲食業

こだわり食材を使った手作り洋食を提供している飲食店。10年以上営業し、常連客に支えられてきたが、新メニュー開発やテイクアウトについて相談。お店のコンセプトの再設定とそれに合わせた新メニューやお弁当を販売。コロナ禍でも変わらない売上を維持することができた。

対象者 中小企業・小規模事業者 等

費用 無料

問合せ先

電話または相談フォームからお問い合わせください。

○札幌本部 (平日 9:00~17:00)

札幌市中央区北1条西2丁目経済センタービル9階  
北海道中小企業総合支援センター内  
TEL 011-232-2407

○地域拠点 (毎週火曜日 9:00~17:00)

・道北サテライト	旭川市緑が丘東1条3丁目	旭川リサーチセンター内
・日胆サテライト	室蘭市東町4丁目28番1号	室蘭テクノセンター内
・道南サテライト	函館市梁川町5番10号	プライム函館EAST 8階
・オホーツクサテライト	北見市北3条東1丁目	北見商工会議所内
・釧根サテライト	釧路市大町1丁目1番1号	釧路商工会議所内
・十勝サテライト	帯広市西3条南9丁目23番地	帯広商工会議所内

○相談フォーム: <https://yoro-zu-hokkaido.go.jp/application-form/>

※相談窓口にお越しになれない場合、オンライン・電話相談も可能です。

相談フォーム



【北海道経済産業局 窓口】

産業部 経営支援課 TEL: 011-709-2311 (内線2576)

E-mail: [bzl-hokkaido-shokibo@meti.go.jp](mailto:bzl-hokkaido-shokibo@meti.go.jp)

## 33.北海道中小企業活性化協議会 北海道中小企業活性化協議会

中小企業活性化協議会は、収益力改善、事業再生、廃業・再チャレンジまで、幅広く経営課題に対応する、国が設置する公正中立な機関です。

(URL : <https://do-kassei.go.jp/>)

○収益力改善・事業再生等の実務経験豊富な専門家がご相談に応じます  
中小企業・小規模事業者からの相談を受け付け、収益力の改善・事業再生・再チャレンジなど課題解決に向けた助言や支援施策・支援機関の紹介、計画策定支援、金融機関等との調整などを行います。

### 【活用事例】

#### 運輸業

コロナの影響により低下した収益力を改善させ、金融支援に依存しない財務基盤の安定性を確保するため、協議会関与の下で、3年間の収益力の改善に取り組むアクションプランの作成・実行及びモニタリングを支援する「収益力改善計画策定支援（金融支援なし）」を利用。

対象者	<ul style="list-style-type: none"><li>・収益力の改善により財務的安定を図りたい中小企業・小規模事業者</li><li>・自社の課題・問題点を客観的に把握したい中小企業・小規模事業者</li><li>・財務内容の悪化等により、経営に支障が生じている、もしくは生じる懸念のある中小企業・小規模事業者 等</li></ul>
費用	原則、相談無料 ※ただし、外部専門家費用等を負担していただく場合があります
問合せ先	電話または相談フォームよりお問い合わせください。 ○北海道中小企業活性化協議会 札幌市中央区北1条西2丁目2-1 北海道経済センター6階 TEL.011-222-2829 FAX.011-222-6162 相談フォーム : <a href="https://do-kassei.go.jp/contact/">https://do-kassei.go.jp/contact/</a>



相談フォーム

### 【北海道経済産業局 窓口】

産業部 中小企業課 TEL : 011-709-2311 (内線2562)

E-mail : [bzl-hokkaido-chusho@meti.go.jp](mailto:bzl-hokkaido-chusho@meti.go.jp)

## 34.北海道事業承継・引継ぎ支援センター

北海道事業承継・引継ぎ  
支援センター



事業承継の悩みを持つ中小企業経営者からの「親族内承継」「従業員・役員承継（MBO）」「第三者への譲渡（M&A）」相談、実行支援を行い、円滑な事業承継・引継ぎ支援を実施しています。

(URL: <https://www.hokkaido-jigyoshokei.go.jp/>)

中小企業の親族内承継、MBO、M&A仲介業務の実務経験を十分に積んだ専門家が事業承継、M&Aをお考えの経営者の方々に課題の整理や悩みを安心して相談いただける場を無料で提供いたします。



### 【活用事例】

#### 建設設計業

同社には後継者がいなかったため、当初、社長は廃業を考え、従業員の整理や取引先の縮小を進めていたところ、北海道事業承継・引継ぎ支援センターの存在を知り、第三者承継の相談のためセンターを訪問。第三者承継の手続きの進め方、ポイント及びメリット、相手先探しの方法等の説明を受けた結果、廃業ではなく第三者承継による会社存続を目指すことを決断。最終的に譲渡相手として決まったのは、同社取引先の会社で働いている建築士だった。株式譲渡契約を締結し第三者承継を完了させた。

対象者	中小企業・小規模事業者 等
費用	原則無料
問合せ先	以下の問い合わせ先に、電話等でご連絡下さい。 ○北海道事業承継・引継ぎ支援センター（平日 9:00～17:00） 札幌市中央区北1条西2丁目 北海道経済センター 6階 TEL/011-222-3111 FAX/011-222-3811 ご相談フォーム： <a href="https://www.hokkaido-jigyoshokei.go.jp/consultation/">https://www.hokkaido-jigyoshokei.go.jp/consultation/</a> ※基本的にセンターへお越しただいでの相談となりますが、遠隔地の場合は全道各地への訪問相談、オンライン相談、エリア担当者窓口においてご相談が可能ですのでお気軽にご相談ください。

#### 【北海道経済産業局 窓口】

産業部 中小企業課 TEL：011-709-2311（内線2562）

E-mail：[bzl-hokkaido-chusho@meti.go.jp](mailto:bzl-hokkaido-chusho@meti.go.jp)

# 取引を適正化したい

## 35. パートナーシップ構築宣言

パートナーシップ構築宣言



「パートナーシップ構築宣言」は、事業者が、大企業と中小企業の共存共栄を目指し、下請企業との望ましい取引慣行の遵守（例えば「価格決定方法の適正化」）などを宣言するもの。宣言をすると、ポータルサイトで公表され、自社の取組を広くPRすることができます。また、宣言した企業には国や北海道の支援制度（補助金・融資など）について優遇措置が設けられています。

### 宣言のイメージ



宣言企業は、(公財)全国中小企業振興機関協会が運営する「パートナーシップ構築宣言」ポータルサイトに掲載・公表【URL】<https://www.biz-partnership.jp/>

### 【宣言企業への優遇措置】

行政機関	優遇措置の内容
国	補助金などに優遇措置（※最新の情報はポータルサイトに掲載） <a href="https://www.biz-partnership.jp/merit/index.html#subsidy">https://www.biz-partnership.jp/merit/index.html#subsidy</a>
北海道	1. 低利な道制度融資「ステップアップ貸付」の融資対象に追加 2. 中小企業競争力強化促進事業費補助金の審査時における加点措置 3. 総合評価一般競争入札及び随意契約（プロポーザル方式）における加点措置（経済部所管分に限る。）
札幌市	札幌みらい資金（融資） 融資対象として、「パートナーシップ構築宣言」ポータルサイトにおいて、宣言を公表している者を追加。

### 【宣言方法】

**STEP 1** : ポータルサイト (<https://www.biz-partnership.jp/>) から「パートナーシップ構築宣言 ひな形」をダウンロードし、記載見本・記載要領を参考に「パートナーシップ構築宣言」を作成の上、PDFに変換します。

**STEP 2** : 登録ページから「パートナーシップ構築宣言」をPDFでアップロードします。

#### 【北海道経済産業局 窓口】

産業部 中小企業課 取引適正化推進室

TEL : 011-709-2311 (内線2579)

E-mail : [bzl-hokkaido-chusho@meti.go.jp](mailto:bzl-hokkaido-chusho@meti.go.jp)

# 健康経営の実践で自社の社会的評価を高めたい

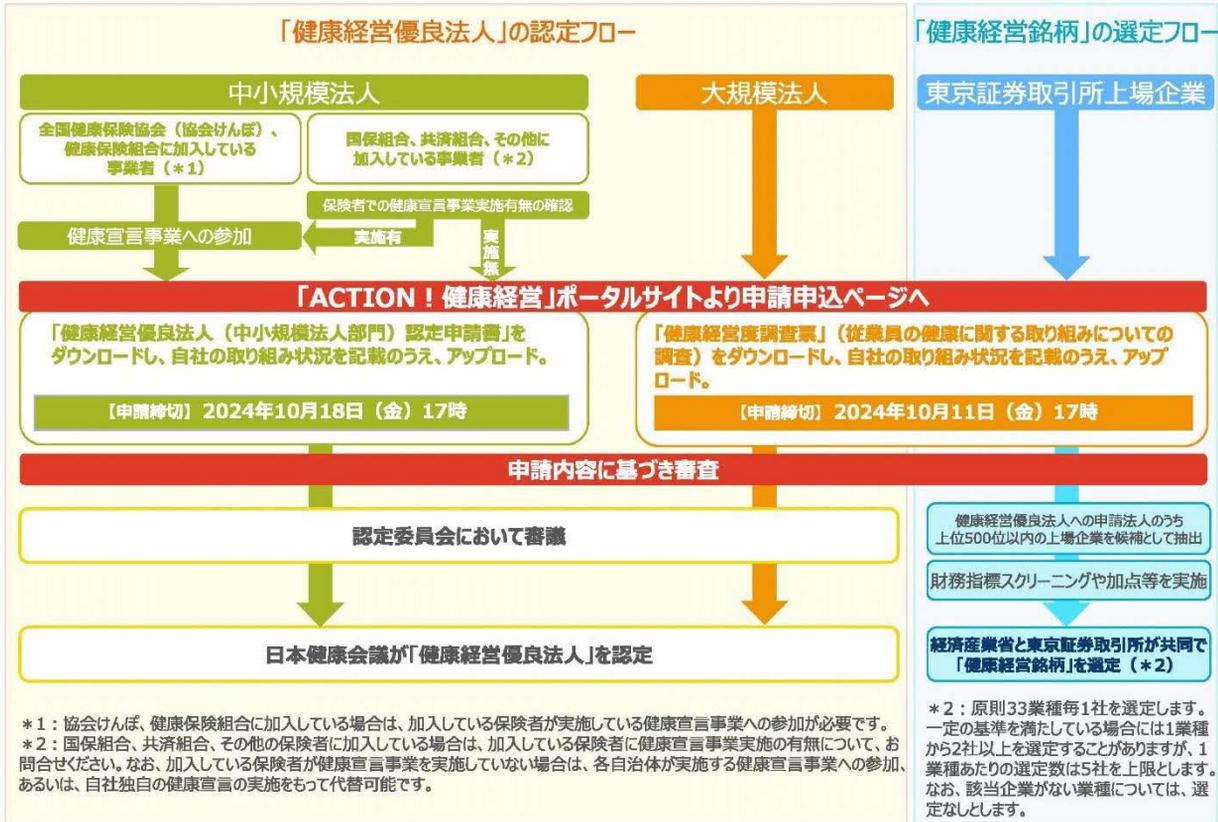
## 36.健康経営優良法人認定制度 (中小規模法人部門)

健康経営



「健康経営」とは従業員などの健康管理を経営的な視点で考え、戦略的に実践することです。本制度は、優良な健康経営に取り組む法人を見える化し、従業員や求職者、関係企業や金融機関などから社会的な評価を受けることができる環境を整備することを目的に、日本健康会議が認定します。

### 【認定スキーム（健康経営優良法人2025の場合）】



※申請にあたっては申請料が必要となります（健康経営優良法人2025（中小規模法人部門）にあたっては16,500円（税込））

### 【申請メリット】

- ・補助金申請時の加点等の優遇措置
- ・日本政策金融公庫による低利融資
- ・ハローワーク求人票に「健康経営優良法人」のロゴマークが利用可能 等



2025  
健康経営優良法人  
KENKO Investment for Health  
中小規模法人部門

応募及び問合せ先 応募詳細・スケジュール等につきましては以下HPをご確認ください  
【Action!健康経営（事務局）】  
<https://kenko-keiei.jp/>

【北海道経済産業局 窓口】  
地域経済部 次世代産業課 TEL：011-709-2311(内線2555)  
E-mail：[bzl-hokkaido-healthcare@meti.go.jp](mailto:bzl-hokkaido-healthcare@meti.go.jp)

## 【加点要素となる事業計画等】(ガイドブック掲載支援メニュー関連)

	1. ものづくり補助金	2. IT導入補助金	3. 新事業進出補助金	4. 省力化補助金	5. 持続化補助金	6. 大規模成長投資補助金	11. 省エネ補助金	16. 事業承継・M&A補助金	21. 自衛的燃料備蓄補助金
9. 省エネ診断							●		
10. 省エネ最適化診断							●		
13. DX認定制度	●								
17. 先端設備等導入計画								● ※6	
18. 経営力向上計画					● ※4		●	● ※6	
19. 地域経済牽引事業計画		● ※2				●	● ※5		
20. 事業継続力強化計画	●			● ※3	● ※4			● ※6	
26. 新規輸出1万者支援プログラム	● ※1								
35. パートナシップ構築宣言	●		●			●	●		●
36. 健康経営優良法人認定制度	●	● ※2	●					● ※6	

※1 グローバル枠のみ対象。

※2 複数社連携IT導入類型を除く。

※3 一般型のみ対象。

※4 一般型・通常枠、創業型のみ対象。

※5 省エネルギー投資促進・需要構造転換支援事業費補助金のみ対象。

※6 廃業・再チャレンジ枠を除く。

## 【用語の定義】

### 1. 中小企業

業種分類	中小企業基本法の定義
製造業その他	資本金の額又は出資の総額が3億円以下の会社又は常時使用する従業員の数が300人以下の会社及び個人
卸売業	資本金の額又は出資の総額が1億円以下の会社又は常時使用する従業員の数が100人以下の会社及び個人
小売業	資本金の額又は出資の総額が5千万円以下の会社又は常時使用する従業員の数が50人以下の会社及び個人
サービス業	資本金の額又は出資の総額が5千万円以下の会社又は常時使用する従業員の数が100人以下の会社及び個人

### 2. 小規模事業者

業種分類	中小企業基本法の定義
製造業その他	従業員20人以下
商業・サービス業	従業員5人以下

「商業」とは、卸売業・小売業を指します。

## 本資料全体に関するお問合せ

北海道経済産業局 総務企画部企画調査課

TEL : 011-709-2311 (内線2520)

※本資料は随時更新し、最新版はこちらからダウンロードできます。

<https://www.hkd.meti.go.jp/hoksr/guidebook/index.htm>



※また、本資料に掲載している事業以外の公募情報も、当局HPからご覧いただけます。

<https://www.hkd.meti.go.jp/information/koubo/index.htm>



# 「交通空白」解消 官民連携プラットフォームに 是非ご参加ください 《自治体会員募集》

「交通空白」に係るお困りごとを抱える  
自治体・交通事業者と幅広い分野の  
企業・団体を結びつけます

## 課題×ソリューションの マッチング

- ソリューション企業からの適切なアプローチ及びマッチング機会の創出
- お困りごと解決に向けた効果的なソリューションの提案

## 交通空白解消に向けた ナレッジ の共有

- 商談会やセミナー等を通じたナレッジの共有
- 国土交通省のほか、関係省庁の支援策を共有

※プラットフォーム参加により交通空白解消を支援する補助制度を活用いただけます。  
※プラットフォームへの参加手続きはとても簡単です。



国土交通省 交通空白解消本部



[https://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/transport/sosei\\_transport\\_tk\\_000237.html](https://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/transport/sosei_transport_tk_000237.html)

※国土交通省HP内、「【会員募集】「交通空白」解消・官民連携プラットフォーム」の入会手順をご確認の上、是非ご応募ください。

財務省理財局による各財務局等への積極的な支援をご活用ください！

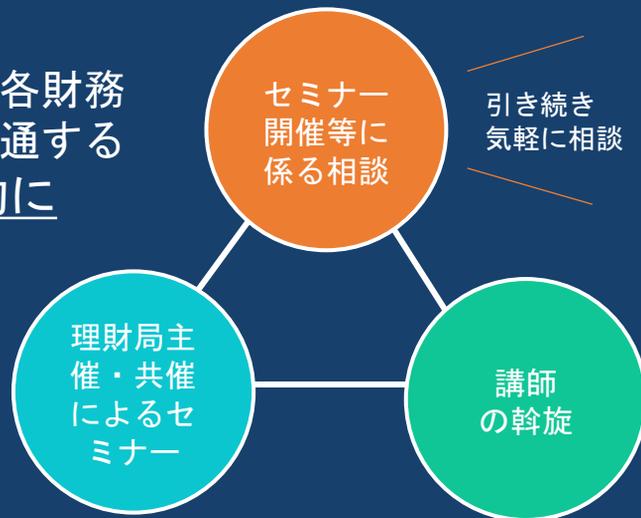
# 地域課題解決 よろず支援



各財務局等からの相談・要請に応じて、地方公共団体のニーズ等を捉えつつ、財務省理財局が各財務局等に対して積極的な支援（サポート等）を行う「地域課題解決よろず支援」を令和6年4月から開始。

○地方公共団体のニーズはあるものの各財務局等だけでは対応が困難かつ全国に共通する課題について財務省理財局が主体的にセミナー開催に向けてリード

○財務省理財局のネットワークを活用し講師をアレンジ



～事例紹介～

## 第一弾 “奄美群島活性化応援セミナー”

主催：財務省理財局及び九州財務局鹿児島財務事務所  
共催：鹿児島県奄美市

○財務省理財局が、奄美群島が抱える課題の解決に資する有識者を選定し、九州財務局鹿児島財務事務所及び名瀬出張所が地域のつなぎ役として現地調整に尽力の上、セミナーを開催。

○3名の有識者が登壇し、離島が抱える課題（PPP/PFIの活用、観光活性化、離島航路の維持）について講演を実施。



連絡先 北海道財務局北見出張所財務課  
TEL：0157-24-4167

# (参考) 財政投融资計画を通じた財務省理財局のネットワーク



## 寒地土木研究所では、**地方公共団体への技術支援**を行っています。

・「土木技術のホームドクター」宣言（平成22年6月）

【 ホームドクター <https://www.ceri.go.jp/research/cooperation.html> 】

⇒ 研究成果等を生かし、道内地方公共団体の技術相談、技術指導などの活動を積極的に行う

### 1. 土木技術に関する諸問題の相談などの支援

【 技術相談窓口 <https://chouseikan.ceri.go.jp/suishin/soudan/> 】

寒地土木研究所では、相談内容に関連する各種技術資料等の情報提供を行ったり、必要に応じて現地に関係チーム等を派遣し、現地調査を実施し対策についてのアドバイスなどを行っており、様々な問題の解決に貢献しています。

令和6年度には、道内市町村から**29件の技術相談がありました。**

【道内市町村からの技術相談の事例】

- ・道の駅整備に向けた進め方について
- ・街路樹の樹種選定について
- ・除雪機械の維持管理について
- ・ヤナギの対策について



【国道付近地すべりの現地状況】



【道路管理者との打合せ状況】

### 2. 土木技術者の技術力向上などの支援

寒地土木研究所では、全道各地においてまたはWeb配信で土木技術に関する研修会・講習会を行っており、現場の問題解決や技術者育成に貢献しています。

また、芽室町と釧路市への講師派遣など地方自治体が主催する講習会等への講師派遣や、旭川市での雪対策審議会への参画など各種技術検討委員会への派遣などにも対応しています。

### 3. 災害時における技術指導などの支援

令和6年1月に能登半島地震が発生し、各地で道路施設などが被災し、土砂災害、宅地被害も発生。



寒地土木研究所では、MAFF - SAT(農林水産省・サポート・アドバイス・チーム)と連携し、被災した農業集落排水施設の被災状況調査及び調査結果のとりまとめや、農業用管水路の被災状況調査、応急復旧工事などの対応を実施。



【農業集落排水施設の調査】



【被災施設の調査】



【復旧工事の状況】

#### 技術相談窓口(総合窓口)

《 寒地技術推進室 》

mail : [gijutusoudan@ceri.go.jp](mailto:gijutusoudan@ceri.go.jp)

電話: 011-590-4050

※電話の受付時間は、9時から16時まで(土日祝祭日・年末年始を除く)

※関係するチームがわかる方はこちらの専門窓口からもお問い合わせできます。



技術相談窓口  
アクセス先二次元コード

#### ◇技術相談(専門窓口)

寒地構造チーム	011-841-1698	寒地交通チーム	011-841-1738
耐寒材料チーム	011-841-1719	雪氷チーム	011-841-1746
寒地地盤チーム	011-841-1709	寒地道路保全チーム	011-841-1747
防災地質チーム	011-841-1775	資源保全チーム	011-841-1754
寒地河川チーム	011-841-1639	水利基盤チーム	011-841-1764
水環境保全チーム	011-841-1696	寒地機械技術チーム	011-590-4051
寒冷沿岸域チーム	011-841-1684	地域景観チーム	011-590-4044
水産土木チーム	011-841-1695		

# 令和7年度 寒地土木研究所 普及技術

番号	チーム名	技術名称
1	寒地構造	透明折板素材を用いた越波防止柵
2	寒地地盤	衝撃加速度試験装置を用いた盛土および石灰・セメント改良盛土の品質管理技術
3	寒地地盤	積雪寒冷地における冬期土工の手引き
4	寒地地盤	砕石とジオテキスタイルを用いた低コスト地盤改良技術(グラベル基礎補強工法)
5	寒地地盤	すき取り物および表土ブロック移植による盛土のり面の緑化工
6	寒地地盤	泥炭性軟弱地盤対策エマニアル
7	寒地地盤	不良土対策マニュアル
8	寒地地盤	施工性と安全性に優れた切土のり面の凍上対策(ワンバック断熱ふとんかご)
9	寒地地盤	オオイトダリの生育を効果的に抑制するシートとその接続方法
10	防災地質	写真計測技術を活用した斜面点検手法
11	耐寒材料	超音波によるコンクリートの凍害劣化点検技術(表面走査法)
12	耐寒材料	コンクリート構造物の補修対策施工マニュアル 2022年版
13	耐寒材料	コンクリート構造物における表面含浸材の適用手法
14	寒地道路保全	機能性SMA(舗装体及びアスファルト混合物)
15	寒地河川	3D浸水ハザードマップ作成技術
16	寒地河川	堤防決壊時に行う緊急対策工事の効率化に向けた検討資料
17	寒地河川	結氷河川における合理的な管理・防災に関する技術
18	水産土木	ナマコのゆりかご(ナマコの間育成礁)
19	寒地交通	冬期路面管理支援システム
20	寒地交通	大型車対応ランブルストリップス
21	寒地交通	AIS3(凍結防止剤散布支援システム)
22	寒地交通	AI画像認識を用いた路面雪水推定システム
23	雪氷	高盛土・広幅員に対応した新型防雪柵
24	雪氷	吹雪時の視程推定技術と情報提供
25	雪氷	道路吹雪対策マニュアル
26	雪氷	暴風雪・大雪の評価技術資料
27	水利基盤	寒地農業用水路の補修におけるFRPM板ライニング工法
28	水利基盤	寒地農業用水路の補修・補強に資する水路更生工法
29	水利基盤	寒地農業用水路における超高耐久性断面修復・表面被覆技術
30	地域景観	路側式道路案内標識の提案
31	地域景観	積雪寒冷地の道路緑化指針
32	地域景観	道路景観デザインブックとチェックリスト
33	地域景観	積雪寒冷地の道路施設の色彩検討の手引き
34	地域景観	景観検討にどう取り組むかー景観予測・評価の手順と手法ー
35	寒地機械技術	メンブランパッチを用いたRGB色相による潤滑油診断技術
36	寒地機械技術	除雪機械オペレータ支援アプリ

番号	チーム名	技術名称
37	寒地地盤	砕石とセメントを用いた高強度地盤改良技術(グラベルセメントコンパクションパイル工法)
38	寒地地盤	耐凍上受圧構造体、及びその施工方法
39	寒地河川	樋門操作の省力化・効率化に資する樋門監視システム
40	水環境保全	山地河道における濁度計観測
41	水環境保全	河川工作物評価(魚介類対象)のためのバイオテレメトリー調査技術
42	寒冷沿岸域	海岸護岸における防波フェンスの波力算定法
43	雪氷	斜風対応型吹き払い柵
44	資源保全	バイオガスプラント運転シミュレーションプログラム
45	資源保全	酸性硫酸塩土壌の簡易判定法
46	資源保全	肥培かんがい施設の泡の流出を防止しよう
47	資源保全	農地土壌の作物生産性を考慮した区画整備
48	水利基盤	アメダスデータを用いた農業用ダム流域の積雪水量の推定方法
49	水利基盤	農林地流域からの流出土砂量観測方法
50	水利基盤	農業水利施設管理者のための災害対応計画策定技術
51	寒地機械技術	電流情報診断によるコラム形水中ポンプの状態監視

## 開発技術の紹介ページ アクセス先 二次元コード



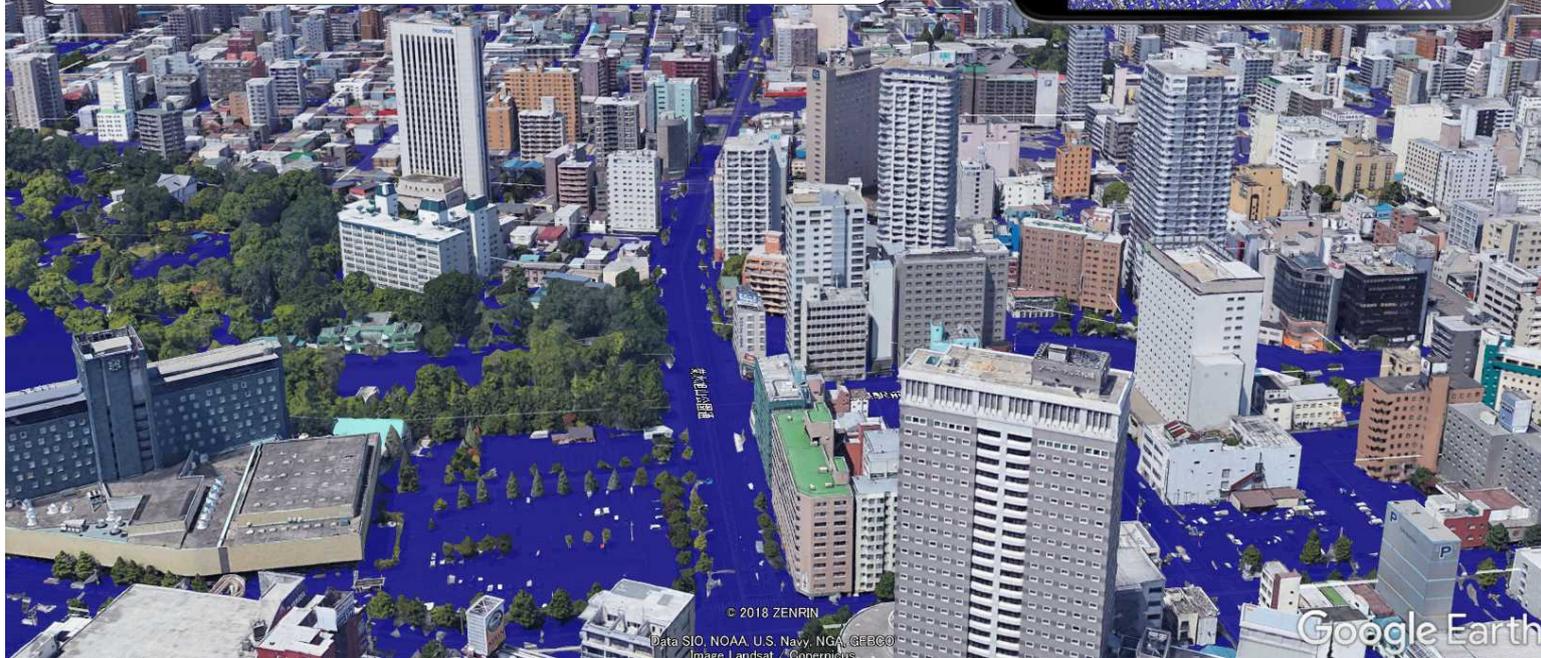
開発技術に関するお問い合わせ(メールフォーム)も、「開発技術の紹介」ページの最下部にあります。

# 3D浸水ハザードマップ作成技術

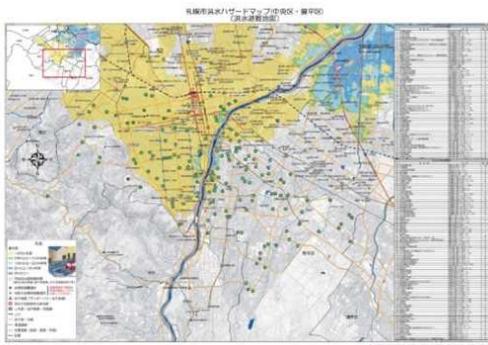
## 研究背景

- 近年、「想定外」や「経験したことが無い」と呼ばれる水害が増加傾向にあります。しかし、洪水ハザードマップの内容まで理解している住民は多くない状況にあります。
- そこで、浸水深を直観的に把握できるようにするため、Google EarthやGoogle Street Viewを活用した「理解しやすく利用しやすいハザードマップ」を提案します。

スマホ + GPS + Google Earth



## ■ 従来のハザードマップの課題



- ✓ 土地勘がないと理解できない。
- ✓ 視覚的に浸水リスクを実感できない。
- ✓ 旅行者、外国人には理解困難。
- ✓ 作成費用がそれなりにかかる。
- ✓ 避難所情報が更新されるたびに、マップを作成し直すことが費用の面から難しい。



表示例 (左図)



## ■ 3D浸水ハザードマップのメリット



- ✓ 知りたい場所の浸水深を、周辺の建物との比較により、直感的に把握できる!
- ✓ 旅行者、外国人にもわかりやすい! (Google Earthを用いているため、外国語表記も可能)
- ✓ 寒地河川チームHPからダウンロードできるマニュアル・ソフトと、Google Earthを利用すれば「無料」で作成可能!
- ✓ 避難所情報の変更に伴うマップの更新作業が容易で、役場職員の直営対応が可能!
- ✓ 学校や町内会での防災教育にも活用可能!

マニュアル・ソフト





## 背景と目的

- ・現在、**国道の除雪施工はオペレータと助手の二人乗りを基本**としている。しかし、除雪グレーダに関しては、新車は一人乗り運転室のみの製造となっている。また、将来的に労働者人口が減少することが予想されており、今後、**除雪車のワンマン運用**が求められる（図-1）。
- ・除雪グレーダ等による除雪施工では、橋梁ジョイントやマンホールなどの道路付属物を損傷させないよう、除雪ブレードの回避操作を行う必要がある。**ワンマン運用では、主に助手が行っていた周辺安全確認もすべてオペレータが行わなければならない**ため、道路付属物回避を失念してしまうことや、逆に道路付属物を注意するあまり周辺安全確認がおろそかになることが懸念される。
- ・そこで、**低コストで導入が容易な除雪車のオペレータ操作支援技術として、マンホール、橋梁ジョイント等の道路付属物の位置を除雪車オペレータに音声ガイダンス等で伝えるスマートフォン用の道路付属物位置情報提供アプリ**（以下「アプリ」という）を開発した。



二人乗り  
一人乗り（ワンマン）  
図-1 除雪グレーダの運転室内状況

## アプリの概要

- ・アプリは除雪グレーダを対象として開発し、**Android専用**（Ver.7.0以上）とした。**ストア等には公開しておらず**、入手希望者に個別にアプリデータを外部記憶媒体等で配布する。
- ・アプリ画面には地図が表示され、地図内に登録された道路付属物の位置が表示される。「警告」ボタンを押すと運用が開始され、中心部に除雪車の現在位置及び道路付属物との設定警告距離が赤色同心円で表示される（図-2）。
- ・除雪車と道路付属物の距離が設定値に達すると、スマートフォンは**アラートを発信**する。アラートは、画面点灯、バイブレーション、テキスト読み上げ、警告音から選択することができる。また、アラートは、除雪車が道路付属物に近づくレベルに応じ、最大5段階の警告パターンが設定可能である（図-3）。
- ・アプリはスマートフォンにインストール後、すぐに使用が可能であるが、事前に道路付属物の登録作業が必要である。
- ・道路付属物は段差、グレーチング等などが用意されているが、任意の種類を設定することや、アイコンを写真等に変更することが可能である（図-4）。



登録作業中  
運用中  
図-2 アプリ画面の一例



図-3 アラート設定画面

図-4 道路付属物登録画面

## 試験コースでの検証

圧雪状態の試験コースを造成し、道路付属物（マンホール）を模擬したコンパネを圧雪内に埋設して試験を実施した。その結果、アプリを用いない場合に比べ、**アプリを用いた場合の方がコンパネを的確に回避できる**場合があることを確認した（図-5）。

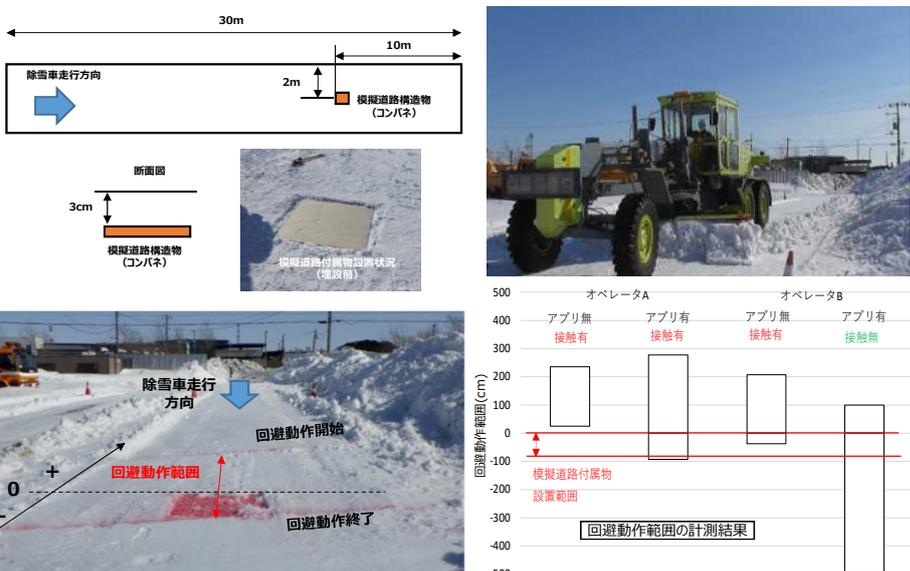


図-5 試験状況及び結果

## 公道での試験除雪施工

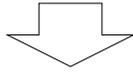
公道での実際除雪施工で試験的にアプリを使用した（図-6）。通過した道路付属物は合計**106か所**であり、全ての登録された道路付属物通過時にアプリは**アラートを発信**したことを確認した。



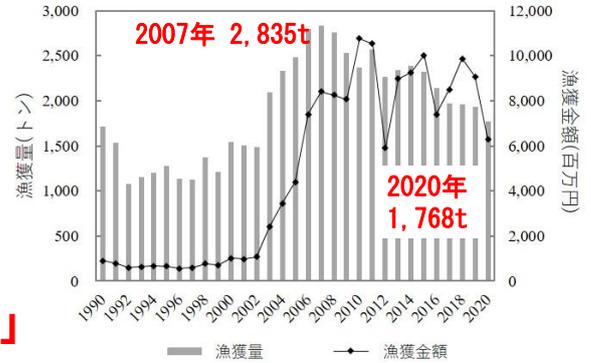
図-6 試験状況

## 研究背景

- 2013年にIUCN(国際自然保護連合)によってマナコ(*Apostichopus japonicus*)は絶滅危惧種に登録
- 日本国内でも資源枯渇が危惧され、近年、北海道における漁獲量はピーク時の約6割程度まで減少
- 人工種苗放流が実施されているものの期待されている放流効果が得られていない



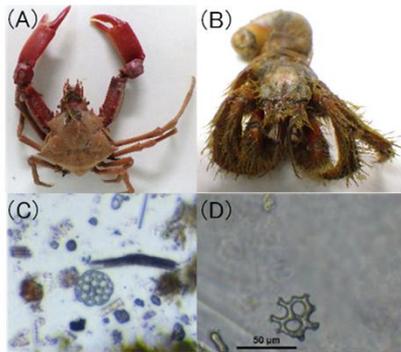
そこで、**放流後の生残や成長を大幅に高める**ことを可能にする**中間育成礁「ナマコのゆりかご」**を開発



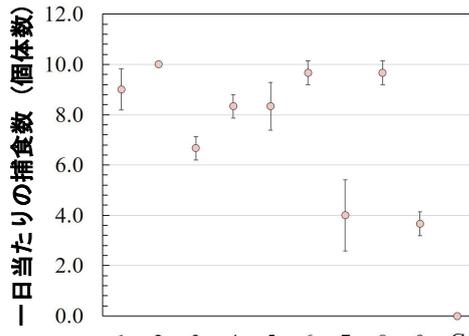
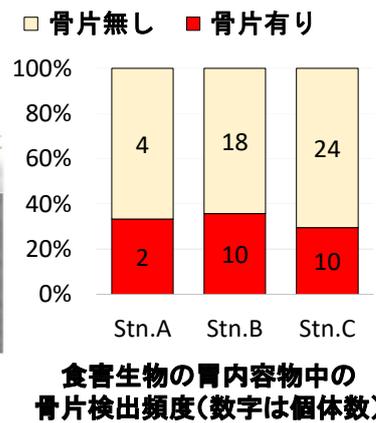
北海道におけるナマコ漁獲量・漁獲金額の推移(1990-2020)

## 技術開発の成果

- 新たな食害生物の発見と影響の定量的な把握
- 餌料増大効果等の対策技術の効果検証
- 中間育成礁の製品化



食害生物(A・B)と胃内容物から検出されたナマコの骨片(C・D)



食害生物による稚ナマコ捕食速度(左)と捕食の様子(右)

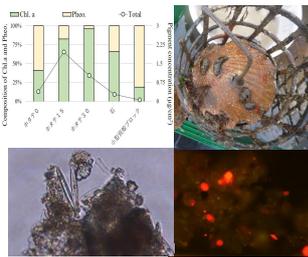


上: オオヨツハマガニ  
下: ケブカヒメヨコバサミ

## 新たな中間育成礁(ナマコのゆりかご)の主な効果



✓ 食害生物侵入防止



✓ 餌料増大効果

NO MORE 埋没...



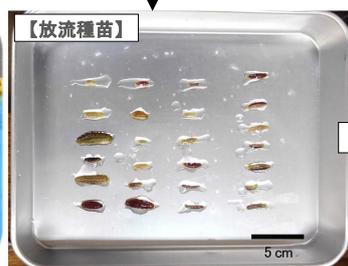
✓ 嵩上げによる埋没リスク低減

高い生残率と優れた成長環境

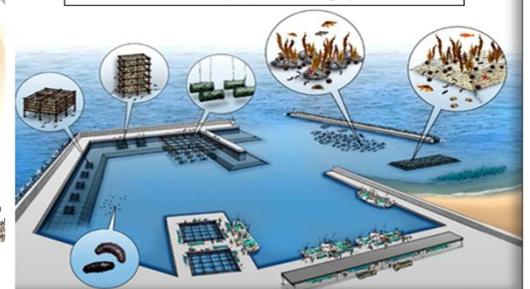
	● 対策無し	○ 対策有り
【Case1-福島漁港(放流半年後の比較)】		
生残率	59%	100%
総重量	268g	462g (1.7倍)
【Case2-古平漁港(放流9ヶ月後の比較)】		
生残率	15%	97%
総重量	138g	239g (1.7倍)



ナマコのゆりかご



## 漁港水域活用の新しい形



## 稚ナマコの育成礁

特許第 7298829 号

# ナマコのゆりかご

ナマコのゆりかごは、(国研) 土木研究所寒地土木研究所・水産土木チームと海洋建設(株)の共同研究により開発されました。生産コスト面からも望まれているマナマコの小型種苗(体長1cm程度)を外敵から保護し、確実に成長させることが出来る育成礁です。

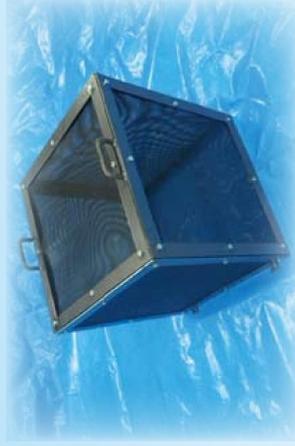


ナマコのゆりかご



本体ブロック

ホタテガイ殻が稚ナマコの生息基盤になります



防護ネット

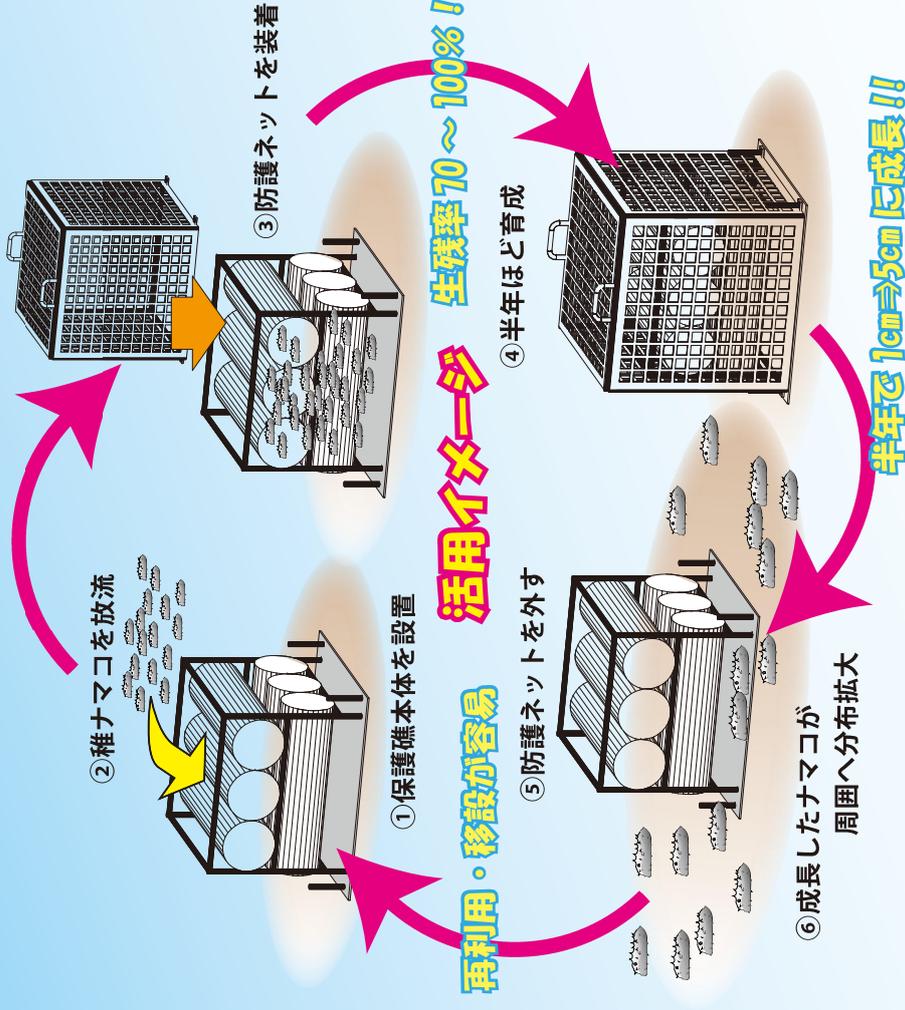
取り外しが容易で、稚ナマコを外敵から守ります

## 【製品の特長】

- ① 生息場としての最適空間の提供
- ② 優れた餌場効果
- ③ 外敵からの保護効果
- ④ 取り回しの良いサイズ



ホタテガイ殻に付着する稚ナマコ



## 主な仕様

品名	ナマコのゆりかご
材質	鋼材 (SS400)、パイプ・ネット：高密度ポリエチレン、ホタテガイ殻
サイズ	本体：幅600mm、長さ550mm、高さ400mm、質量26kg 防護枠(枠組：押さえ)：幅589mm、長さ533mm、高さ533mm、質量19kg

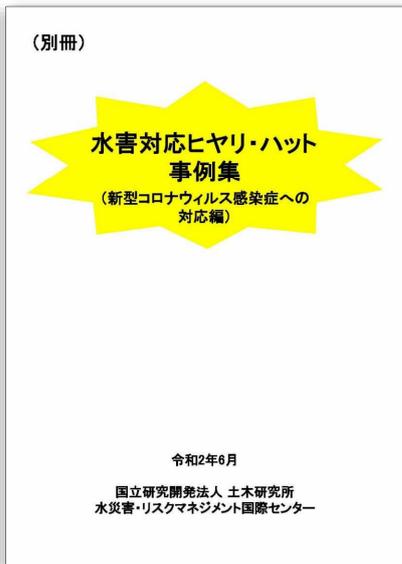
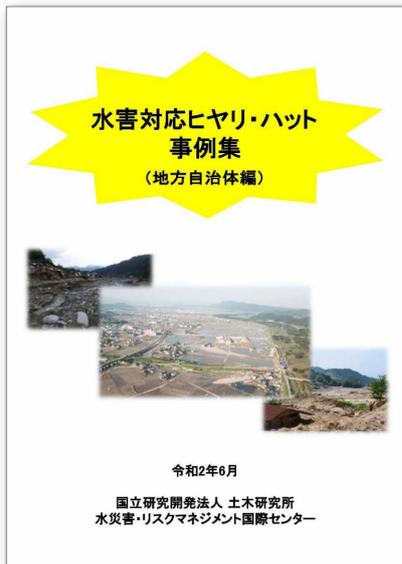
## 【お問い合わせ先】

全国漁業協同組合連合会 資材課 ☎03-6222-1325 <https://www.zengyoren.or.jp>  
 海洋建設株式会社 ☎086-473-5508 <http://www.kaiyoh.co.jp>

現状・課題

- ・平成21～30年までの10年間に、全国の市町村の約97%で1回以上の水害が発生しており、半数以上（約56%）の市町村で、10回以上もの水害が発生。
- ・過去の水害後に自らの災害対応について検証作業を行い、報告書を作成・公開している地方自治体もある。これらには、傾聴すべき反省や改善案が職員の声として数多く含まれており、地方自治体の災害対応力向上への更なる活用が必要。

技術の特徴

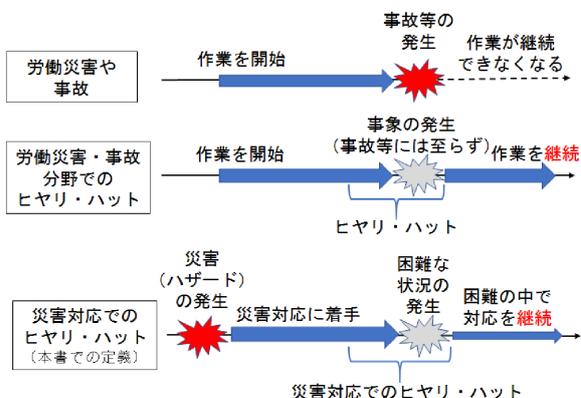


- ・本編の「地方自治体編」では、水害対応において、職員が「困る・焦る・戸惑う・迷う・悩む」などの状況に陥った事例を「水害対応ヒヤリ・ハット事例」として新たに定義。
- ・地方自治体が公表している過去の災害対応検証報告書等から典型的な28の事例を抽出し、それぞれのヒヤリ・ハット事例と教訓を見開きページで紹介。
- ・別冊「新型コロナウイルス感染症への対応編」では、新型コロナウイルスの感染が懸念される中での水害発生時のヒヤリ・ハット事例も紹介。
- ・地方自治体での、事前の水害対策の検討や、職員一人一人やグループでの研修の機会にも活用可能。

水害対応ヒヤリ・ハット事例集(地方自治体編及び別冊)の表紙

事例集の構成

- ・抽出した事例を、「初動・本部運営・庁内体制・情報収集・関係機関との連携・警戒レベル4避難勧告等の発令・情報伝達・避難所等」という8つの局面に分類して、紹介。
- ・「設備・仕組み・スキル」に関する教訓も紹介。



災害対応ヒヤリ・ハット事例の定義

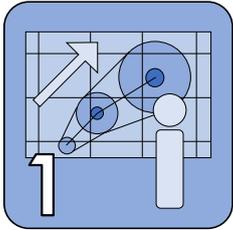
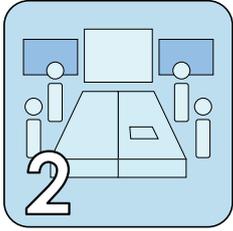
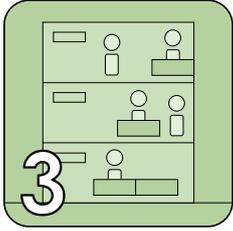
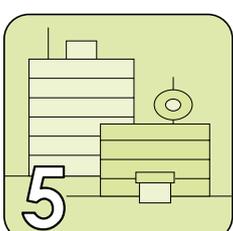
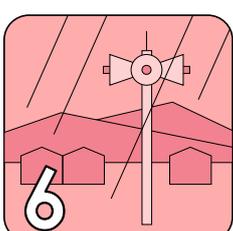
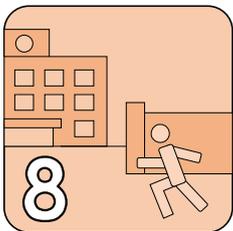


水害対応ヒヤリ・ハット事例集の紙面の例

事例集は、下記のURL及び右記のQRコードから、無償でダウンロード可能:

https://www.pwri.go.jp/icharm/special\_topic/20200625\_flood\_response\_collection\_j.html



章	テーマ	自治体	ページ	
1 初動		1.1 庁舎の浸水	兵庫県佐用町	10
		1.2 災害対応経験者がいない	京都府宮津市	12
		1.3 災害対策本部の立ち上げ	茨城県常総市	14
		1.4 職員参集	岐阜県可児市	16
2 本部 運営		2.1 災害対策本部室の場所	茨城県常総市	20
		2.2 災害対策本部室の設備	山口県防府市	22
		2.3 災害対策本部の運営	茨城県常総市	24
		2.4 情報収集・整理・分析	山口県防府市	26
		2.5 電話での問い合わせ対応	京都府宇治市	28
		2.6 応援・派遣職員	茨城県	30
3 庁内 体制		3.1 庁内の情報共有	滋賀県草津市	34
		3.2 人員管理	三重県鈴鹿市	36
4 情報 収集		4.1 水位情報の収集	兵庫県佐用町	40
		4.2 現地状況・被害情報の収集	栃木県栃木市	42
5 関係機 関との 連携		5.1 防災関係機関等との連携	茨城県常総市	46
		5.2 都道府県との情報共有・伝達	兵庫県	48
6 警戒レベ ル4 避難 指示の 発令		6.1 避難指示の発令の判断基準	岐阜県	52
		6.2 避難指示の発令のタイミング	広島県広島市	54
		6.3 広域避難への対応	茨城県常総市	56
7 情報 伝達		7.1 住民への情報伝達	北海道札幌市	60
		7.2 防災行政無線	福岡県	62
		7.3 高齢者・障がい者等への情報伝達	北海道札幌市	64
		7.4 外国人への情報伝達	茨城県	66
		7.5 報道機関への対応	和歌山県新宮市	68
8 避難所等		8.1 避難所等の場所	熊本県	72
		8.2 避難所等の開設	栃木県栃木市	74
		8.3 避難経路	京都府京都市	76
		8.4 避難所等の情報入手	岐阜県可児市	78